

# 水巻町公共施設等総合管理計画



令和4年4月

改訂第1版

水巻町

## 内容

第1章 公共施設等総合管理計画について	1
1 計画策定の背景と目的	1
1.1 計画の背景と目的	1
1.2 計画の位置づけ	3
1.3 計画期間	3
1.4 計画の対象範囲	3
2 水巻町の概要	7
2.1 地勢・沿革	7
2.2 人口の推移及び将来人口	9
2.3 財政の現状と課題	10
3 公共施設の現状と将来予測	15
3.1 建築系公共施設	15
3.2 土木系公共施設	26
3.3 有形固定資産減価償却率の推移	30
3.4 公共施設等に係る更新費用の推計	31
3.5 過去に行った対策の実績	35
3.6 住民アンケート結果を踏まえた課題	35
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	37
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	37
1.1 取り組み体制	37
1.2 情報共有方策等	37
2 現状や課題に関する基本認識	38
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	41
3.1 公共施設マネジメント目標	41
3.2 数値目標	42
3.3 実施方針	44
3.4 フォローアップの実施方針	47
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	48
1 建築系公共施設	48
1.1 学校教育系施設	48
1.2 文化交流施設	50
1.3 スポーツ・レクリエーション施設	51
1.4 子育て支援施設	52
1.5 保健・福祉施設	53
1.6 行政系施設	54
1.7 消防・防災施設	55

1.8	町営住宅.....	56
1.9	公衆衛生施設.....	57
1.10	駅周辺施設.....	58
1.11	その他建築系公共施設.....	58
2	土木系公共施設.....	59
2.1	道路・橋りょう.....	59
2.2	下水道.....	60
2.3	公園.....	61
2.4	農業水利施設.....	61
2.5	治水.....	62
第4章	計画の推進体制.....	63
1	庁内体制.....	63
2	町民との連携.....	63
3	フォローアップ.....	64



# 第1章 公共施設等総合管理計画について

## 1 計画策定の背景と目的

### 1.1 計画の背景と目的

#### (1) 背景

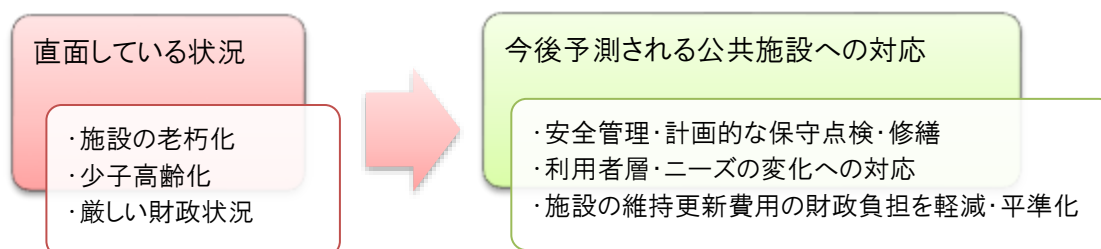
わが国では高度経済成長期をきっかけとして、昭和 30 年代から昭和 50 年代前半にかけて学校や道路などの公共施設等が集中的に整備されてきました。こうして整備された公共施設等は既に老朽化に伴う大規模修繕や建替え等の更新時期を迎えているものや、今後 10 年から 20 年程度のうちに更新時期を迎えるものが多数出現することが予測されています。



こうした社会的背景のもと、施設の老朽化が原因と考えられる落盤やコンクリートの落下事故等が全国各地で発生するようになってきました。そのため、公共施設等に関する老朽化対策を迅速かつ的確に進めることが施設を管理している地方自治体に求められています。

一方で、地方公共団体においては、少子高齢化等による歳入の伸び悩みや社会保障費の増大等により公共施設等の維持管理や投資に支出可能な財源の不足が深刻化しています。限られた財源のなかで公共施設等の安全管理を適切に進めることが全国の地方自治体に共通する大きな課題となっています。

さらに、今後急速に進行することが予測されている少子高齢化・人口減少に関しては、公共施設のサービス内容・総量・配置の適正さについて既存施設のみならず今後の新設予定施設に対して新たな方針を検討する局面に転じています。



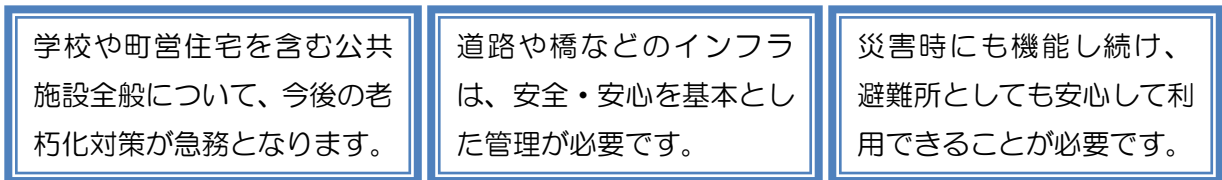
## (2) 目的

公共施設等総合管理計画は、今後の少子高齢化の進行や町の財政見通しを踏まえて、町の保有する全ての公共施設等を対象に、

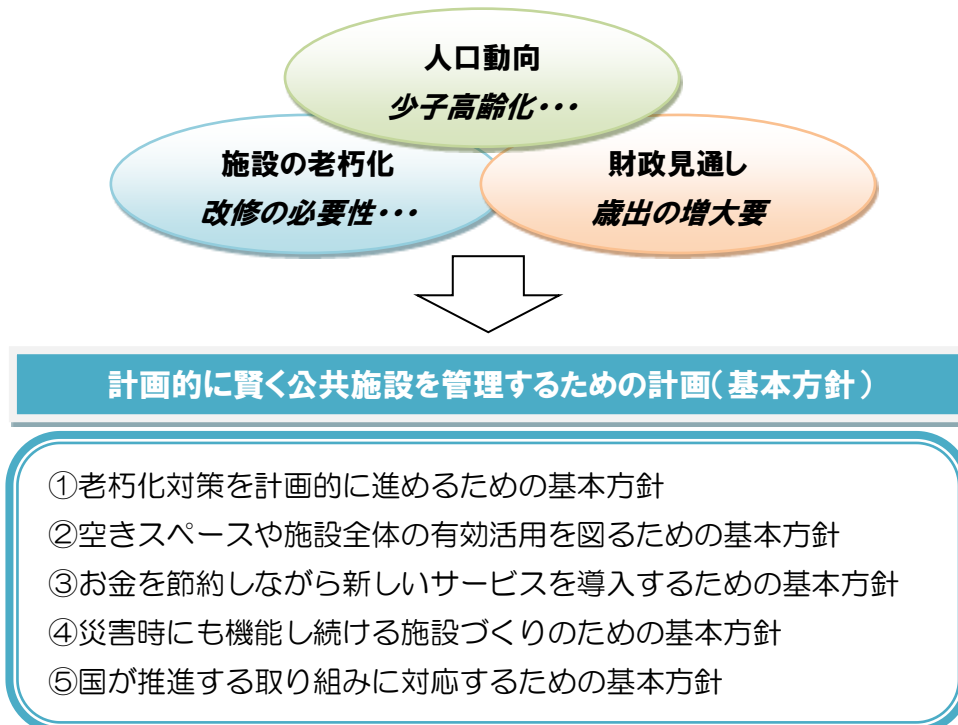
- ①老朽化対策を含む安全管理の徹底を図る
- ②空きスペースを減らしたり、新しいサービスの導入に極力お金をかけない工夫をする
- ③災害時にも機能し続けるための施設をつくる
- ④ユニバーサルデザイン化や脱炭素化など、国が推進する取り組みに対応する

など『計画的に賢く公共施設を管理する』ことを目的とした『今後の基本方針』を定めるものです。

### —公共施設等総合管理計画は私たちの暮らしに密接に関わる公共施設に関する基本方針です—

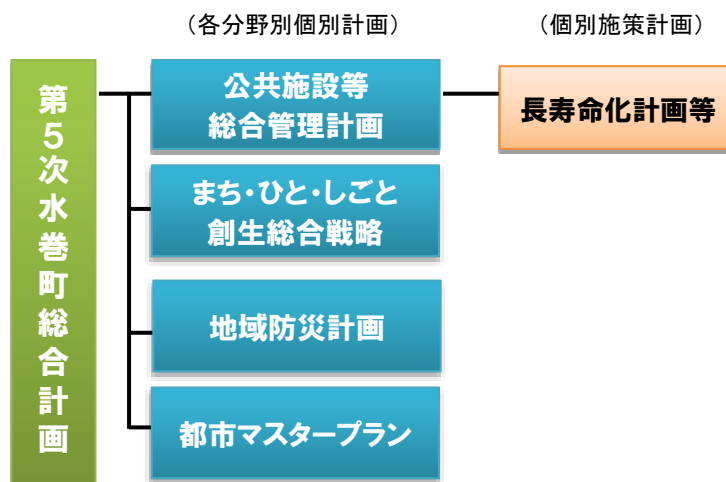


### —今後の人口動向や町の財政見通し、公共施設等の老朽化状況を踏まえた基本方針です—



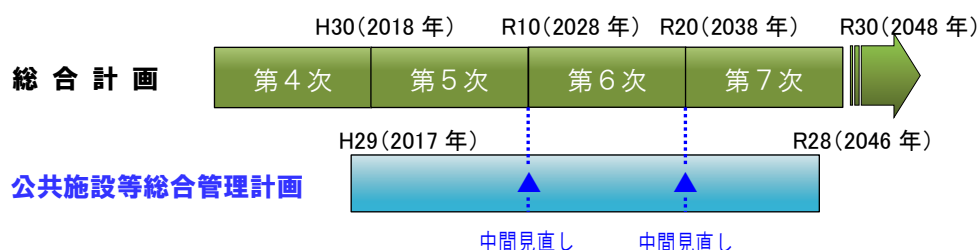
## 1.2 計画の位置づけ

公共施設等総合管理計画は、町の最上位計画である「第5次水巻町総合計画」の分野別個別計画の体系に位置付けられています。また、さらに本計画を全体計画として、個別の施設に関する各種計画が位置付けられます。



## 1.3 計画期間

公共施設等総合管理計画は、将来を見据えながら長期的な視点で基本方針を定めるものであるため、平成29年度（2017年）から令和28年度（2046年）までの30年間の計画期間としました。したがって、①すぐにやるべきこと、②近い将来に備えておくこと、③時間をかけてじっくり取り組むこと、の三段階に分けて計画的に公共施設等の今後の新たな管理を推進します。

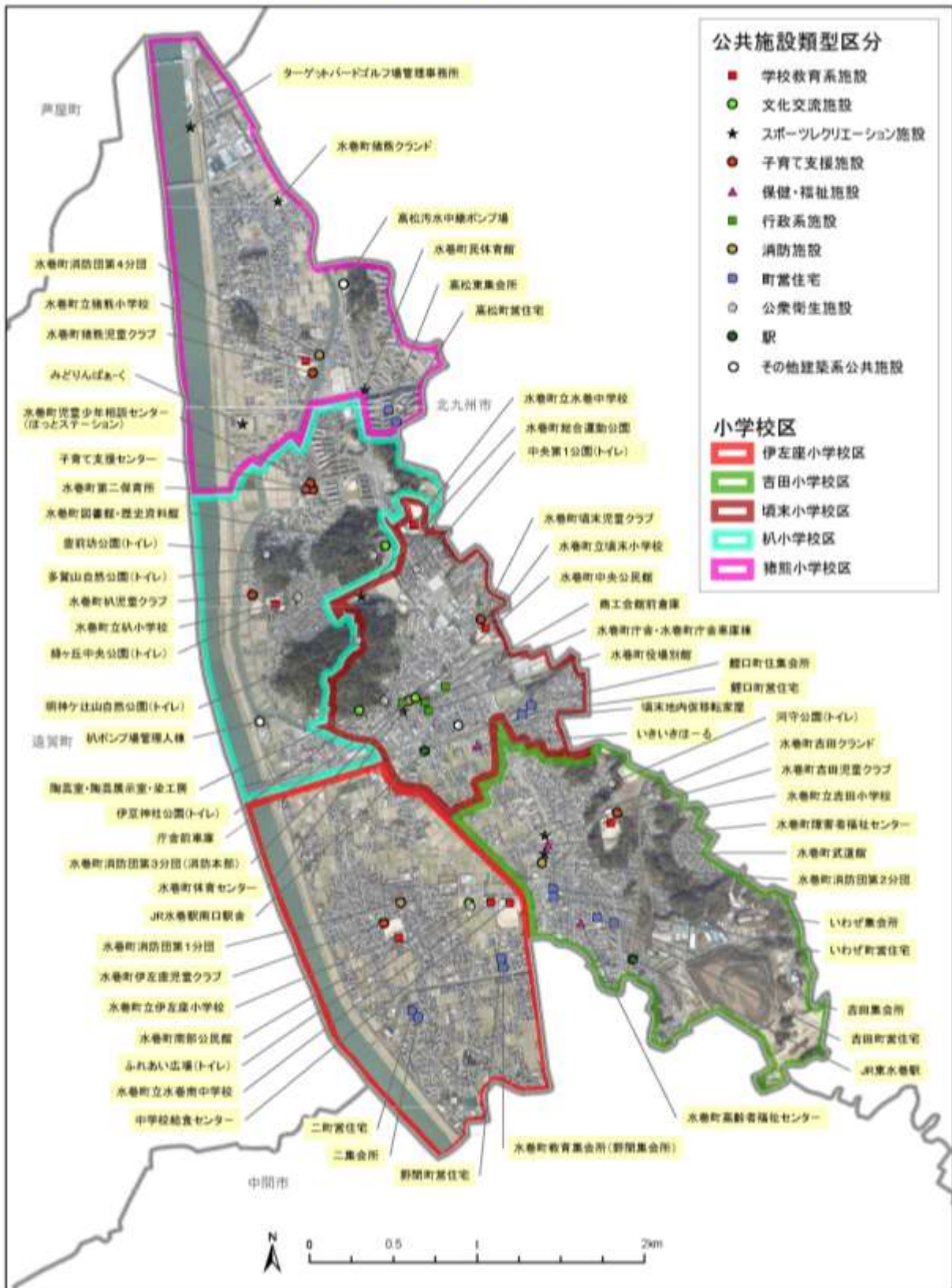


## 1.4 計画の対象範囲

公共施設等総合管理計画は、今後の町の人口動向や財政見通しを踏まえた計画とするため、建築系から土木系までの全ての公共施設を対象とした計画です。

建築系公共施設	土木系公共施設
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 小学校・中学校、給食センター</li> <li>◇ 公民館、図書館・歴史資料館</li> <li>◇ スポーツ・レクリエーション施設</li> <li>◇ 保育所、児童クラブ</li> <li>◇ 高齢者・障がい者福祉施設、保健施設</li> <li>◇ 庁舎、消防団詰所</li> <li>◇ 町営住宅、集会所</li> <li>◇ 公園内建築物、駅舎</li> </ul>	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 町道・農道</li> <li>◇ 橋りょう</li> <li>◇ 下水道</li> <li>◇ 公園など</li> </ul>

# 水巻町公共施設マップ



平成 26 年 12 月 19 日撮影

図 1-1 建築系公共施設の位置図

表 1-1 対象とする公共施設等(建築系公共施設)

区分	No.	大分類	No.	中分類	No.	細分類	施設名称				
建築系公共施設	1	学校教育系施設	1	学校	1	小学校	伊左座小学校				
							猪熊小学校				
							杣小学校				
							頃末小学校				
							吉田小学校				
			2	中学校	水巻中学校						
	水巻南中学校										
	2	給食センター	1	給食センター	中学校給食センター						
					1	社会教育文化施設	1	図書館	水巻町図書館・歴史資料館		
	2	公民館	水巻町中央公民館								
			水巻町南部公民館								
	2	その他	3	その他	陶芸室・陶芸展示室・染工房						
					2	その他施設	1	その他施設	水巻町周遊拠点施設		
	3	スポーツ・レクリエーション施設	1	スポーツ施設					1	運動施設	水巻町民体育館
					水巻町体育センター						
					水巻町武道館						
					水巻町猪熊グラウンド						
					水巻町吉田グラウンド						
					2	公園施設	2	公園施設	みどりんぱあーく		
	水巻町総合運動公園										
	4	子育て支援施設	1	保育所	1	保育所	水巻町第二保育所				
							2	児童施設	1	児童クラブ	伊左座児童クラブ
											猪熊児童クラブ
											杣児童クラブ
											頃末児童クラブ
											吉田児童クラブ
	2	その他	2	その他	子育て支援センター						
児童少年相談センター											
5	保健・福祉施設	1	高齢者施設	1	高齢者施設	高齢者福祉センター					
						2	障がい者施設	1	障がい者施設	障害者福祉センター	
										障害者支援センターさくら	
3	その他施設	1	その他施設	1	その他施設	いきいきほーる					
						6	行政系施設	1	庁舎等	1	庁舎等
水巻町庁舎車庫棟											
水巻町役場別館											
2	倉庫	1	倉庫	商工会館前倉庫							
				水巻町庁舎前車庫							
7	消防施設	1	消防団詰所	1	消防団詰所	消防団第1分団					
						消防団第2分団					
						消防団第3分団					
						消防団第4分団					



表 1-1 対象とする公共施設等(建築系公共施設)

区分	No.	大分類	No.	中分類	No.	細分類	施設名称
建築系公共施設	8	町営住宅	1	町営住宅	1	町営住宅	いわげ
							二
							吉田
							野間
							高松
					鯉口		
					2	集会所	鯉口町住集会所
							いわげ集会所
	水巻町教育集会所(野間集会所)						
	吉田集会所						
	高松東集会所						
	二集会所						
	9	公衆衛生施設	1	トイレ	1	トイレ	中央第1公園
							伊豆神社公園
							多賀山自然公園
							明神ヶ辻山自然公園
							河守公園
緑ヶ丘中央公園							
豊前坊公園							
ふれあい広場							
10	駅	1	駅舎	1	駅舎	JR 水巻駅南口駅舎	
						JR 東水巻駅	
11	その他建築系公共施設	1	その他建築系公共施設	1	下水道施設	高松汚水中継ポンプ場	
						八ポンプ場管理人棟	
				2	その他建築系公共施設	頃末地内仮移転家屋	
でかにんにく加工施設							

表 1-2 対象とする公共施設等(土木系公共施設)

区分	No.	大分類	No.	中分類	
土木系公共施設	21	道路	1	町道	延長 131,394m 面積 911,274 m <sup>2</sup>
			2	農業用道路	延長 10,543m 面積 36,818 m <sup>2</sup>
	22	橋りょう	1	橋りょう	延長 1,315m 橋数 137
	23	下水道	1	公共下水道	延長 132,675m
	24	公園	1	都市公園・都市計画公園	17 箇所
			2	児童遊園	0 箇所
			3	その他公園	60 箇所

## 2 水巻町の概要

### 2.1 地勢・沿革

#### (1) 地勢

水巻町は福岡県の北部に位置し面積は 11.01 k m<sup>2</sup>、東は北九州市に隣接し西は遠賀川に挟まれた南北に細長い町です。町の中央部に標高 100m の小高い丘陵地があり、周囲は平坦で低湿な沖積地で平野の中央を曲川が流れています。一帯の土地は海岸線が近く、遠賀川の氾濫によって沖積土が厚く堆積し、肥沃で温暖なために米・野菜の栽培に適しています。

明治時代には石炭産業の町として栄え、人口も急増しましたが、昭和 30 年から始まるエネルギー変換により炭鉱はその役割を終えました。炭坑跡地は、再開発と合わせて積極的な住宅政策が進められ、北九州都市圏内のベッドタウンとして発展しています。

#### (2) 沿革

歴史的には、本町の位置する遠賀平野には各地に縄文・弥生式土器などが分布しており、この頃から人々が暮らしていたことがわかります。また、遠賀川の中州に広がる立屋敷遺跡では、弥生時代の土器や農具・住居跡が発見され、稲作文化の発祥地として知られています。

奈良時代には、吉田地区には大和朝廷と太宰府をつなぐ官道の駅館が設けられていたことから、交通の要衝として発展しました。

平安時代には、平家鎮西武士団の雄であった山鹿兵藤次秀遠が遠賀川河口一帯を支配していましたが、平家の終末とともに滅亡し、その後、麻生氏に代わりました。

室町時代には、室町幕府の御料所として存在し、豊臣政権以降は、幾度かの検地によって水田が開発され、耕地が広がり今日の村落を形成するようになりました。

江戸時代には、堀川の開通（1762 年）により、豊富な用水の恩恵を受け、稲作を中心とした純農村地域となりました。

明治に入り石炭鉱脈の発掘と国の富国強兵策の下で、石炭産業の町として栄え、明治 22 年の町村制施行に際し、立屋敷・伊左座・二・下二・吉田・頃末・杵・古賀・猪熊の 9 ヲ村が合併して水巻村になり、石炭産業隆盛とともに人口も急増、昭和 15 年に町制を施行し「水巻町」が誕生しました。

町名の由来は、立屋敷の八劔神社に合祀されている保食神社の棟札に、「保食宮は昔、水巻宮と称す。水巻は、地名にして水の巻く意なり」が起源です。

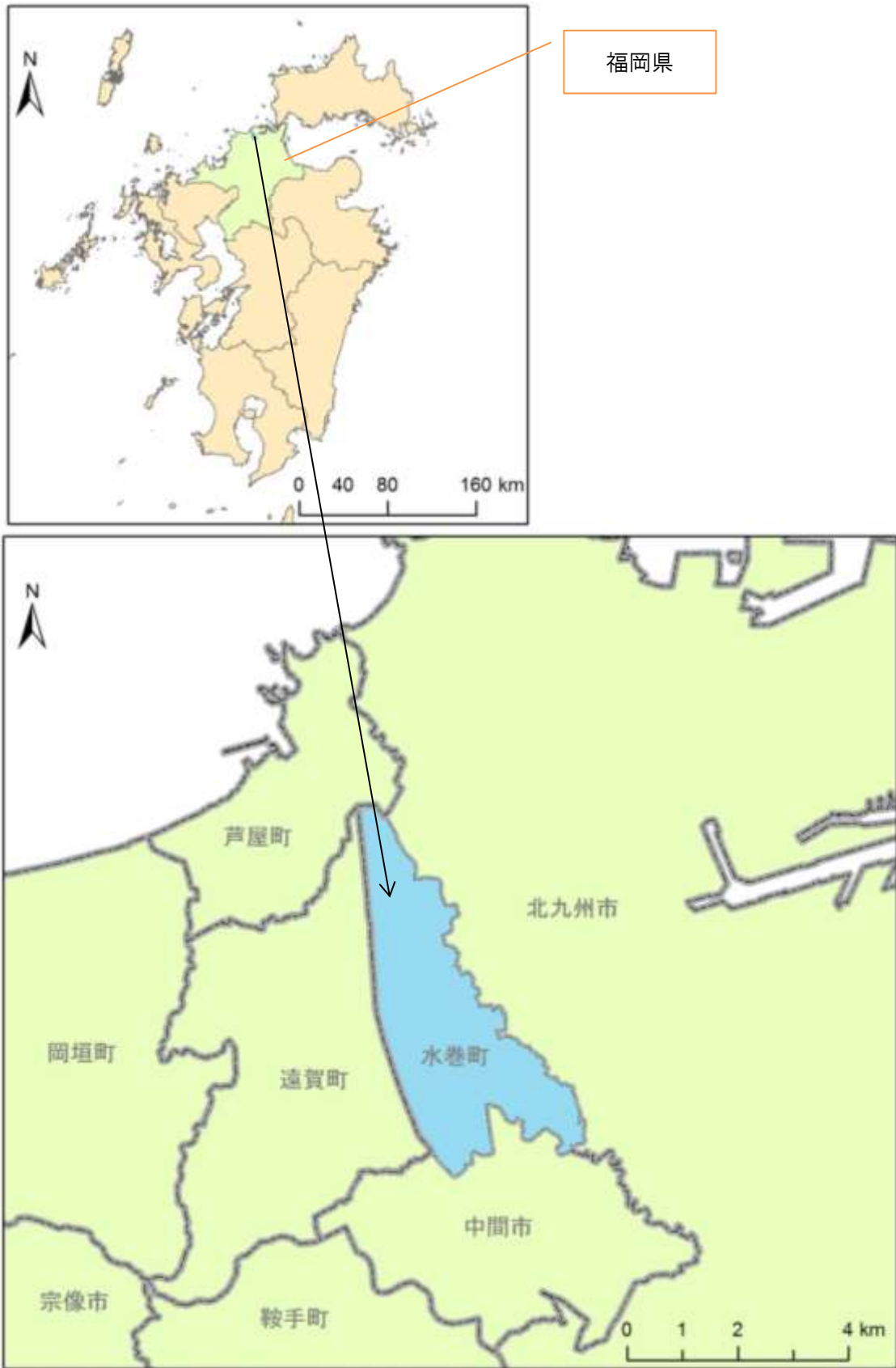


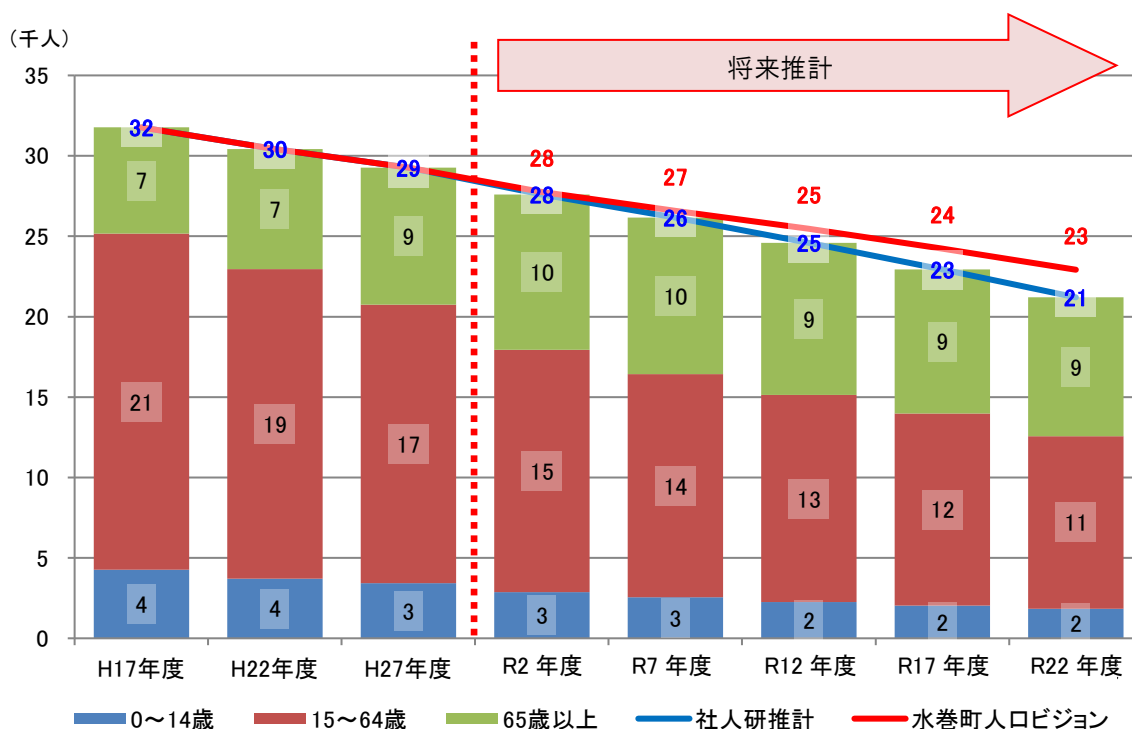
図 1-2 水巻町の位置

## 2.2 人口の推移及び将来人口

水巻町の人口は平成 14 年から一貫して減少傾向となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の将来推計でみると令和 2 年以降も人口は一貫して減少する見込みであり、20 年後の令和 22 年（2040 年）には人口は 21,201 人となる見込みです。

人口推移とともに人口推計値を年齢三区分別の内訳で見ると、年少人口（0 歳から 14 歳迄）及び生産年齢人口（15 歳から 64 歳迄）は平成 14 年から減少しており、平成 27 年以降も減少する見込みです。一方で老年人口（65 歳以上）は平成 14 年から一貫して増加しており、令和 7 年まで増加する見込みです。平成 27 年 4 月 1 日時点の老年人口割合は 29.1%ですが、令和 22 年には 40.7%となる見込みです。平成 27 年に 11.7%である年少人口割合は、令和 22 年には 8.7%となる見込みです。

一方、水巻町ではこうした少子高齢化等の対策を検討し、「水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 28 年 3 月）にとりまとめ、合計特殊出生率を令和 12 年（2030 年）から 1.80 を想定した人口ビジョンを推計しています。令和 22 年（2040 年）の将来人口は、社人研の 21,201 人に対して、22,918 人を見込んでいます。



注)水巻町人口ビジョンは、合計特殊出生率を 1.80 として町が推計した将来人口を示す。

図 1-3 人口の推移及び将来推計(年齢三区分別)(国立社会保障・人口問題研究所)

## 2.3 財政の現状と課題

### (1) 歳入及び歳出の状況

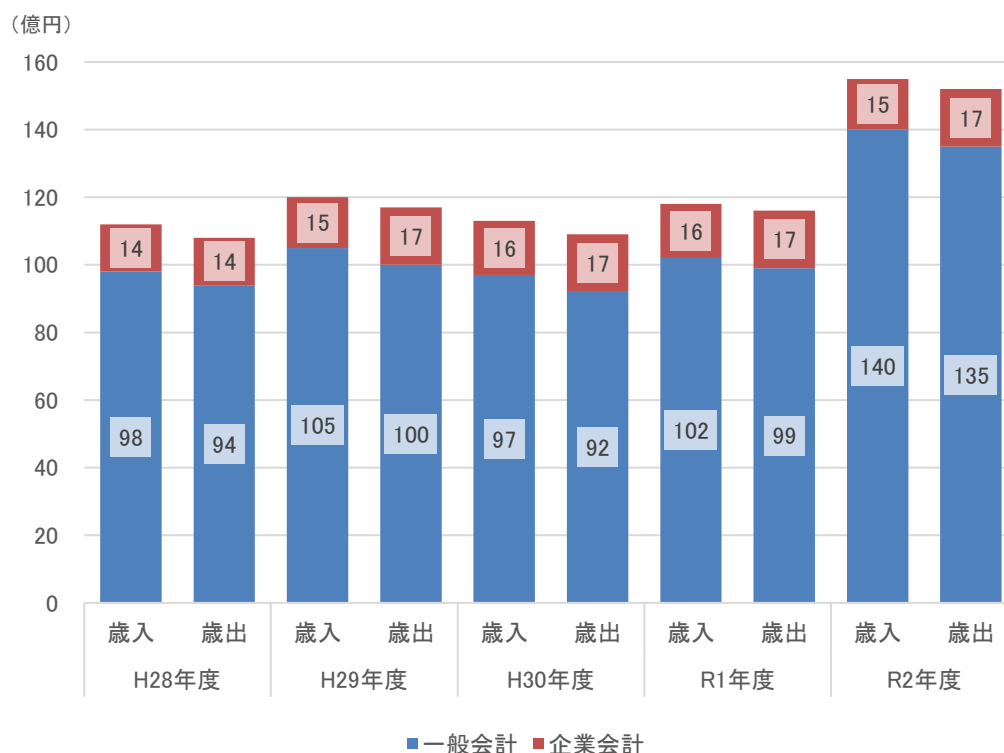
平成 28 年度～令和 2 年度まで過去 5 年間ににおける歳入は、一般会計が 97～140 億円、公共下水道事業企業会計が 14～16 億円です。また、歳出は一般会計が 92～135 億円、企業会計が 14～17 億円となっており、いずれの年も歳入が歳出を上回っています。

表 1-3 歳入歳出決算額の推移

(単位：千円)

項目		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	
一般会計	歳入	9,757,507	10,466,375	9,667,763	10,213,076	13,958,629	
	歳出	9,400,982	10,042,962	9,243,050	9,862,366	13,505,043	
企業会計	公共下水道事業会計	収入	1,441,578	1,545,580	1,555,871	1,582,014	1,536,862
		支出	1,414,954	1,677,154	1,689,012	1,706,945	1,690,187
合計		歳入	11,199,085	12,011,955	11,223,634	11,795,090	15,495,491
		歳出	10,815,936	11,720,116	10,932,062	11,569,311	15,195,230

※H28 年度までは公共下水道事業特別会計



注) 表 1-3 の数値を四捨五入している。

出典: 水巻町 HP 決算資料、財政課資料

図 1-4 歳入歳出決算額の推移

## ① 一般会計

### 1) 歳入の推移

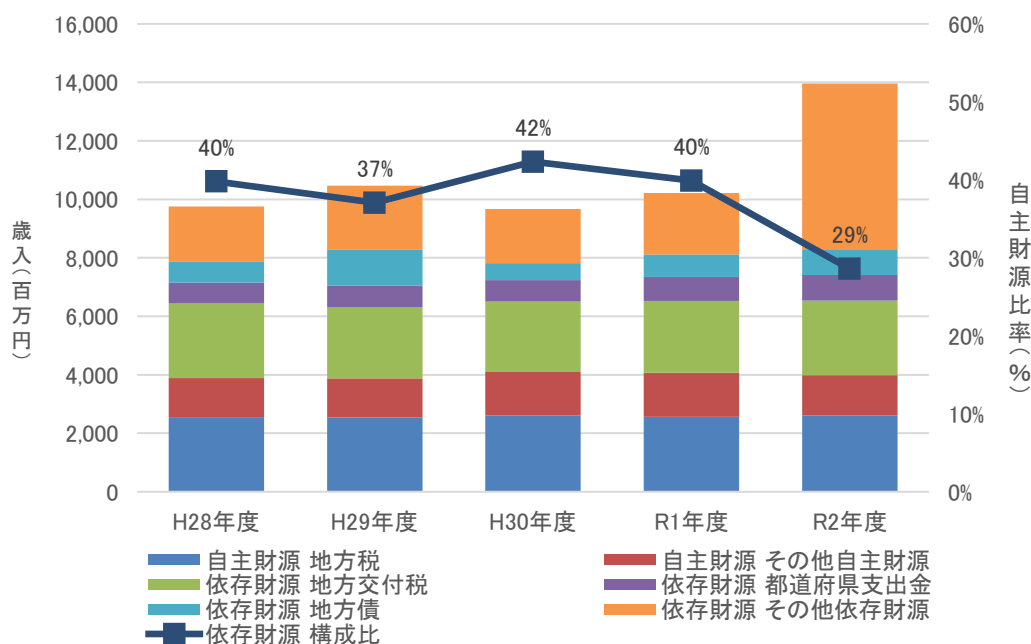
平成 28 年度以降の一般会計における歳入は、自主財源比率が概ね 40%前後にて推移しています。ただし、令和 2 年度は新型コロナウイルス対応のための臨時交付金によるその他依存財源の一時的かつ大幅な増加があったため、自主財源の金額規模としては概ね前年同様ではあるものの、比率としては、29%に減少しました。

表 1-4 歳入の推移

(単位：千円)

		H28 年度		H29 年度		H30 年度		R1 年度		R2 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
自主財源	地方税	2,551,668	26%	2,536,115	24%	2,609,047	27%	2,558,368	25%	2,603,281	19%
	その他自主財源	1,330,846	14%	1,344,269	13%	1,483,533	15%	1,516,156	15%	1,387,900	10%
	小計	3,882,514	40%	3,880,384	37%	4,092,580	42%	4,074,524	40%	3,991,181	29%
依存財源	地方交付税	2,551,668	26%	2,434,260	23%	2,413,194	25%	2,449,334	24%	2,548,639	18%
	都道府県支出金	710,227	7%	743,093	7%	727,342	8%	822,532	8%	868,113	6%
	地方債	721,331	7%	1,236,665	12%	589,236	6%	763,442	7%	862,481	6%
	その他依存財源	1,891,767	19%	2,171,973	21%	1,845,411	19%	2,103,244	21%	5,688,215	41%
	小計	5,874,993	60%	6,585,991	63%	5,575,183	58%	6,138,552	60%	9,967,448	71%
合計		9,757,507	100%	10,466,375	100%	9,667,763	100%	10,213,076	100%	13,958,629	100%

注：構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は 100%にならないことがあります。



出典：市町村決算カード(平成 28～令和 2 年度)

図 1-5 歳入の推移

## 2) 歳出の推移（性質別）

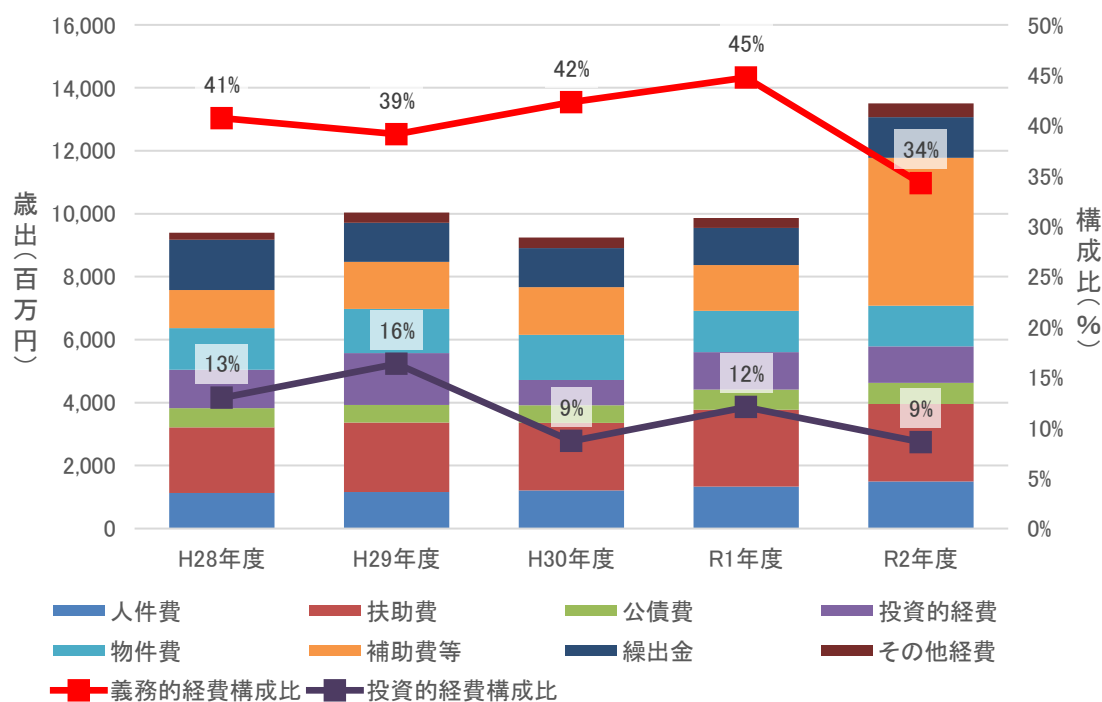
平成 28 年度以降の一般会計における歳出の推移を性質別にみると、人件費、扶助費及び公債費を指す義務的経費については概ね 40%程度で推移しています。内訳でみると人件費、扶助費、公債費いずれも平成 28 年度以降概ね同水準にて推移しています。ただし、歳入と同様に令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策として実施した特別定額給付金事業などにより補助費の一時的かつ大幅な増加があったため、義務的経費の構成比としては令和 2 年度のみ減少しています。

表 1-5 歳出の推移(性質別)

(単位：千円)

		H28 年度		H29 年度		H30 年度		R1 年度		R2 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
義務的経費	人件費	1,134,132	12%	1,160,318	12%	1,212,139	13%	1,331,981	14%	1,496,202	11%
	扶助費	2,085,983	22%	2,209,730	22%	2,149,752	23%	2,438,195	25%	2,458,691	18%
	公債費	608,865	6%	560,714	6%	550,446	6%	645,104	7%	672,402	5%
投資的経費		1,220,293	13%	1,642,129	16%	802,819	9%	1,189,776	12%	1,159,373	9%
物件費		1,316,201	14%	1,408,709	14%	1,438,043	16%	1,314,625	13%	1,291,127	10%
補助費等		1,214,695	13%	1,495,225	15%	1,519,104	16%	1,446,421	15%	4,695,736	35%
繰出金		1,591,025	17%	1,233,489	12%	1,234,054	13%	1,185,657	12%	1,299,096	10%
その他経費		229,788	2%	332,648	3%	336,693	4%	310,607	3%	432,416	3%
合計		9,400,982	100%	10,042,962	100%	9,243,050	100%	9,862,366	100%	13,505,043	100%

注：面積及び構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は 100%にならないことがあります。



出典：市町村決算カード(平成 28～令和 2 年度)

図 1-6 歳出の推移(性質別)

## ② 公共下水道事業会計の状況

### 1) 収入の推移

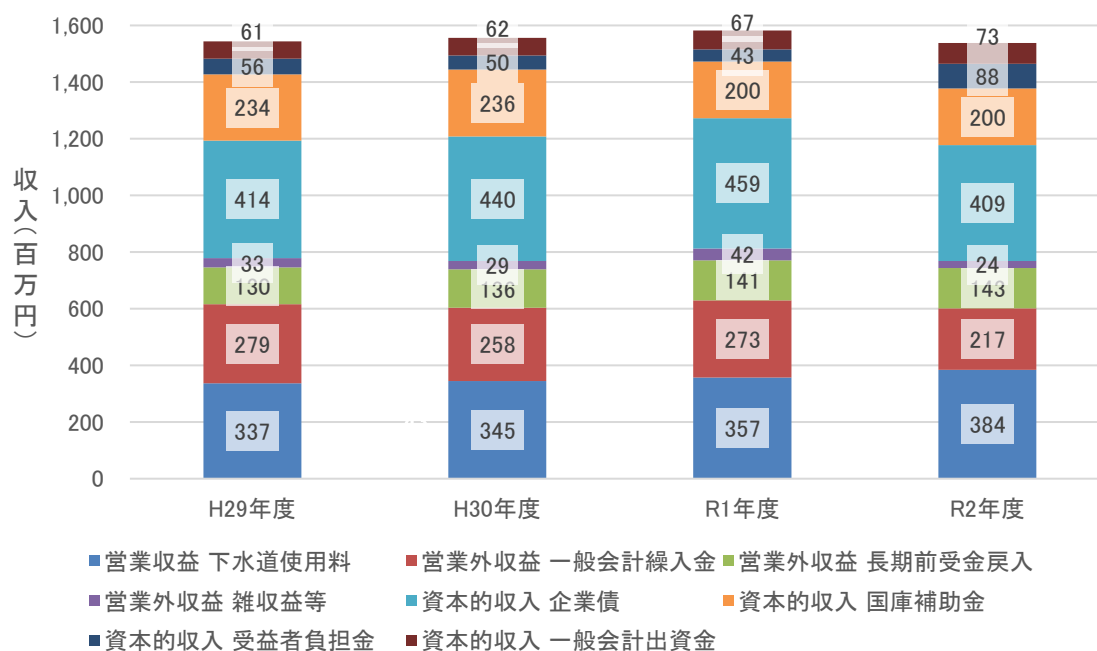
平成 29 年度以降の公共下水道事業特別会計における収入の推移をみると、使用料及び手数料が 22%から 25%に微増し、繰入金が 18%から 14%に微減しています。また、企業債は 28%前後で推移しています。なお、平成 29 年度に特別会計から企業会計に移行したことにより、平成 28 年度以前とそれ以降の直接的な比較ができないため、平成 29 年度以降の推移のみ記載しています。

表 1-6 公共下水道事業会計収入の推移

(単位：千円)

		H29 年度		H30 年度		R1 年度		R2 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
営業収益	下水道使用料	336,960	22%	344,952	22%	356,533	23%	384,039	25%
営業外収益	一般会計繰入金	279,167	18%	257,988	17%	272,769	17%	217,193	14%
	長期前受金戻入	130,279	8%	135,876	9%	141,478	9%	142,941	9%
	雑収益等	33,348	2%	29,385	2%	42,069	3%	23,644	2%
資本的収入	企業債	414,200	27%	439,600	28%	459,300	29%	408,600	27%
	国庫補助金	234,400	15%	235,600	15%	200,000	13%	200,000	13%
	受益者負担金	56,393	4%	50,458	3%	42,634	3%	87,638	6%
	一般会計出資金	60,833	4%	62,012	4%	67,231	4%	72,807	5%
<b>合計</b>		<b>1,545,580</b>	<b>100%</b>	<b>1,555,871</b>	<b>100%</b>	<b>1,582,014</b>	<b>100%</b>	<b>1,536,862</b>	<b>100%</b>

注：面積及び構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は 100%にならないことがあります。



出典：水巻町決算資料

図 1-7 公共下水道事業会計収入の推移



## 2) 支出の推移

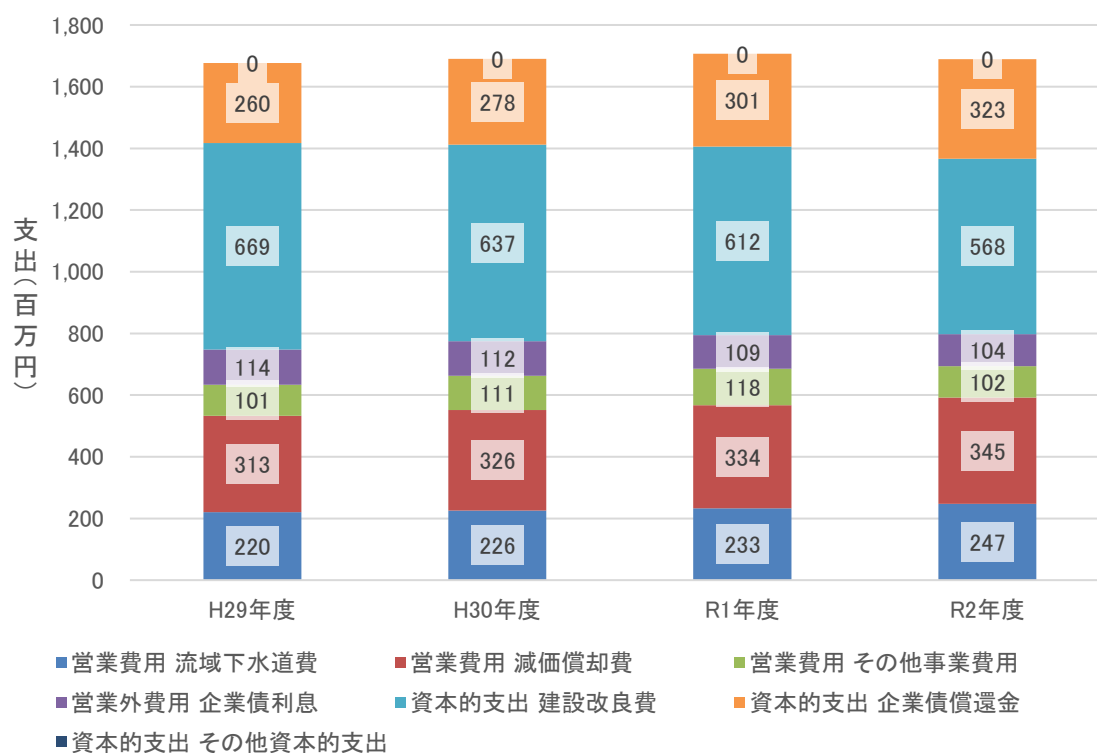
平成 29 年度以降の公共下水道事業特別会計における支出の推移をみると、営業費用、営業外費用は概ね同水準で推移していますが、建設改良費が減少する一方、企業債償還金が増加しています。

表 1-7 公共下水道事業会計支出の推移

(単位：千円)

		H29 年度		H30 年度		R1 年度		R2 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
営業費用	流域下水道費	219,625	13%	225,774	13%	233,464	14%	247,481	15%
	減価償却費	313,314	19%	325,612	19%	333,953	20%	345,346	20%
	その他事業費用	101,112	6%	110,854	7%	117,892	7%	102,019	6%
営業外費用	企業債利息	114,420	7%	112,097	7%	108,712	6%	104,144	6%
資本的支出	建設改良費	668,836	40%	636,831	38%	612,366	36%	568,217	34%
	企業債償還金	259,702	15%	277,823	16%	300,541	18%	322,970	19%
	その他資本的支出	145	0%	21	0%	17	0%	10	0%
<b>合計</b>		<b>1,677,154</b>	<b>100%</b>	<b>1,689,012</b>	<b>100%</b>	<b>1,706,945</b>	<b>100%</b>	<b>1,690,187</b>	<b>100%</b>

注：面積及び構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は 100%にならないことがあります。



出典：水巻町決算資料

図 1-8 公共下水道事業会計支出の推移

### 3 公共施設の現状と将来予測

#### 3.1 建築系公共施設

##### (1) 現状

###### ① 用途分類別の数量

本町が保有する建築系公共施設は、68 施設、総延床面積 191,342 m<sup>2</sup>（令和 2 年度末現在）です。

用途分類別にみた延床面積の構成内訳では、町営住宅が最も大きく 60%（115,205 m<sup>2</sup>）と 6 割を占めています。次いで学校教育系施設が 24%（46,154 m<sup>2</sup>）となっており、上位 2 つの用途分類で、延床面積全体の 84%（161,359 m<sup>2</sup>）を占めています。

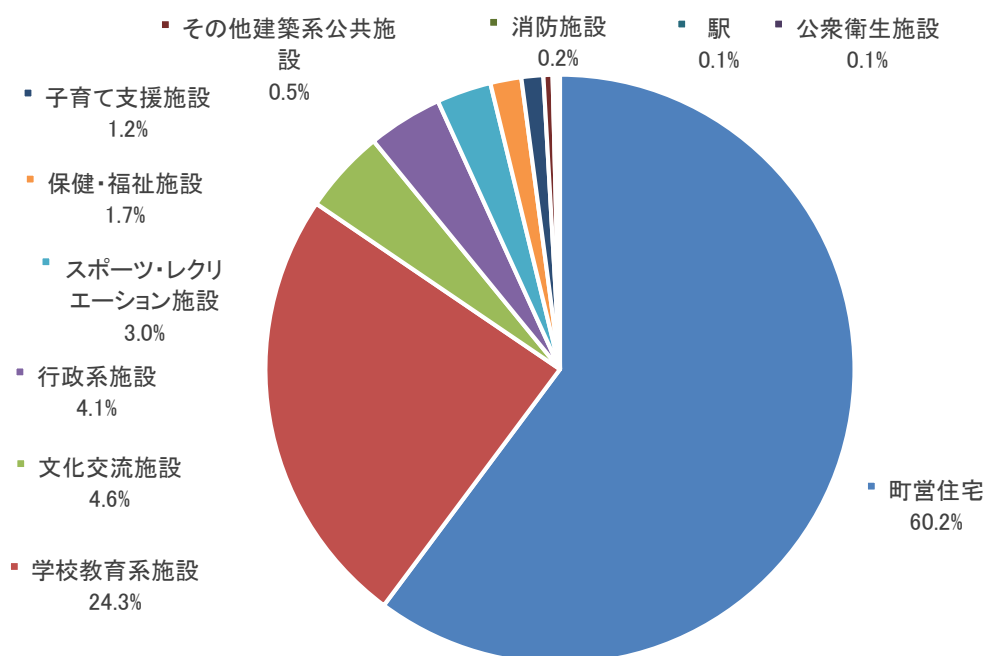


図 1-11 建築系公共施設の用途分類(大分類)別・延床面積の割合(令和 2 年度末現在)

表 1-10 建築系公共施設の用途分類別・延床面積の内訳及び推移(令和2年度末現在)

No	大分類	施設数	延床面積 (㎡)	構成比	No	中分類	No	細分類	施設数	H29 延床面積 (㎡)	R2 延床面積 (㎡)		
1	学校教育系施設	8	46,484.66	24.3%	1	学校	1	小学校	5	29,601.76	29,762.43		
							2	中学校	2	15,784.11	15,953.90		
					2	給食センター	1	給食センター	1	768.33	768.33		
2	文化交流施設	5	8,859.12	4.6%	1	社会教育文化施設	1	図書館	1	3,899.27	3,899.27		
							2	公民館	2	4,524.41	4,537.85		
							3	その他	1	201.84	206.70		
					2	その他施設	1	その他	1	0	215.30		
3	スポーツ・レクリエーション施設	8	5,679.95	3.0%	1	スポーツ施設	1	運動施設	5	3,566.88	3,585.69		
							2	公園施設	3	2,081.46	2,094.26		
4	子育て支援施設	8	2,252.13	1.2%	1	保育所	1	保育所	1	1,003.92	1,005.27		
							2	児童施設	1	児童クラブ	5	640.53	982.55
					2	その他	2	その他	2	264.31	264.31		
5	保健・福祉施設	4	3,337.82	1.7%	1	高齢者施設	1	高齢者施設	1	737.82	729.95		
							2	障がい者施設	1	障がい者施設	2	501.31	501.31
							3	その他施設	1	その他施設	1	2,214.56	2,106.56
6	行政系施設	5	7,831.76	4.1%	1	庁舎等	1	庁舎等	3	7,654.43	7,654.43		
							2	倉庫	1	倉庫	2	177.33	177.33
7	消防施設	4	345.46	0.2%	1	消防団詰所	1	消防団詰所	4	345.46	345.46		
8	町営住宅	12	115,253.37	60.2%	1	町営住宅	1	町営住宅	6	114,313.09	114,361.77		
							2	集会所	6	891.60	891.60		
9	公衆衛生施設	8	119.88	0.1%	1	トイレ	1	トイレ	8	119.88	119.88		
10	駅	2	166.60	0.1%	1	駅舎	1	駅舎	2	166.60	166.60		
11	その他建築系公共施設	4	1,011.19	0.5%	1	その他建築系公共施設	1	下水道施設	1	763.02	763.02		
							2	その他建築系公共施設	3	88.17	248.17		
合計		68	191,341.94	100%	合計			68	190,310.09	191,341.94			

注: 構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は 100%にならないことがあります。

## ② 建築年度別・用途分類別延床面積

建築系公共施設について、用途分類別及び建築年度別に延床面積を整理すると、昭和40年代中頃から昭和50年代中頃にかけて町営住宅と学校教育系施設を中心とした大量の建物が整備されました。

建設後30年以上経過した建物は老朽化が進み、建替えや大規模修繕等の更新が必要になってきます。

本町では、建設後30～39年経過し、今後10年から20年程度の内に建替えや大規模修繕等の更新を控えた建物の延床面積は25,341㎡で全体の13%、さらに建設後40年以上を経過し、10年程度の間に更新を控えている建物は154,433㎡で全体の81%を占めています。また、これらの多くが、町営住宅や学校教育系施設となっています。

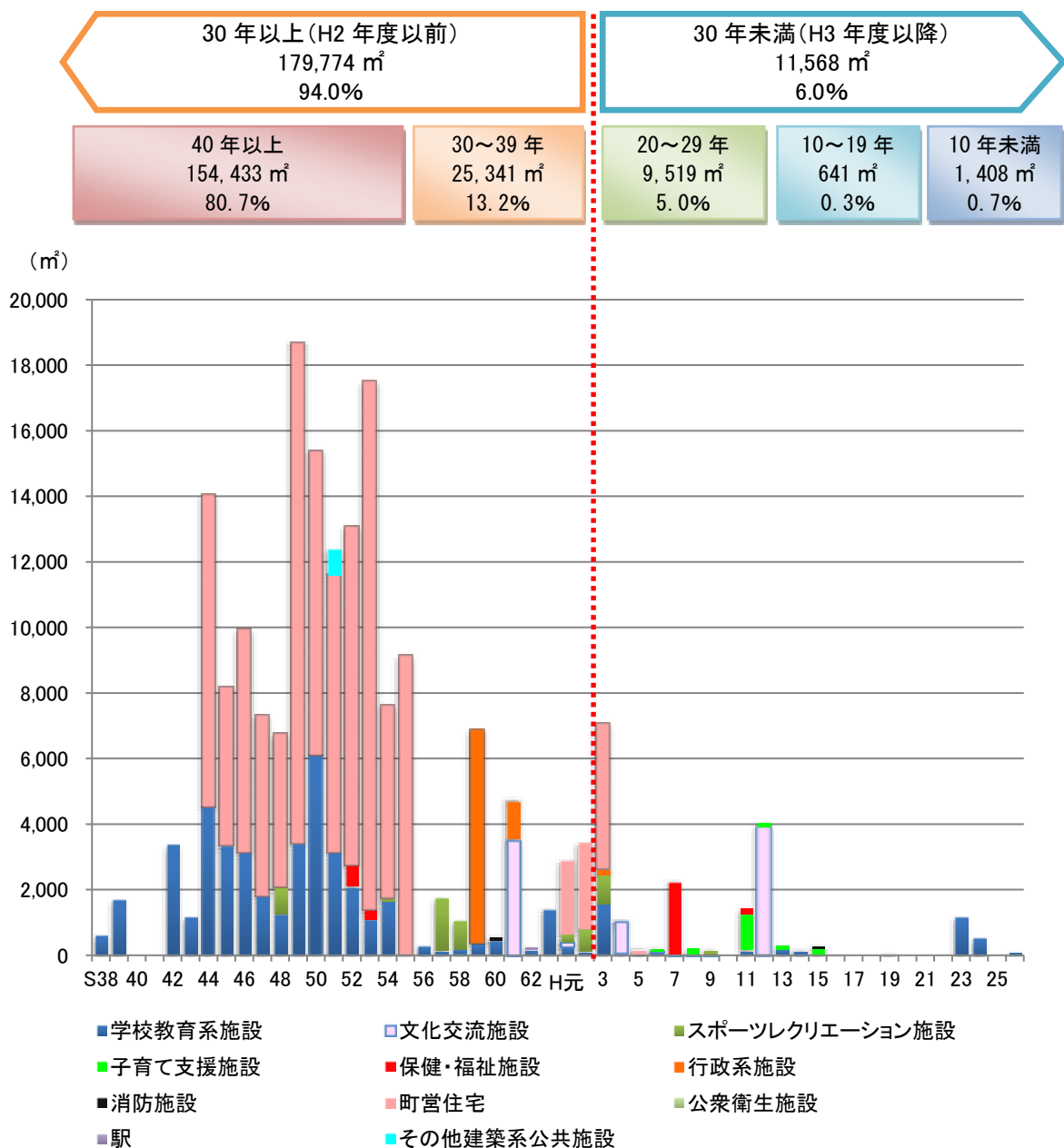


図 1-12 建築年度別・用途分類別延床面積

### ③ 経年別延床面積

経年別の延床面積を整理すると、町営住宅については築30年以上に分類される延床面積は99.8%（114,998㎡）となっています。町全体の60%を町営住宅が占めていることを考えると、大規模修繕や建替えの到来を迎えつつある建物の大部分を町営住宅が占めている状況がうかがえます。

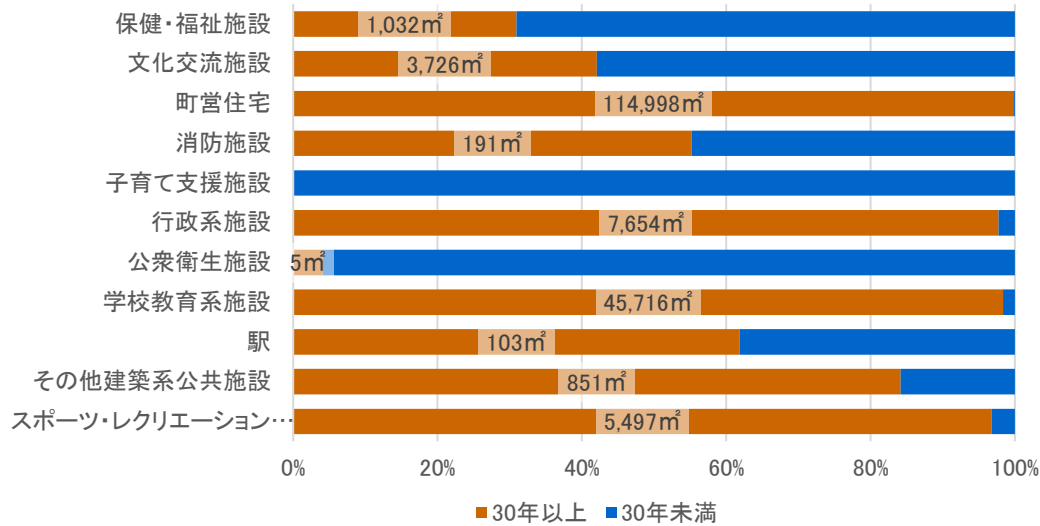


図 1-13 主な用途分類の経年別(30年未満・30年以上)延床面積

### ④ 用途分類別耐用年数経過率

耐用年数経過率は、耐用年数に到達した場合100%となり、耐用年数を超えると100%以上になります。用途分類別では、延床面積の構成比が高い町営住宅と学校教育系施設がともに耐用年数を超過しています。水巻町全体としても延床面積の加重平均では耐用年数を超過しているため、今後の計画的な更新が望まれます。

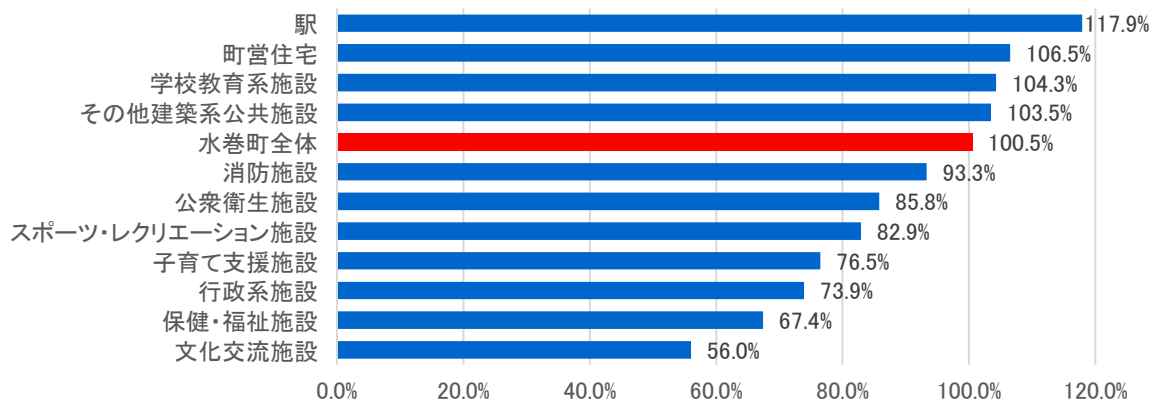


図 1-14 用途分類別耐用年数経過率

注 1: 耐用年数経過率 = 築後経過年数 ÷ 耐用年数

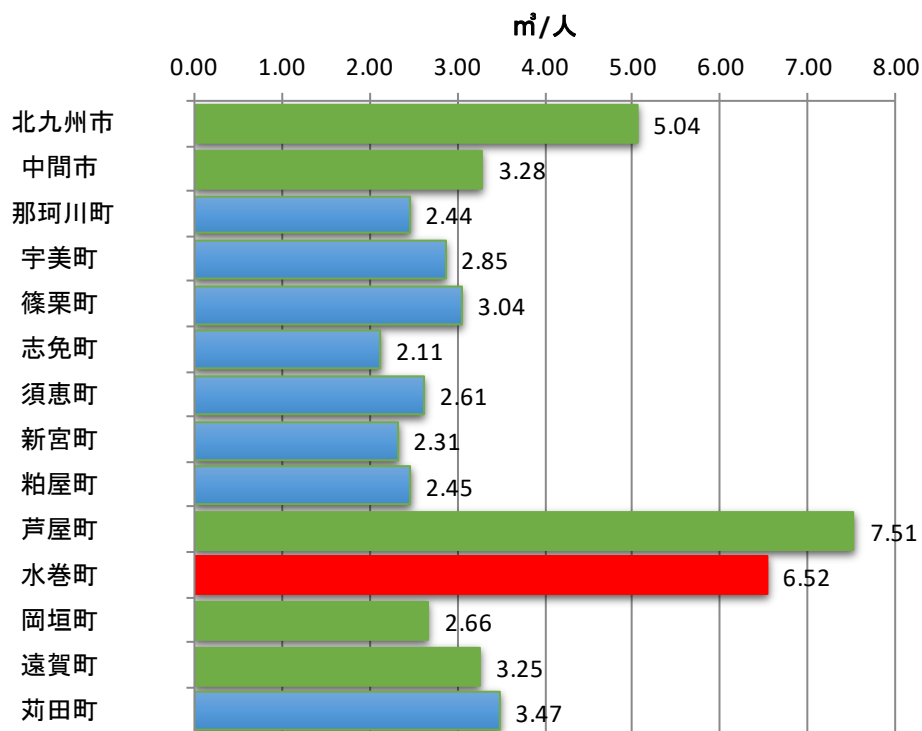
注 2: 各用途分類の経過率は施設の延床面積で加重平均して算出しています。

### ⑤ 町民一人当たり延床面積

建築系公共施設の総延床面積と総人口をもとに、町民一人当たりの延床面積を算出しました。本町は平成 27 年度で 6.52 m<sup>2</sup>/人となっています。

周辺団体及び福岡県内類似団体との比較では、一人当たりの延床面積は芦屋町に次いで 14 団体中 2 番目に大きくなっています。

## 公共施設(1人当たり延床面積)



注 1: 延床面積は「公共施設状況調」(平成 27 年 3 月時点)、人口は「住民基本台帳」(平成 27 年 1 月時点)、面積は「全国都道府市区町村別面積調」(平成 27 年 10 月時点)より。

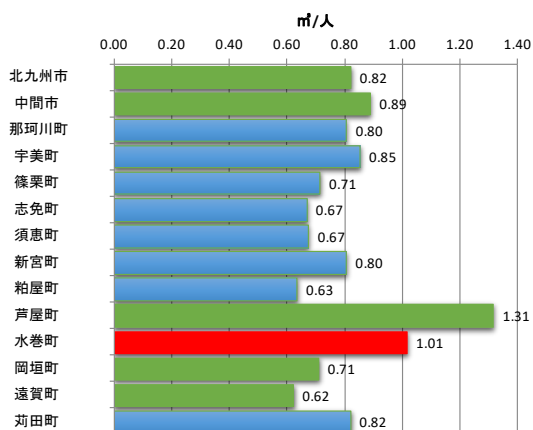
注 2: 周辺自治体は緑色、福岡県内類似団体は青色。

注 3: 福岡県内類似団体中、平成に入ってから合併した自治体(福智町、みやこ町、筑前町)は除外。

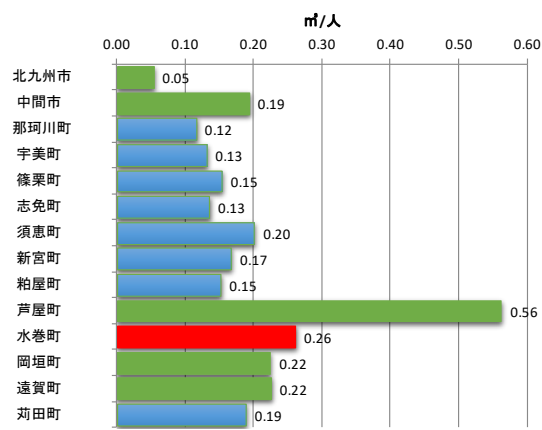
図 1-15 周辺団体及び福岡県内の類似団体における町民一人当たり延床面積の状況

小学校、本庁舎、公営住宅及び集会施設の一人当たりの延床面積では、公営住宅が14団体中最も大きく、小学校についても2番目に大きくなっています。

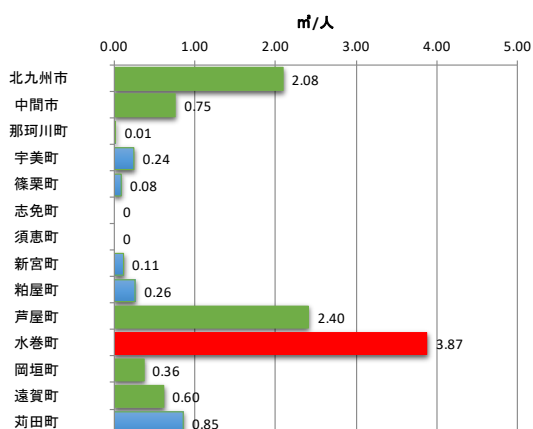
小学校(1人当たり延床面積)



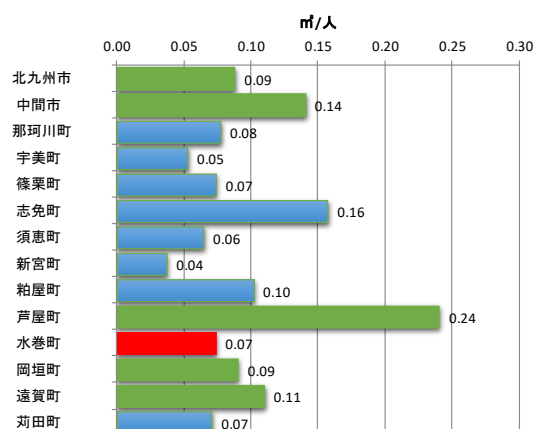
本庁舎(1人当たり延床面積)



公営住宅(1人当たり延床面積)



集会施設(1人当たり延床面積)



注1:延床面積は「公共施設状況調」(平成27年3月時点)、人口は「住民基本台帳」(平成27年1月時点)、面積は「全国都道府市区町村別面積調」(平成27年10月時点)より。

注2:周辺自治体は緑色、福岡県内類似団体は青色。

注3:福岡県内類似団体中、平成に入ってから合併した自治体(福智町、みやこ町、筑前町)は除外。

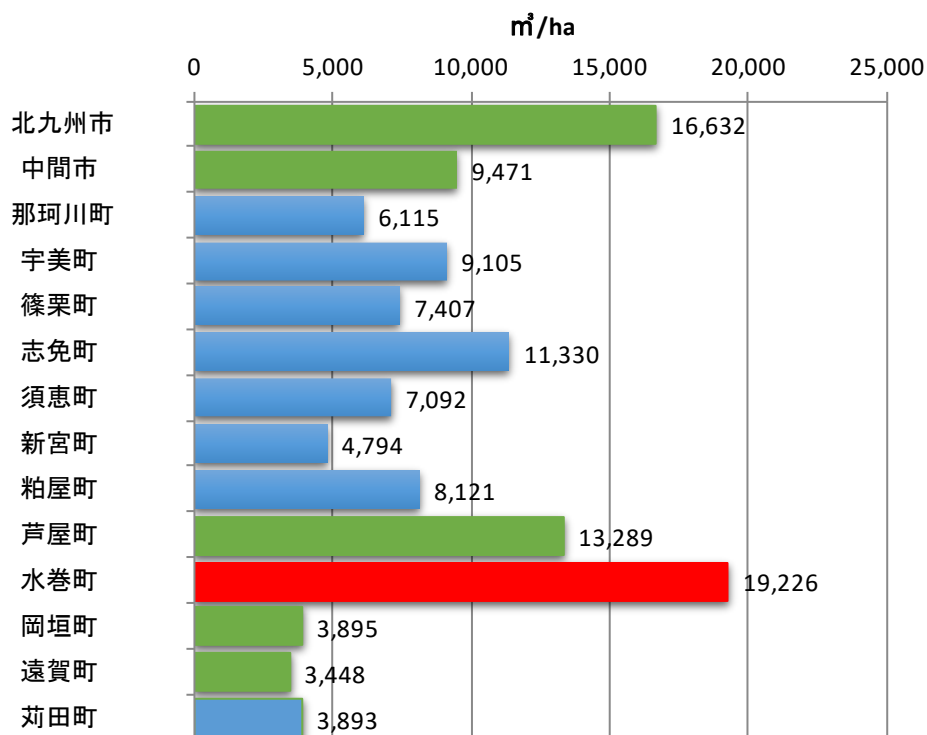
図 1-16 周辺団体及び福岡県内の類似団体における施設別町民一人当たり延床面積の状況

## ⑥ 可住地面積当たり延床面積

建築系公共施設の総延床面積と可住地面積をもとに、可住地面積 1ha 当たりの延床面積を算出しました。本町は平成 27 年度で 19,226 m<sup>2</sup>/ha となっています。

周辺団体及び福岡県内類似団体との比較では、可住地面積 1ha 当たりの延床面積は 14 団体中最も大きくなっています。

### 公共施設(可住地1ha当たり延床面積)



注 1: 延床面積は「公共施設状況調」(平成 27 年 3 月時点)、人口は「住民基本台帳」(平成 27 年 1 月時点)、可住地面積は「統計でみる市町村のすがた 2016」による平成 26 年度の数值。

注 2: 周辺自治体は緑色、福岡県内類似団体は青色。

注 3: 可住地面積は総土地面積から林野面積及び湖沼面積を差し引いた面積。

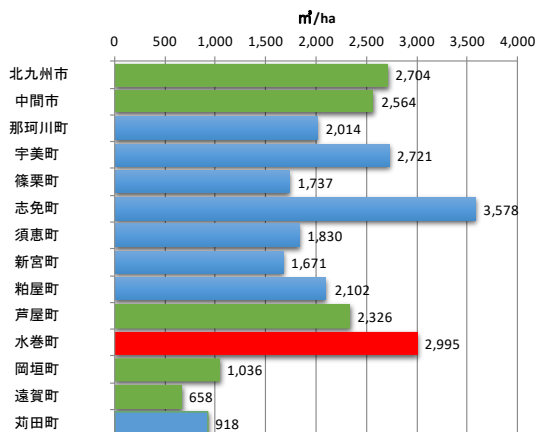
注 4: 福岡県内類似団体中、平成に入ってから合併した自治体(福智町、みやこ町、筑前町)は除外。

図 1-17 周辺団体及び福岡県内の類似団体における可住地面積 1ha 当たり延床面積の状況

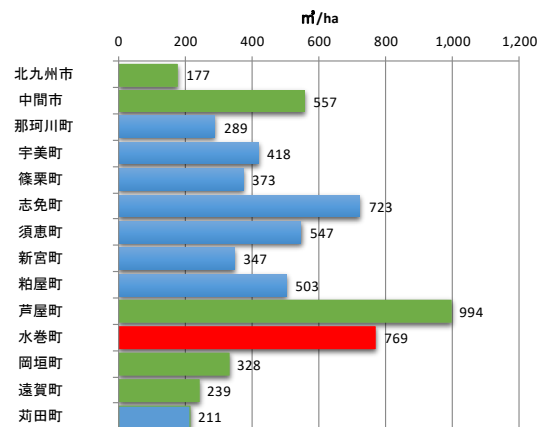


小学校、本庁舎、公営住宅及び集会施設の可住地面積 1ha 当たりの延床面積では、公営住宅が 14 団体中最も大きく、小学校及び本庁舎が 14 団体中 2 番目となっています。

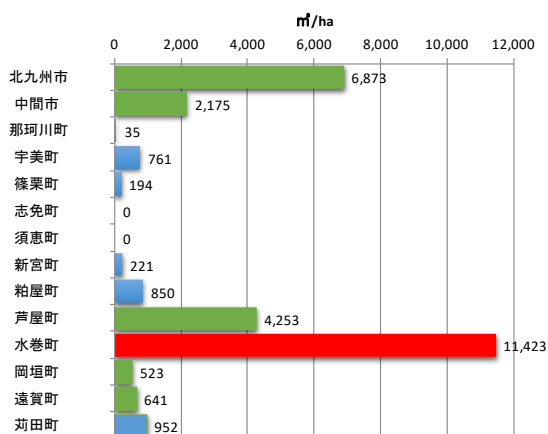
小学校(可住地1ha当たり延床面積)



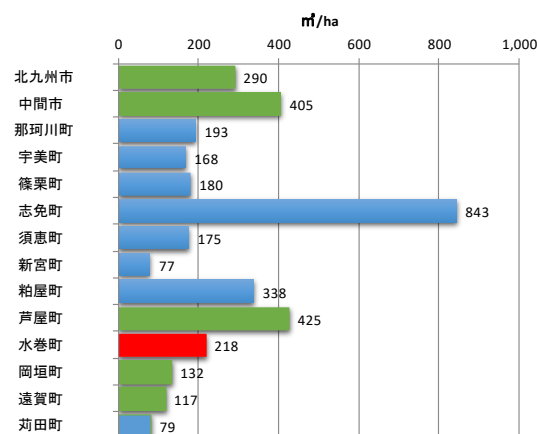
本庁舎(可住地1ha当たり延床面積)



公営住宅(可住地1ha当たり延床面積)



集会施設(可住地1ha当たり延床面積)



注 1: 延床面積は「公共施設状況調」(平成 27 年 3 月時点)、人口は「住民基本台帳」(平成 27 年 1 月時点)、可住地面積は「統計でみる市町村のすがた 2016」による平成 26 年度の数値。

注 2: 周辺自治体は緑色、福岡県内類似団体は青色。

注 3: 福岡県内類似団体中、平成に入ってから合併した自治体(福智町、みやこ町、筑前町)は除外。

図 1-18 周辺団体及び福岡県内の類似団体における施設別可住地面積 1ha 当たり延床面積の状況

## ⑦ 指定管理の状況

指定管理制度は平成 15 年 9 月 2 日に地方自治法の一部改正に伴って導入された制度であり、公の施設についてより効果的・効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることが目的とされています。水巻町においても、今後の導入が検討されています。

## ⑧ 耐震化の状況

耐震改修促進法に基づいて昭和 56 年以前に建設された不特定多数の人が利用する一定規模以上の建物について行なった耐震診断の結果は下記の通りです。

耐震診断の結果、頃末小学校、杵小学校、猪熊小学校、水巻中学校、水巻南中学校、体育センターで補強の必要性が有りと診断されましたが、いずれの施設も平成 26 年度までに対策が完了しています。

表 1-11 耐震診断の結果

施設名	建物名	診断結果			補強の必要性	耐震工事実施後の Is 値
		CtuSD	X 方向 Is 値	Y 方向 Is 値		
伊左座小学校	北校舎	0.87	0.87	2.91	-	-
	南校舎	0.70	0.70	1.37	-	-
	体育館	1.30	1.43	1.52	-	-
猪熊小学校	北校舎	0.32	0.71	1.59	-	-
	南校舎	0.28	0.34	1.36	有(H20完了)	0.80
	体育館	-	-	-	-	-
杵小学校	北・西校舎	0.51	0.59	0.70	有(H20完了)	0.76
	南校舎	0.50	0.61	0.79	有(H21完了)	0.74
	体育館	1.87	1.90	1.87	-	-
頃末小学校	北校舎	0.30	0.66	1.20	有(H26完了)	0.73
	南校舎	0.30	0.42	1.65	有(H24完了)	0.70
	体育館	2.15	2.15	2.26	-	-
吉田小学校	北校舎	0.95	0.82	1.95	-	-
	南校舎	0.58	0.75	1.02	-	-
	体育館	0.92	0.85	0.96	-	-
水巻中学校	北校舎	0.41	0.41	0.71	有(H23完了)	0.70
	南校舎	0.49	0.49	0.96	有(H24完了)	0.70
	体育館	0.56	0.42	0.76	有(H23完了)	0.71
水巻南中学校	北校舎	0.46	0.53	1.56	有(H25完了)	0.71
	南校舎	0.51	0.71	2.17	-	-
	体育館	3.34	3.48	6.20	-	-
体育センター	体育館	0.70	0.38	0.49	有(H21完了)	0.72

注 1:「CtuSD」・・・建物の形状などを考慮し耐震性能を表した数値。0.3 以上が目標値。

注 2:「Is 値」・・・構造体の耐震性能を表す指標。0.7 以上が目標値。

出典:水巻町 HP「施設の耐震診断結果」。

### ⑨ 維持管理費の状況

水巻町内の施設運営に必要な令和 2 年度の維持管理費（直接経費のみ。人件費、事業費等は除きます）を用途分類別に集計しました。

総額は、472,184 千円となり、維持管理費に占める割合が最も大きいものは、工事費で全体の 60%、次いで光熱水費が 18%を占めています。

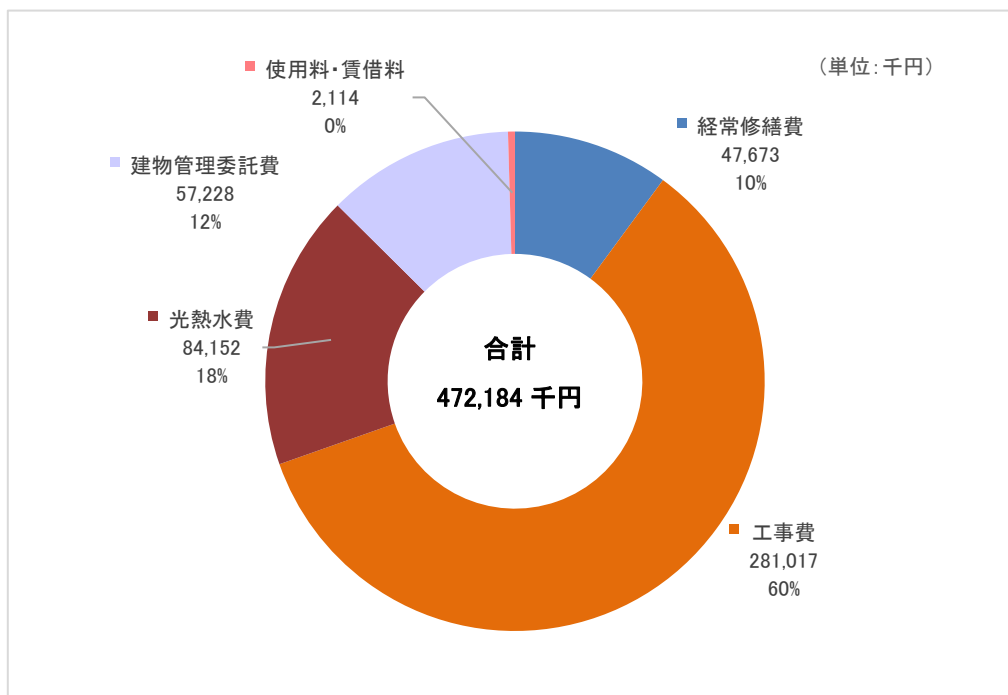


図 1-19 町全体の維持管理費の状況

表 1-12 用途分類(大分類)別の維持管理費の状況(R2 年度) (単位:千円)

	経常修繕費	工事費	光熱水費	建物管理委託費	使用料賃借料	合計
学校教育系施設	18,525	69,409	38,196	2,102	0	128,232
文化交流施設	5,680	0	10,924	23,659	2,048	42,311
スポーツ・レクリエーション施設	3,363	8,020	6,026	14,171	0	31,580
子育て支援施設	1,105	440	5,913	572	0	8,030
保健・福祉施設	692	705	4,432	4,387	0	10,216
行政系施設	3,104	0	10,158	9,717	0	45,958
消防施設	251	0	746	52	0	1,049
町営住宅	14,364	202,443	1,229	1,744	0	219,780
公衆衛生施設	30	0	0	122	0	152
駅	223	0	519	0	0	742
その他建築系公共施設	198	0	2,679	56	0	2,933
<b>合計</b>	<b>47,535</b>	<b>281,017</b>	<b>80,822</b>	<b>56,582</b>	<b>2,048</b>	<b>490,983</b>

注: 合計値は四捨五入する前の数値を合計しているため、表中の個別の数値の合計とは異なる場合があります。

維持管理費用を用途分類別にみると、町営住宅が最も多く、次いで学校教育施設、文化交流施設の順になっています。

町営住宅は棟数が多く、築後年数も長いものが多いことから、計画的に長寿命化改修等を実施しているため、工事費の占める割合が最も大きくなっています。学校教育施設に関しても概ね同様の傾向が見られます。

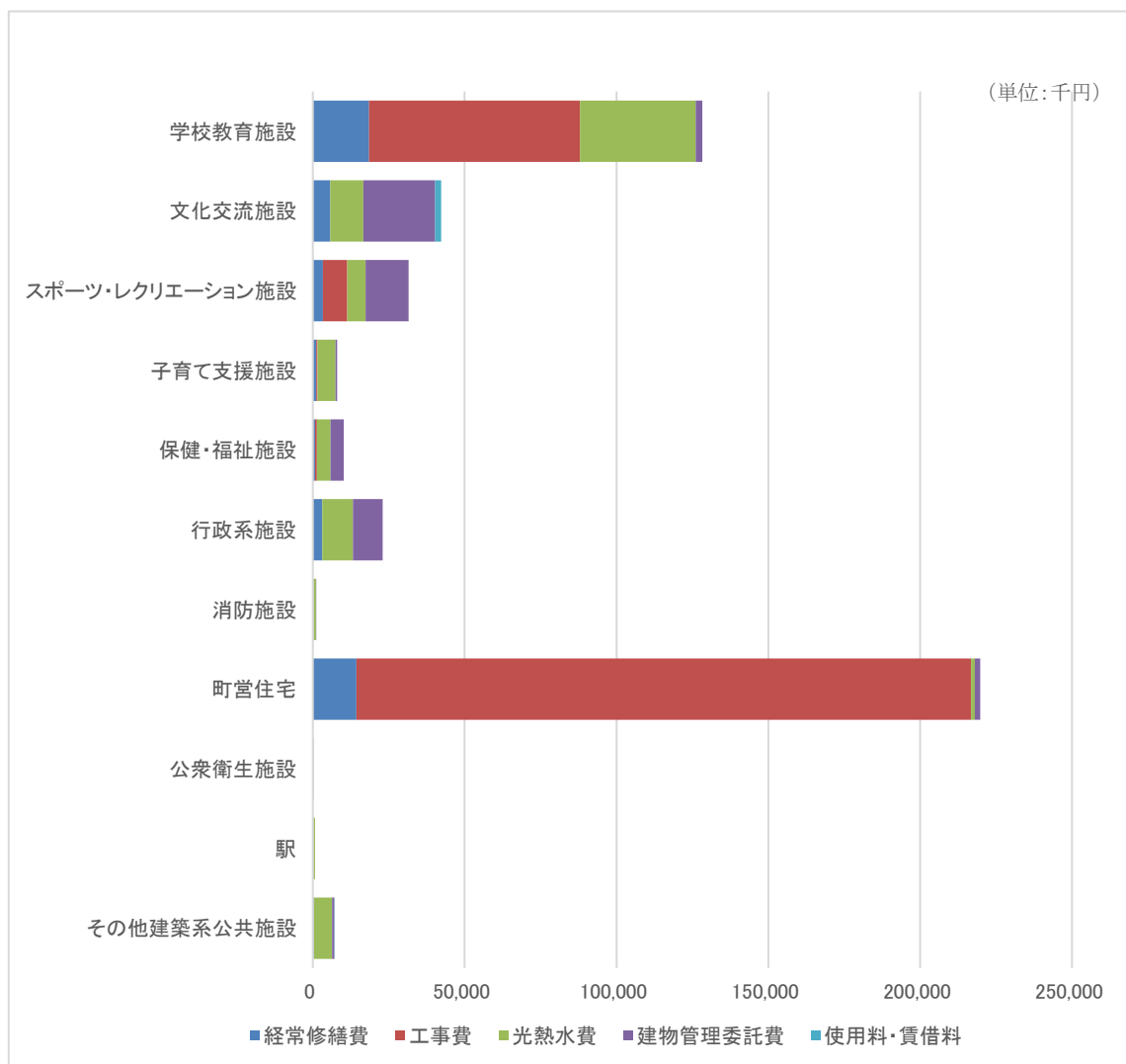


図 1-20 用途分類(大分類)別の維持管理費の状況(R2 年度)

## 3.2 土木系公共施設

### (1) 現状

#### ① 道路

町道は実延長 131,393.81m、道路面積は 911,274.17 m<sup>2</sup>を敷設しています。町道を改良の有無と舗装の有無で集計し、更に路面種別でも集計しました。改良済・舗装済は実延長で 82%、総面積で 89%あり、未改良・未舗装は実延長で 18%、総面積で 11%となっています。

表 1-13 町道路線の状況

	実延長 (m)	構成比	総面積 (m <sup>2</sup> )	構成比	路面内訳							
					舗装済 (m)	構成比	未舗装 (m)	構成比	舗装済 (m <sup>2</sup> )	構成比	未舗装 (m <sup>2</sup> )	構成比
改良済	108,375.85	82.5%	809,404.20	88.8%	108,279.30	82.6%	96.55	40.5%	809,035.87	88.9%	368.33	46.0%
未改良	23,017.96	17.5%	101,869.97	11.2%	22,876.29	17.4%	141.67	59.5%	101,436.93	11.1%	433.04	54.0%
合計	131,393.81	100%	911,274.17	100%	131,155.59	100%	238.22	100%	910,472.80	100%	801.37	100%

注：構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は 100%にならないことがあります。

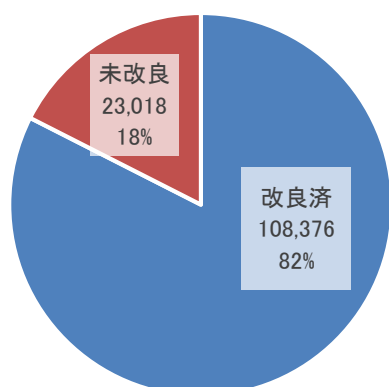


図 1-21 改良の状況(延長:m)

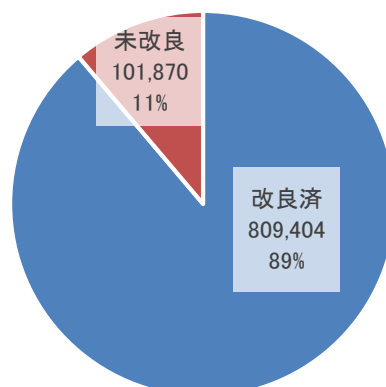


図 1-22 改良の状況(面積:m<sup>2</sup>)

表 1-14 町道路線の路面種別状況

		簡易アスファルト		セメント		砂利	
		数量	構成比	数量	構成比	数量	構成比
改良済	延長(m)	107,692.68	82.0%	586.62	0.4%	96.55	0.1%
	面積(m <sup>2</sup> )	804,845.81	88.3%	4,190.06	0.5%	368.33	0.0%
未改良	延長(m)	22,413.19	17.1%	463.10	0.4%	141.67	0.1%
	面積(m <sup>2</sup> )	99,628.28	10.9%	1,808.65	0.2%	433.04	0.0%
合計	延長(m)	130,105.87	99.0%	1,049.72	0.8%	238.22	0.2%
	面積(m <sup>2</sup> )	904,474.09	99.3%	5,998.71	0.7%	801.37	0.1%

注：構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は 100%にならないことがあります。

## ② 橋りょう

橋りょうは総延長 1,315.46m、橋数は総数 137 です。延長と橋数及び建設年次を橋種別に集計しました。建設年次は不明のものが大部分を占めています。

長寿命化について、平成 30 年度に診断を実施しました。その結果、健全度Ⅲ以上の 12 橋りょうについては令和 5 年度までに長寿命化を実施する計画です。令和 3 年度 3 月現在で 3 橋りょうが長寿命化を完了しています。残り 9 橋りょうについても今後長寿命化工事を実施予定です。

表 1-15 橋りょうの状況

橋種	延長(m)	構成比	橋数	構成比
PC 橋	994.71	75.6%	47	34.3%
RC 橋	320.75	24.4%	90	65.7%
合計	1,315.46	100%	137	100%

注:PC 橋と RC 橋はともにコンクリート材の橋で、コンクリートの引っ張りには弱い特性に対し、鉄筋で補強したものが RC 橋、高張力鋼棒で予め応力を与えて強くしたものが PC 橋です。

表 1-16 建設年次別橋りょうの状況

	不明		S29		S45		S46		S47		S48	
	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数
PC 橋	101.94	19	15.56	1	16.88	1	36.9	1	23.8	1	107.9	3
RC 橋	306.63	85	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	408.57	104	15.56	1	16.88	1	36.9	1	23.8	1	107.9	3

	S49		S50		S52		S53		S54		S55	
	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数
PC 橋	205.05	5	213.38	8	35.2	1	70.3	2	0	0	25.4	1
RC 橋	0	0	0	0	0	0	0	0	4.08	1	0	0
合計	205.05	5	213.38	8	35.2	1	70.3	2	4.08	1	25.4	1

	S56		S57		S58		S61		H8	
	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数
PC 橋	38.37	1	47.5	1	0	0	0	0	56.53	2
RC 橋	0	0	0	0	2.2	1	7.84	3	0	0
合計	38.37	1	47.5	1	2.2	1	7.84	3	56.53	2

### ③ 下水道

下水道は総延長 132,380.14mであり、平成 8 年度から本格的に整備がはじめられました。また、管径については、大部分が 250mm 以下のもので整備されています。

表 1-17 下水道年度別施工状況

施工年度	S50	S51	S52	S53	S55	S63	H01
管径 250mm 以下	473.25	837.20	2,664.95	2,758.53	1,003.33	4,817.85	525.00
管径 250mm 超	750.02	162.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
総延長(m)	1,223.27	2,223.07	4,888.02	7,646.55	8,649.88	13,467.73	13,992.73
施工年度	H04	H05	H08	H09	H10	H11	H12
管径 250mm 以下	3,185.75	1,251.69	39.56	1,803.38	4,641.64	5,769.30	6,170.95
管径 250mm 超	0.00	0.00	255.99	296.06	0.00	327.20	0.00
総延長(m)	17,178.48	18,430.17	18,725.72	20,825.16	25,466.80	31,563.30	37,734.25
施工年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
管径 250mm 以下	7,559.82	3,713.51	3,592.62	3,176.99	6,001.11	4,575.89	4,923.38
管径 250mm 超	0.00	422.30	938.06	674.34	2,091.31	978.52	516.09
総延長(m)	45,294.07	49,429.88	53,960.56	57,811.89	65,904.31	71,458.71	76,898.18
施工年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
管径 250mm 以下	5,123.31	4,858.18	4,871.42	4,859.91	4,674.88	3,403.44	3,554.73
管径 250mm 超	162.98	388.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
総延長(m)	82,184.47	87,430.70	92,302.12	97,162.03	101,836.91	105,240.35	108,795.08
施工年度	H27	H28	H29	H30	R01	R02	総計
管径 250mm 以下	4,174.86	4,791.25	4,269.48	3,690.47	4,047.45	2,907.15	124,712.23
管径 250mm 超	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7,667.91
総延長(m)	112,969.94	117,761.19	122,030.67	125,721.14	129,768.59	132,675.74	132,380.14

#### ④ 公園

水巻町内には合計 77 の公園があります。公園数と面積を種類別に集計しました。

公園の総面積は 578,382 m<sup>2</sup>であり、都市公園・都市計画公園が 69%を占めています。

表 1-18 公園の状況

	都市公園・都市計画公園				児童遊園	その他の公園	その他の公園 (町営住宅内)	合計
	街区公園	近隣公園	地区公園	緑地				
公園数	13	1	1	2	0	46	14	77
面積(m <sup>2</sup> )	21,607	25,731	78,603	270,984	0	166,534	14,923	578,382
面積構成比	3.7%	4.4%	13.6%	46.9%	0.0%	28.8%	2.6%	100.0%

#### ⑤ 農道

農道は合計 50 路線、総延長 10,543m、総面積は 36,818 m<sup>2</sup>です。農道の延長と面積及びそれぞれの舗装部分を地区別に集計しました。幅員が 4m未満の道路が、総延長、総面積ともに最も大きくなっています。

表 1-19 農道の状況

地区名	路線数	総延長(m)	舗装延長(m)	総面積(m <sup>2</sup> )	舗装面積(m <sup>2</sup> )	舗装率
立屋敷	8	1,690	710	5,918	2,234	37.7%
伊左座	3	460	280	1,476	924	62.6%
二	9	1,693	689	5,544	2,326	42.0%
下二	11	2,630	1,420	8,419	4,585	54.5%
吉田	0	0	0	0	0	---
頃末	1	330	330	1,320	1,320	100%
杣	8	830	200	3,435	725	21.1%
古賀	4	1,140	0	5,396	0	0%
猪熊	6	1,770	120	5,310	360	6.8%
合計(4m未満)	34	7,673	3,089	24,200	9,786	40.4%
合計(4~5.5m未満)	15	2,820	660	12,318	2,688	21.8%
合計(5.5m以上)	1	50	0	300	0	0%
合計	50	10,543	3,749	36,818	12,474	33.9%



### 3.3 有形固定資産減価償却率の推移

#### (1) 有形固定資産減価償却率の推移について

統一的な基準による固定資産台帳では、資産ごとの取得価額、減価償却累計額を把握していることから、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、「有形固定資産減価償却率」を算出することが可能です。

当指標は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができることから、この値は、高くなるほど償却資産の老朽化が進行し、その維持・更新等に費用を要することとなるため、低い方が望ましい率となります。

なお、この率は、資産の取得から時間の経過とともに増加する率ですが、取得からの経過による増加率を、建物の新規取得、耐震補強工事・長寿命化工事の実施等による取得価額の増加が上回る場合や、建物の除却等が進められた場合には減少します。

#### ① 建築系公共施設の有形固定資産減価償却率

令和2年度末における建築系公共施設の有形固定資産減価償却率は79.8%です。特に町営住宅の減価償却率が高くなっています。

表 1-20 建築系系公共施設の有形固定資産減価償却率

施設類型	H30	R元	R2
学校教育系施設	73.8%	75.2%	76.4%
文化交流施設	47.0%	48.0%	50.9%
スポーツ・レクリエーション施設	76.8%	77.9%	79.6%
子育て支援施設	66.6%	58.0%	62.2%
保健・福祉施設	52.3%	54.9%	57.5%
行政系施設	56.3%	58.0%	60.7%
消防施設	74.5%	76.9%	79.2%
町営住宅	88.5%	89.5%	90.3%
公衆衛生施設	77.8%	81.0%	84.0%
駅	71.3%	73.5%	75.5%
その他建築系公共施設	13.7%	90.9%	19.8%
合計	77.4%	79.0%	79.8%

## ② 土木系公共施設の有形固定資産減価償却率

令和2年度末における土木系公共施設の有形固定資産減価償却率は77.2%です。橋りょう・トンネルに比べ、道路の減価償却率が高くなっています。

表 1-21 土木系公共施設の有形固定資産減価償却率

施設類型	H30	R元	R2
道路	90.4%	88.7%	87.5%
橋りょう・トンネル	70.3%	72.0%	73.6%
合計	75.4%	76.3%	77.2%

## 3.4 公共施設等に係る更新費用の推計

### (1) 推計条件

建築系公共施設及び土木系公共施設のうち道路、橋りょう、公共下水道及び農道を対象として、建替え及び大規模修繕に要する更新費用の推計を行いました。

推計の詳細な条件は総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉における「公共施設更新費用試算ソフト」の条件に準拠して下記のとおりとしました。

したがって、個別施策計画の策定にあたっては、より本町の資産管理の実態に合わせた推計方法の検討及び調整が必要であり、公共施設等の将来における更新は当該試算ソフトの条件どおりに実施するものではありません。

### ① 共通

#### 1) 推計の概要

##### ア) 建築系公共施設

耐用年数の1/2で大規模修繕、耐用年数で建替えを想定しています。建替費用は当該施設の再調達価額、大規模修繕費用は建替費用の50%と設定しました。なお推計時点より前の大規模修繕費（推計値）は推計時点以後60年間に均等配分しました。

##### イ) 土木系公共施設

道路と農道は15年ごとに舗装種別ごとの単価（例：簡易アスファルトは4,700円/㎡）にて更新、橋りょうは60年ごとに425千円/㎡にて更新をそれぞれ想定しています。下水道は50年ごとに管径別単価（例：250mm以下は61千円/m）にて更新することを想定していません。

#### 2) 推計期間

平成27年度（2015年）を起算時点として令和56年度（2074年）までの60年間としました。

### 3) 更新期間

建替えや大規模修繕に要する期間は0年として設定しました。

### 4) 推計時点で積み残している更新費用の処理

推計時点（平成27年度）より前に推計上の更新費用が生じた場合には平成27年度から令和56年度までの60年間に均等に配分して計上しました。

### 5) 財源

更新費用の推計は事業費ベースで算出しており、国庫補助金、各種使用料収入、地方債等は考慮していません。そのため将来の更新時点における一般財源ベースの財政負担とは必ずしも一致しません。

## ② 建築系公共施設

更新期間経過後に現在と同種及び同規模にて更新するものと仮定します。また建物付属設備については躯体と一括して更新するものとします。建替費用は当該施設の再調達価額、大規模修繕費用は建替費用の50%と設定しました。

## ③ 土木系公共施設

土木系公共施設の更新条件は次の表1-2のとおりです。

表 1-22 土木系公共施設の更新条件

種別		更新年数	更新単価
道路・農道	アスファルト	15年	4,700円/㎡
	コンクリート	15年	4,700円/㎡
	未舗装	15年	4,700円/㎡
橋りょう	鋼橋	60年	500千円/㎡
	その他	60年	425千円/㎡
下水道	管径～250mm	50年	61千円/m
	管径251～500mm	50年	116千円/m
	管径501mm～1000mm	50年	295千円/m

注1: 公共施設更新費用試算ソフト(総務省、平成28年1月)の単価

注2: 現在未舗装の道路は、今後舗装すると想定。

(2) 推計結果

① 建築系公共施設

建築系公共施設における60年間の更新費用総額は723億円であり、1年あたりの平均額では12億円の更新費用が必要となります。このうち建替費用の総額は486億円(構成比67.2%)で、大規模改修費用の総額は237億円(構成比32.8%)となります。

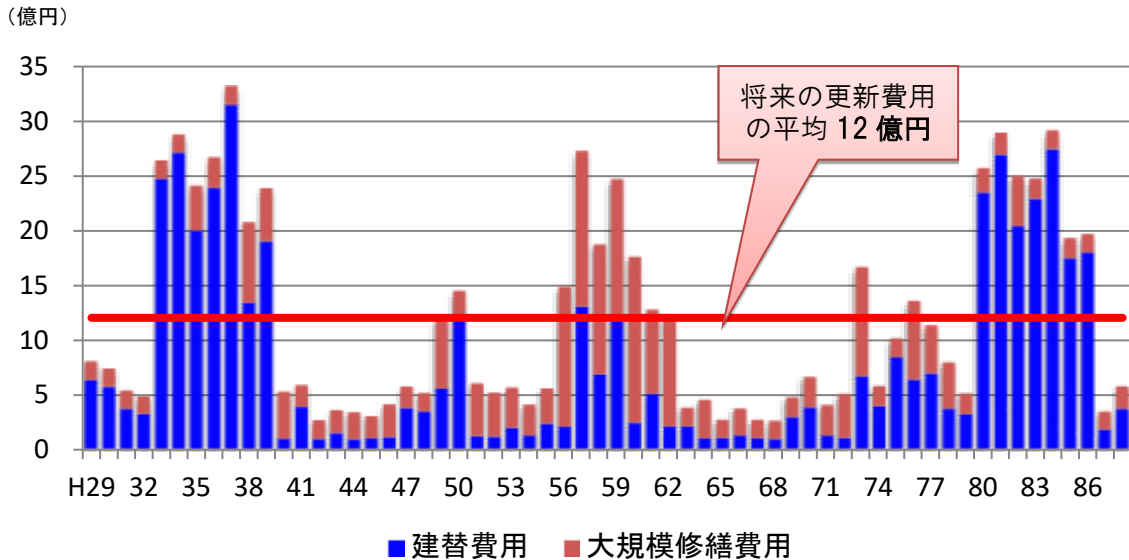


図 1-26 建築系公共施設の更新費用推計

② 土木系公共施設

土木系公共施設における60年間の更新費用総額は295億円であり、1年あたりの平均額では5億円の更新費用が必要となります。更新費用の内訳では、道路(農道含む)は総額173.6億円(2.9億円/年)、橋りょうは総額47.4億円(0.8億円/年)、下水道は総額74.4億円(1.2億円/年)となります。

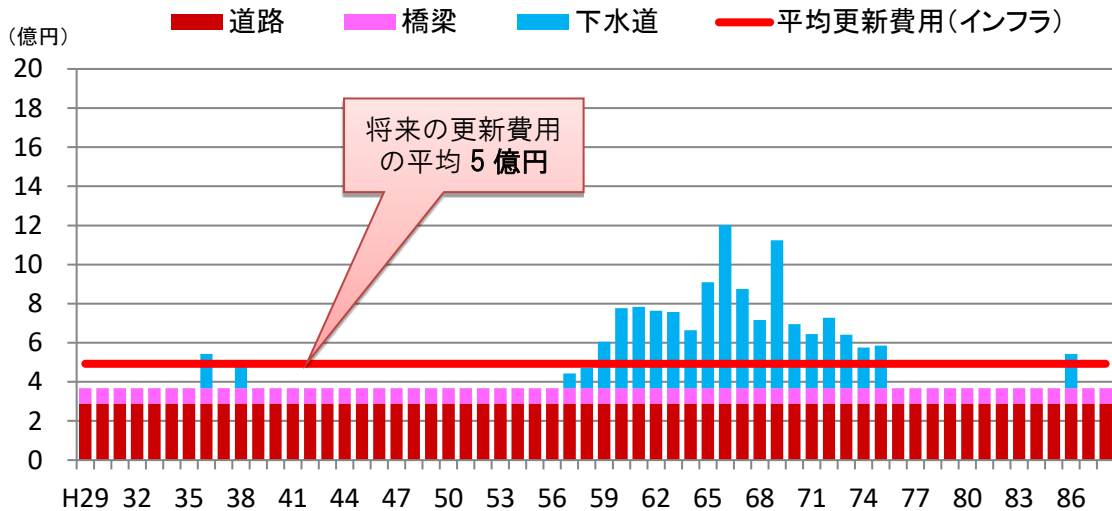


図 1-27 土木系公共施設の更新費用推計

### (3) 公共施設等の将来更新費用

建築系公共施設と土木系公共施設の60年間の更新費用総額は、1,018億円であり、1年あたりの平均額では17億円の更新費用が必要となります。一方、過去5年間における維持修繕費と投資的経費の合計は、7億円であり、10億円の差があります。

60年間の更新費用総額: **1,018** 億円(年平均 **17** 億円)

過去5年間の平均投資額: **7** 億円

年間 **10** 億円が不足

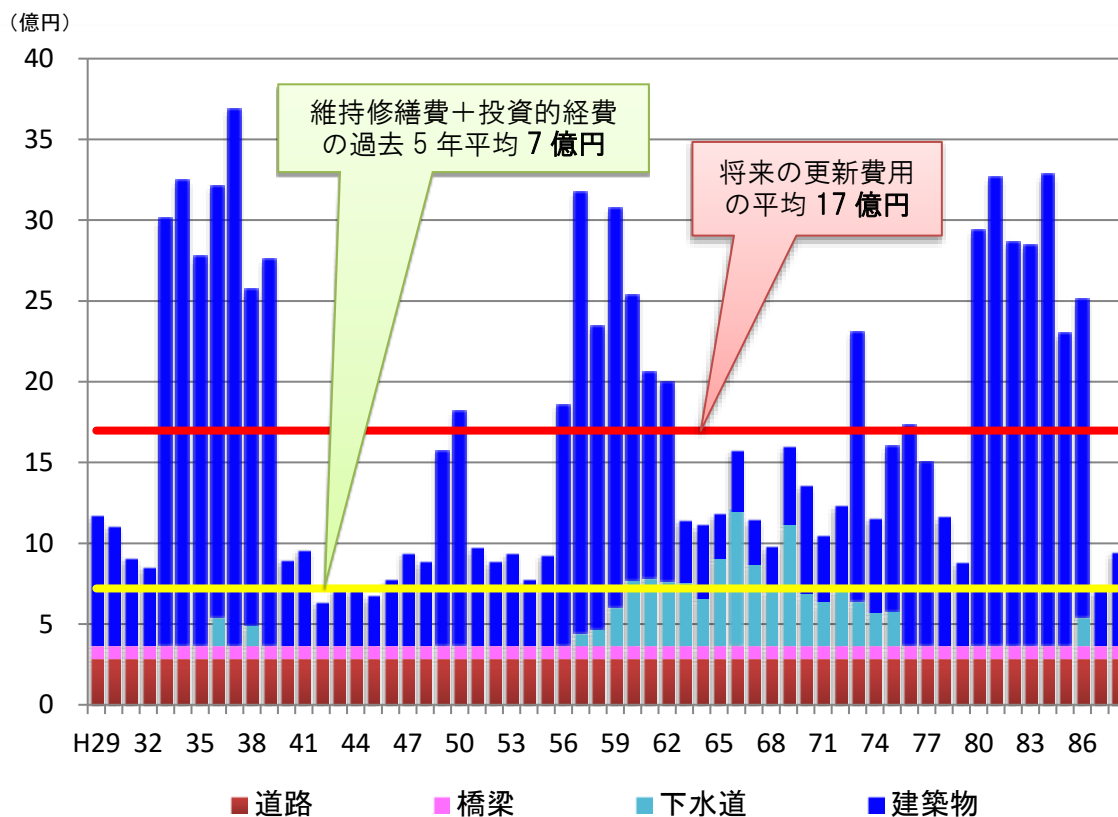


図 1-28 公共施設等の更新費用推計(建築系公共施設及び土木系公共施設)

### 3.5 過去に行った対策の実績

#### (1) 過去に行った対策

本町における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、過去に策定した対策計画は次のとおりです。

表 1-23 過去に策定した対策計画

対策計画	策定年月
水巻町公共施設等総合管理計画	平成 29 年 3 月
水巻町橋梁長寿命化修繕計画	平成 31 年 3 月
水巻町学校施設等長寿命化計画	令和 2 年 3 月
水巻町町営住宅長寿命化計画	令和 3 年 3 月
水巻町公園施設個別施設計画	令和 4 年 2 月
水巻町公共施設等総合管理計画(改訂第 1 版)	令和 4 年 4 月
水巻町公共施設個別施設計画	令和 4 年 4 月

### 3.6 住民アンケート結果を踏まえた課題

#### (1) 公共施設等に関する住民アンケートの概要

建築系の公共施設及び道路や公園等のインフラ系施設について、そのあり方と維持管理の方向性に関する町民の意見を把握するため、平成 28 年 7 月から 8 月にかけて、満 18 歳以上の男女 2,000 人を対象にアンケート調査を行いました。

回答者数は 558 人、回答率は 27.9%でした。女性の回答が比較的多く(56%)、年齢構成は 10 歳代が 2%、20~30 歳代が 19%、40~50 歳代が 28%、60 歳代以上が 51%でした。

#### (2) アンケート結果を踏まえた課題

##### ① 小学校・中学校

- 小学校と中学校に対しては、安心して学習できる施設であり、設備が充実していることを町民は重視しています。機能面では子育て支援施設や公民館などとの複合化を考えている方も多いです。適正化に関しては、移転や合併を肯定する意見が他の公共施設より多いです。3割以上の回答者が、お金をかけてでも質の高い管理が必要と考えています。

##### ② 町営団地・町営住宅

- 入居のしやすさ、エレベータなど居住者への配慮、居住空間の良さを重視していますが、回答者の中に町営住宅等に居住している方はほとんどいません。町民が町営住宅に求める機能等と、町営住宅の実態とがマッチしていない状況がうかがえます。町営住宅等を減らす意見と増やす意見が両極にありますが、減らす(規模縮小、廃止)の意見の方が多い結果です。町営住宅の配置や設備などの見直しを求める意見が多いことがうかがえます。

### ③ 図書館、公民館

- 図書館に対しては、蔵書数やサービスの内容、静かで快適な空間を町民は重視しています。利用者の割合は半数を下回りますが、施設の質的な充実が求められていることがうかがえます。
- 公民館については、幅広い住民が利用できる施設であるにもかかわらず、利用者は少ない状況です。公民館は講座の開催などに利用でき、身近にあることを重視しています。学校に対する意見では、施設機能の複合化の対象として公民館も含んでいます。

### ④ 保育所、児童クラブ

- 町営保育所や児童クラブなどの子育て支援施設については、規模拡大や新規整備を望む意見が多いです。現状では、回答者の中に、そうした子育て支援施設の利用者は少なく、施設の数、サービス時間帯、内容や質の充実が課題に挙げられます。

### ⑤ 保健福祉施設

- 保健福祉施設については、子育て支援施設と同様、規模拡大や新規整備を望む意見がありますが、サービス時間帯、内容や質の充実が、より明確な課題になっています。

### ⑥ インフラ系施設（道路・公園など）

- 費用が高くても長く使える材料の使用や工事の方法の採用、民間による管理運営、利用頻度の少ないものの廃止などについて重視する意見が多く寄せられています。

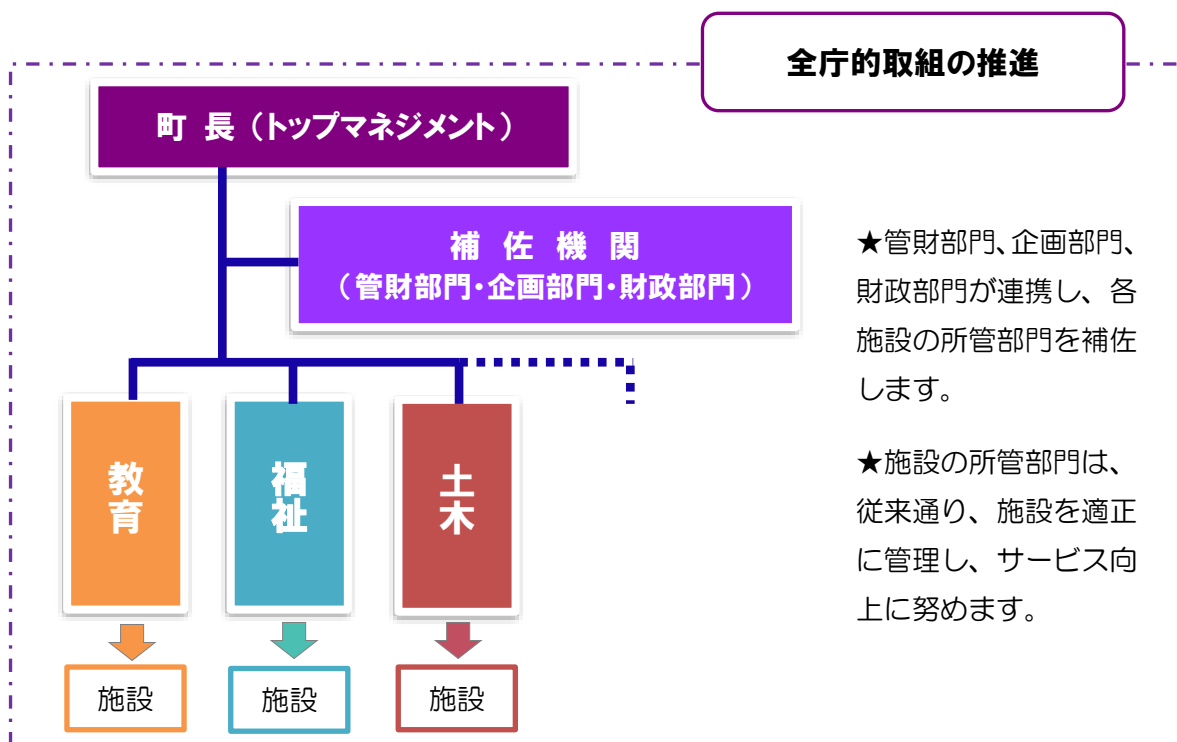
## 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

#### 1.1 取り組み体制

公共施設等の維持管理は、従来から各施設所管部門を中心として実施してきましたが、今後は町全体としての課題と基本方針を各施設所管課において共有し、さらに共有した情報を活用して全庁横断的な取り組みを可能とするための体制を構築します。

管財部門、企画部門、財政部門が連携し、各施設の所管部門を補佐します。各施設の所管部門は、原則として従来通り各施設の維持管理に従事しますが、各所管部門に横断的にまたがる検討事項については、補佐機関の調整のもとで関係する施設所管部門が一体となって課題の解決等にあたります。



#### 1.2 情報共有方策等

全庁的な取り組み体制のもとで、主に次のとおりの情報共有に係る方策を定めます。

- ◇ 固定資産台帳の更新を全庁的に取り組み、施設の異動更新情報を全庁的に共有することで個別計画の策定や施設の見直し等に活用します。
- ◇ 各施設所管課において策定した個別計画を全庁的に共有し、必要に応じてホームページ等で公表します。
- ◇ 住民アンケートやパブリックコメントの積極的な活用を図り、住民や関係団体との情報共有や意見反映を促進します。

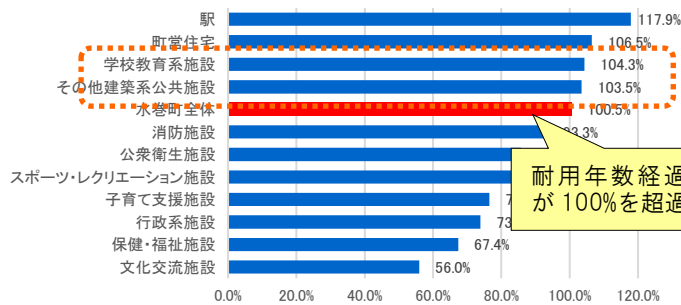


## 2 現状や課題に関する基本認識

本町では、公共施設等の現況、人口及び財政の現況と将来見通し等を踏まえて、現状や課題に関する基本認識を以下の通りに整理しました。

### 公共施設等

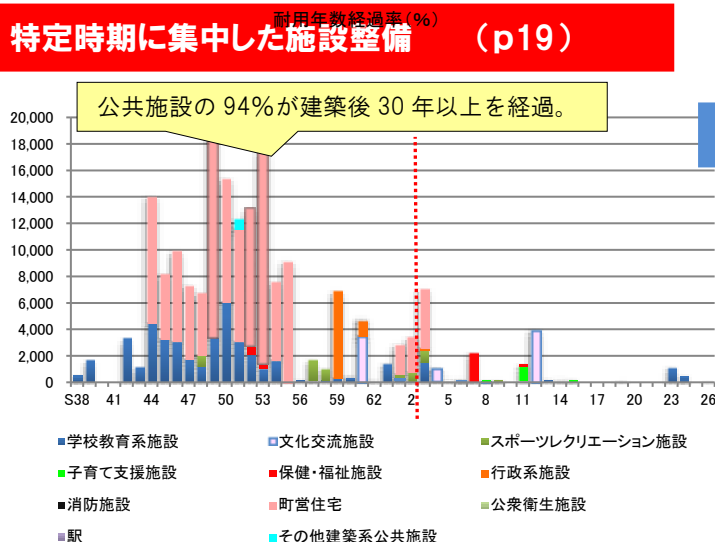
#### 延床面積の大きい施設の老朽化 (p20)



#### 現状や課題

⇒町全体の84%の延床面積をもつ町営住宅と学校教育系施設は、耐用年数経過率が100%を超えています。  
⇒大規模修繕や建替えが急務です。

#### 特定時期に集中した施設整備 (p19)

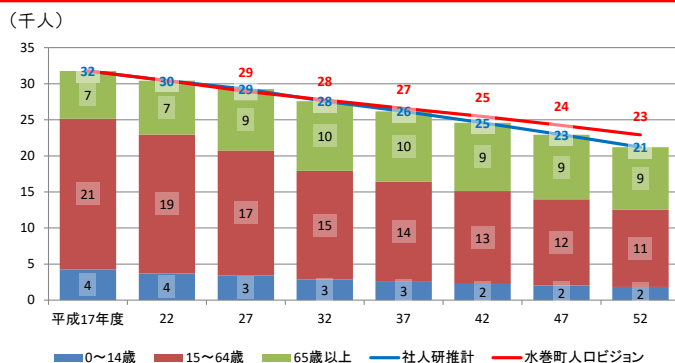


#### 現状や課題

⇒過去の特定時期に集中的に整備した公共施設の老朽化が同時期に進行し、大規模修繕や建替え等を行うべき時期がいつに訪れています(※建物だけではなく、道路や下水道も同様です)。  
⇒全ての施設をこれまで同様に使い続ける前提で更新を行うことが最善とは限りません。

### 人口

#### 人口減少と高齢者の増加が顕著 (p9)

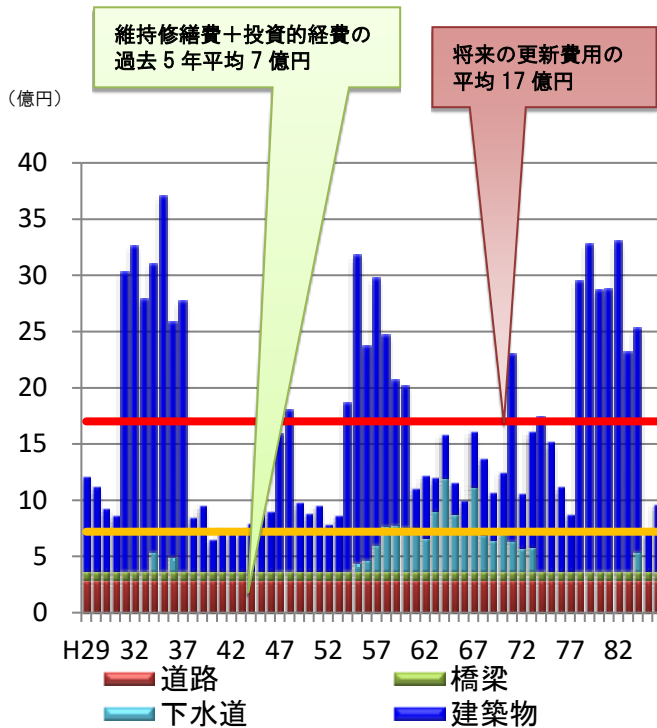


#### 現状や課題

★人口減少・少子高齢化が進行します。建築系公共施設の1人当たりの延床面積がますます増えます。  
★施設の総量・配置・サービス内容についての見直しが必要となります。

財政

歳入の減少に伴い歳出の抑制が必須 (p35)

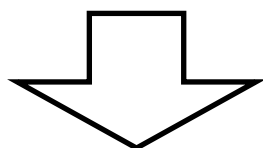
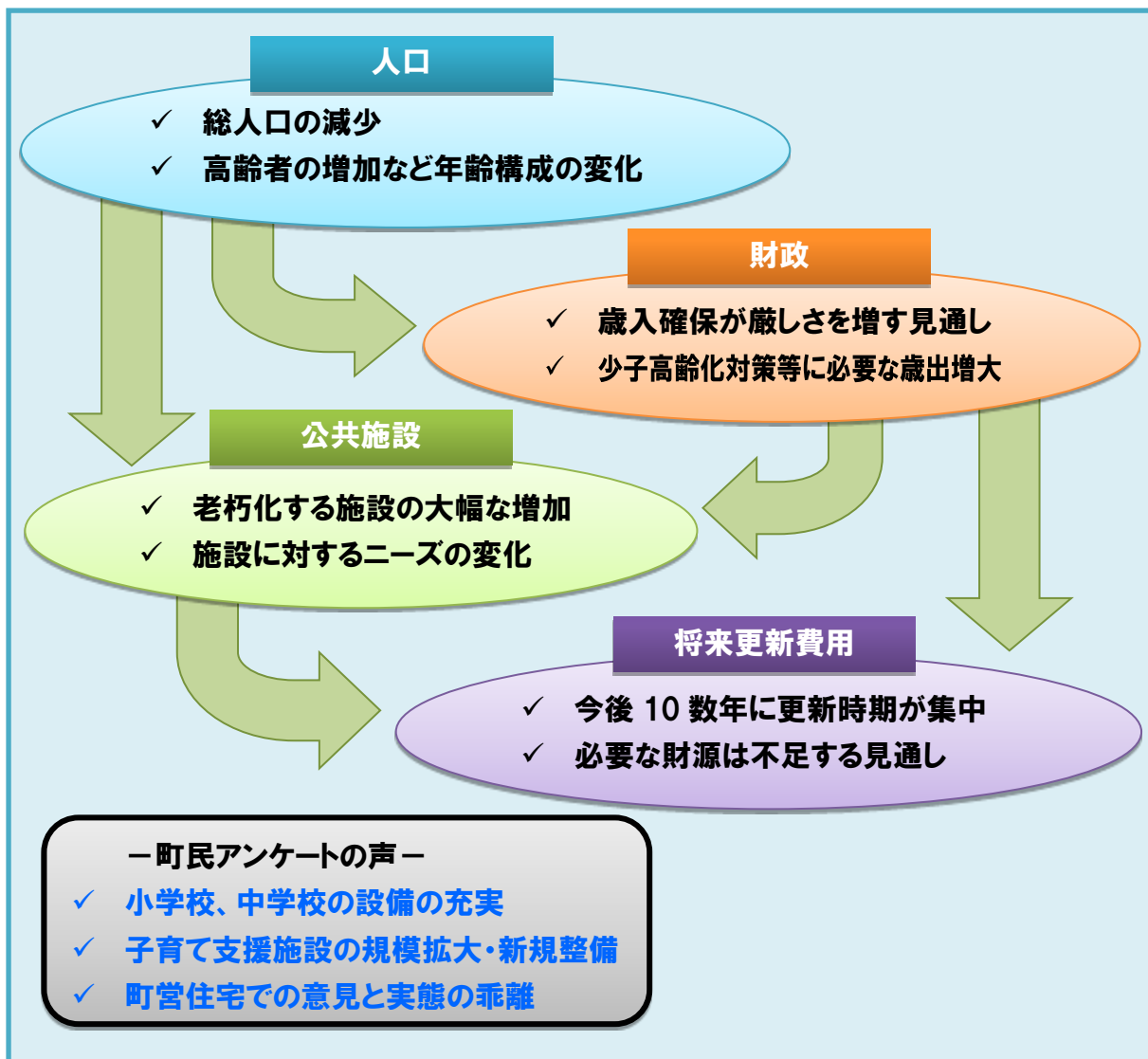


現状や課題

- ◆大規模な公共事業を継続できた時代は終わり、国や県からの補助金等も期待できない中、歳入の確保は厳しさを増す見込みです。また少子化対策や高齢者福祉等に必要な歳出は増加する見込みです。
- ◆一方で、建築系公共施設の大規模修繕や建替えが今後10数年間に集中する見込みです。
- ◆限られた財源の中で老朽化対策や日常の管理を適正に行う必要があります。



—右肩上がりの時代は終わり、賢く計画的に公共施設等の管理を行うべき時代が到来しています—



### 現状や課題に関する基本認識のまとめ

将来への備えも含めて、以下の課題があります。

- 今後いっせいに訪れる公共施設の更新に備える必要性
- 計画的な維持管理によって機能維持を図る必要性
- 公民連携による効率的かつ効果的な施設管理の必要性

### 3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 3.1 公共施設マネジメント目標

本町は、現状と課題に関する基本認識を踏まえて、以下のとおりに3つのマネジメント目標を定めました。

#### 公共施設マネジメント目標

##### 目標その1

##### 将来の更新に対する計画的な取組み

急速に進行する施設の老朽化に備え、更新計画、施設再編計画及び維持改修計画等の策定を行い、各種計画に基づく施策の実施に取り組むことで、施設の整備・管理・更新に至るトータルコストの縮減を図りつつ、安全管理と機能維持を達成します。

##### 目標その2

##### 有効活用の視点に基づく維持管理の推進

将来的な人口減少の見通しや厳しい財政事情等を踏まえ、施設の長寿命化やユニバーサルデザイン化、脱炭素化などを引き続き推進するとともに、複合化や用途変更等の手法を活用して既存施設の有効活用に努め、「施設を長く賢く使う時代」への対応を図ります。

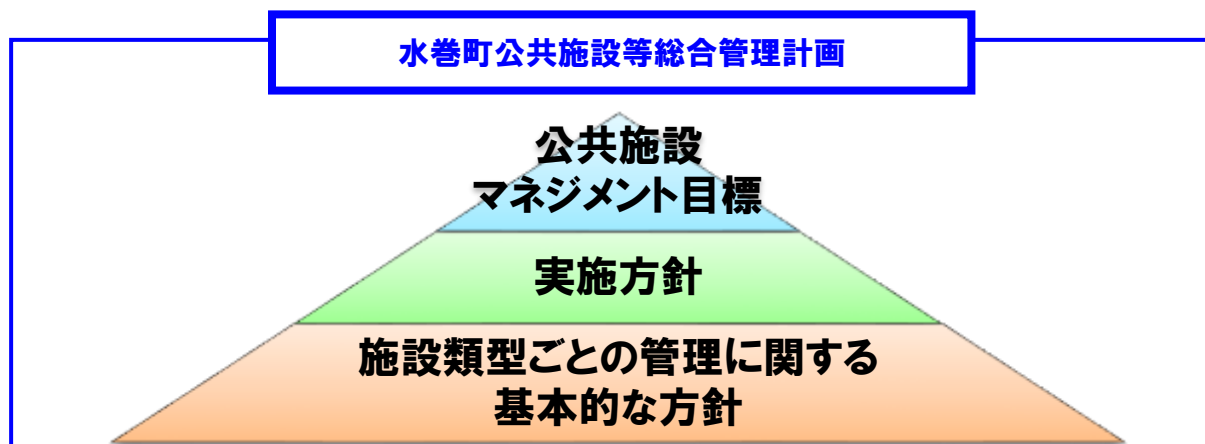
##### 目標その3

##### 公民連携手法の積極的な活用

新たなサービス需要や多様化するサービスへの適切かつ柔軟な対応を図るために、民間事業者等の資金・施設・創意工夫等を積極的に活用することで、町の財政負担を軽減しつつ、公共施設等の適切な維持更新の実現を目指します。

#### 公共施設マネジメント目標と各方針の位置付け

「公共施設マネジメント目標」は、各原則を具体化した「実施方針」の骨格を構成するとともに、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針においてより具体化された方針となり、今後のアクションプランや日々の施設管理に反映されるべき位置付けとなっています。



## 3.2 数値目標

本町は、「公共施設マネジメント目標」の実現をより確かなものとするために、将来の維持更新費用の縮減に関する数値目標を設定します。

### 【数値目標】

**今後 30 年間の更新費用の目標値を 197 億円に設定します。**  
**(年平均 約 6.5 億円)**

#### ① 今後 30 年間の更新費用の推計

第 1 章の 3. 3 において、総務省が推奨する「公共施設更新費用試算ソフト」により、今後 60 年間の公共施設の建替え及び大規模改修に要する更新費用の推計を行いました。計画期間の 30 年間で推計すると、481 億円となります。

- ◆建築系公共施設 362 億円
- ◆土木系公共施設 119 億円
- 合計 481 億円 (1 年あたりの平均額 16 億円)

#### ② 将来人口の減少

第 1 章の 2. 2 で触れたとおり、本町の将来人口は、今後減少が見込まれます。人口減少は、税金の減収にもつながることから更新費用の推計を行う際は、減少割合を今後の更新費用に反映させる必要があります。

- 平成 28 年 (2016 年) の人口 29,054 人  
※住民基本台帳による平成 28 年 3 月 31 日現在
- 令和 27 年 (2045 年) の人口 21,635 人  
※「水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」
- 人口減少率  $1 - (21,635 \text{ 人} \div 29,054 \text{ 人}) = 0.26 (26\%)$

#### ③ 将来人口を反映した数値目標

平成 22 年～26 年度の投資的経費の平均が 7.2 億円をベースに、上記の人口減少率を基に算定すると次のとおりです。

- ◆30 年後の投資的経費  $7.2 \text{ 億円} \times (1 - 0.26) = 5.3 \text{ 億円}$
- ◆今後 30 年間の投資的経費の目標値  
 $7.2 \text{ 億円} \times 10 \text{ 年} + (7.2 \text{ 億円} + 5.3 \text{ 億円}) \div 2 \times 20 \text{ 年} = 197 \text{ 億円}$

※計画期間の当初 10 年間に大規模改修等が多く見込まれるため、最初の 10 年間は現在の平均投資的経費を見込み、その後、段階的に減少すると想定して試算

今後 30 年間の更新費用の推計値と目標値との差は、481 億円－197 億円＝284 億円となります。そのため、本章及び第 3 章 施設ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、適切な施設管理を行い、経費の削減を図ります。

試算ソフトを使って行った更新費用の推計は、建築系公共施設の耐用年数を基に一定の基準で大規模改修や建替えを行うことを想定しています。

例えば、公共施設の適正な維持管理による長寿命化を図り、鉄骨鉄筋コンクリート造のすべての建替え時期について、法定耐用年数の 50 年（住宅用は 47 年）を 60 年に 10 年延長するだけで 45 億円削減することが可能となります。

また、施設の建替えの際、延床面積を減らすことで、更なる更新費用の抑制を図ることも可能となります。



### 3.3 実施方針

#### (1) 点検・診断等の実施方針

- 施設の老朽化状況や過去の修繕履歴等を踏まえて、予防保全の観点から不具合箇所や更新が必要な設備類の早期発見に努めます。
- 施設に応じて、予防保全型と事後保全型による維持管理手法を使い分け、効率的かつ効果的な維持管理を図ります。
- 点検診断結果については関係所管部門での情報共有を図り、施設の安全性の確保や適切なサービスの提供に活用します。

#### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

##### ① (維持管理)

- 各施設の所管部門は、補佐部門との連携を図り、予算の確保や修繕に必要な情報共有を行い、計画的な維持管理を推進します。
- 全ての施設について、経費の節減や公民連携手法の採用可能性を検討し、サービス向上と町の財政負担の軽減に寄与する維持管理の実現を目指します。
- 受益者負担の原則を徹底し、施設の設置目的や特徴に応じた使用料の見直しや各種の歳入確保策の実現を推進します。

##### ② (修繕・更新)

- 本町において推進する公共施設等の見直しに係る各種計画との整合を図り、計画的な修繕及び更新を実施します。
- 大規模修繕や建替え工事等、多額の費用を要する工事の実施には、事前にPFI<sup>1</sup>等の公民連携手法の採用を検討し、財政負担の軽減を図るように努めます。

#### (3) 安全確保の実施方針

- 点検診断結果を踏まえ、危険性が認められる施設については、使用中止を含めた迅速な安全確保策を講じるように努めます。
- 用途廃止をした施設については、自然災害や人災による事故を防止する観点から、施設の速やかな除却を推進します。

#### (4) 耐震化の実施方針

- 国等の耐震基準や耐震化の指針に準拠し、適切な耐震性の確保に努めます。
- 避難所に指定されている施設や災害時の指令施設等、防災上重要な施設については、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などの教訓を踏まえて、本町において必要となる耐震化の条件を整理して、今後の改修の際に活用を図ります。
- 耐震化が未了であり、廃止予定の施設については、速やかな移設又は廃止を検討します。

---

<sup>1</sup> PFIとはプライベート・ファイナンス・イニシアティブ (Private Finance Initiative) の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。

#### (5) 長寿命化の実施方針

- 長寿命化する施設は従来の事後保全型から、予防保全型への転換を図ります。
- 長寿命化計画の対象ではない施設についても、可能な限り長寿命化の観点を取り入れた工法や部材の採用を図るなど、ライフサイクル<sup>2</sup> コスト低減と施設の有効活用を推進します。

#### (6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 誰もが安心・安全に利用しやすい施設とするため、公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

#### (7) 脱炭素化の推進方針

- 持続可能な開発目標の一つである地球温暖化対策を推進するため、公共施設等の改修・更新等を行う際には、脱炭素化を考慮した設備や機器、工法などを採用するように努めます。

#### (8) 最適配置の推進方針

- 建築系公共施設を中心として、町民の意見等も踏まえつつ、最適配置の実現を目指します。
- 本町では、地域の特性、建物の老朽化状況や既存施設の利用状況（必要性）等を勘案しながら、最適配置を推進します。
- 最適配置の検討にあたっては、以下の各手法や他市町の事例等を参考にします。



---

<sup>2</sup> 企画・設計段階から建設、維持管理、解体撤去、廃棄にいたる過程（ライフサイクル）で必要となる経費の総額のこと。



■最適配置に係る各手法のイメージ図

方策の概要	方策のイメージ図	
	実施前	実施後
<p>①施設を1箇所にまとめる。</p> <p>【集約化】既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備。</p> <p>【複合化】既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備。</p> <p>ポイント：建物を効率的に使って、機能を残しつつ施設の総量を減らします。</p>	<p>施設 A</p> <p>100㎡</p> <p>施設 B</p> <p>100㎡</p>	<p>施設 A+B</p> <p>150㎡</p>
<p>②民間に運営をゆだねる。 (譲渡を含む)</p> <p>ポイント：民間のノウハウを使って、機能を残しつつ町の支出を減らします。</p>	<p>施設 A</p> <p>町</p>	<p>施設 A</p> <p>民間</p>
<p>③施設の廃止を進める。</p> <p>ポイント：ニーズに合わせて施設を廃止して町の支出を大幅に節約します。</p>	<p>施設 A</p>	<p>廃止</p>
<p>④建替えの際に規模を縮小する。</p> <p>ポイント：ニーズに合わせて機能を残しつつ町の支出を大幅に節約できます。</p>	<p>施設 C</p> <p>200㎡</p>	<p>施設 C</p> <p>100㎡</p>
<p>⑤別の用途の施設に改修する。 (既存建物を活用)</p> <p>ポイント：新築費用を節約します。</p>	<p>施設 A</p> <p>公民館</p>	<p>施設 D</p> <p>図書館</p>

### (9) 公民連携の取組方針

- 民間代替性の高い事業、民間連携の必要性や効果が高い施設を主な対象とし、法令等<sup>3</sup>を踏まえて、民間事業者の資金・施設・創意工夫の活用と連携を図ります。
- 公民連携の取り組みにあたっては、公民が連携して公共サービスの提供を行うPFI等の各種手法の活用を積極的に検討します。

### (10) 広域連携の取組方針

- 近隣自治体との施設の近接度合いや生活圏域の重複等の実態を踏まえ、町域を越えた施設の共同利用の促進を図ります。
- 道路・下水道などの生活基盤の整備については、近隣自治体のほか県との連携を強化します。

### (11) 財源確保の取組方針

- 余剰の土地、建物を売却または貸し付けることにより、収入を得ます。
- 将来の大規模改修や建替えに備え、公共施設等整備基金に計画的に積み立てを行います。
- 保有資産の床や壁などを広告スペースとして活用し、使用許可による収入を得ます。
- 施設の更新、修繕等を実地するにあたっては、国・県の補助金等を最大限活用します。

### (12) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 今後は、管財部門や企画部門などの補佐部門が庁内の情報活用の一元化を図るとともに、庁内横断的な検討の際には関係部署の取りまとめを行い、効率的かつ適正な維持管理を推進します。
- 本町が直面している公共施設等の老朽化対策を適切に進めるために、建築や土木に関する職員の技術習得と専門資格の取得を推進し、体制の強化を図ります。

## 3.4 フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画に基づく個別計画及び個別事業の進捗を定期的に庁内で集約して評価を行い、必要に応じて本計画や個別計画等の見直しに反映させます。

また、本町では30年間の長期の計画期間を設定していますが、関連する諸計画や計画の前提とした社会情勢等の変化が生じた際にも、必要に応じて計画の改訂を行います。

---

<sup>3</sup> 「民間資金等の活用による公共施設等の整備の促進に関する法律」及び「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針」

## 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 1 建築系公共施設

#### 1.1 学校教育系施設

##### (1) 現状と課題

学校教育系施設は、本町が保有する建築系公共施設の総延床面積の24%を占めており、昭和40年代から昭和50年代前半に集中して整備が進められました。そのため、将来、同時期に更新が集中することが見込まれます。

周辺自治体や福岡県内類似団体との比較においても、町民一人当たり及び可住地面積当たりの延床面積は大きくなっています。

文部科学省が公表している「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（平成27年4月）及び「学校施設の長寿命化改修の手引」（平成26年1月）等を踏まえ、個別施設毎の具体の対応方針を定める水巻町学校施設等長寿命化計画を令和2年3月に策定しました。

人口推計による年少人口に係る将来の見通しを踏まえると、児童・生徒数は、緩やかに減少する見込みであり、学校教育系施設周辺における住民の年齢構成についても、地域ごとに差異が顕在化することが想定されます。

##### (2) 基本方針

将来の児童・生徒数の見通しを踏まえて、学校教育系施設の総量や配置のあり方について検討します。さらに、学校教育系施設周辺の住民の年齢構成等を考慮し、学校教育系施設が多機能化等、地域コミュニティの中核施設としての在り方について検討します。

施設の長寿命化を推進しながら、将来の学校教育系施設のあり方の検討結果を踏まえ、施設一体型の小中一貫校の新設や、生涯学習施設（注1）や地域コミュニティ施設（注2）、社会福祉施設（注3）との複合化、統廃合等の施設の最適化について検討します。

更に、施設の老朽化等の状況を分析し、中長期的な観点から改修や更新を計画的に実施します。

注1：中央公民館、南部公民館、スポーツ・レクリエーション施設など

注2：地区公民館、集会所など

注3：子育て支援施設、高齢者施設、障がい者施設など

(3) 施設一覧

中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	主構造	耐用年数(到達年)
学校	伊左座小学校	5,174.12	S48(1973)	RC	47(2020)
	猪熊小学校	7,271.41	S46(1971)	RC	47(2018)
	杣小学校	5,819.31	S38(1963)	RC	47(2010)
	頃末小学校	6,092.38	S42(1967)	RC	47(2014)
	吉田小学校	5,405.21	S50(1975)	RC	47(2022)
	水巻中学校	8,911.94	S44(1969)	RC	47(2016)
	水巻南中学校	7,041.96	S50(1975)	RC	47(2022)
給食センター	中学校給食センター	768.33	H23(2011)	S	31(2042)

注: RCは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造の建物を示します。



《頃末小学校》



《中学校給食センター》



《伊左座小学校》



《杣小学校》

## 1.2 文化交流施設

### (1) 現状と課題

水巻町図書館・歴史資料館は、併設されており、地域における知の拠点として位置づけられています。

町民の利用率の向上、民間活力の効果的な活用等について課題があります。

公民館は、生涯学習の場の提供、文化活動の発信拠点及び地域活動の拠点施設としての役割を果たしています。

### (2) 基本方針

図書館・歴史資料館は、施設の規模及び事業展開において、水巻町の誇れるシンボリックな施設であり、このことをより効果的に外部へ発信し、町の活性化に寄与していきます。

町民の利用率を向上させるために、関連計画を踏まえて町内在住の子どもたちの利用を促進するとともに、民間活力を活用した施設運営の在り方について関係機関などに諮りながら検討を進めます。

公民館は、利用者の利便性を確保しながら、ニーズに合わせた多機能化や複合化等、施設の有効活用を検討します。

### (3) 施設一覧

中分類	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年度	主構造	耐用年数(到達年)
社会教育 文化施設	水巻町図書館・歴史資料館	3,899.27	H12(2000)	RC	50(2050)
	水巻町中央公民館	3,519.72	S61(1986)	RC	47(2033)
	水巻町南部公民館	1,018.13	H4(1992)	RC	50(2042)
	陶芸室・陶芸展示室・染工房	206.70	H元(1989)	W	24(2013)
その他施設	水巻町周遊拠点施設	215.30	H30(2018)	W	24(2042)

注:RCは鉄筋コンクリート造、Wは木造の建物を示します。



《図書館・歴史資料館》



《中央公民館》

### 1.3 スポーツ・レクリエーション施設

#### (1) 現状と課題

町民の健康増進、スポーツ振興、余暇活動などの様々な役割を担っていますが、スポーツや余暇の多様化に伴って、施設の運営には創意工夫や様々なノウハウが必要です。スポーツ・レクリエーション施設は現在すべてが直営となっています。

#### (2) 基本方針

施設の有効活用を図る観点から、老朽化の状況や利用状況等を踏まえ、集約化や複合化について検討します。

利用団体との連携強化や、民間活力の積極的な活用を図り、サービス向上と維持管理費用の低減化を図ります。

設備等については、日常点検や定期点検を徹底し、適切なメンテナンスを行い、安全で快適なサービスの提供に努めます。

#### (3) 施設一覧

中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	主構造	耐用年数(到達年)
スポーツ施設	水巻町民体育館	1,723.43	S57(1982)	RC	47(2029)
	水巻町体育センター	837.00	S48(1973)	S	34(2007)
	水巻町武道館	887.97	S58(1983)	RC	47(2030)
	水巻町猪熊グラウンド	53.69	S52(1977)	B	38(2015)
	水巻町吉田グラウンド	83.60	S54(1979)	S	34(2013)
	みどりんぱあーく	163.33	H9(1997)	RC	38(2035)
	水巻町総合運動公園	1,910.81	H元(1989)	RC	50(2039)
	ターゲットバード ゴルフ場管理事務所	20.12	H12(2000)	LS	30(2030)

注：RCは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造、Wは木造、Bはブロック造、LSは軽量鉄骨造の建物を示します。



《みどりんぱあーく》



《体育センター》



《猪熊グラウンド》

## 1.4 子育て支援施設

### (1) 現状と課題

子育て支援施設は、少子化対策や子育て支援において重要な役割を担っています。施設の運営面においては、保育所や放課後児童クラブを中心として、小・中学校等の関係機関及び地域との連携が今後ますます重要性を増してきます。建物や遊具等の構築物の維持管理にあたっては、乳幼児・園児・児童の安全確保に万全を期す必要があります。

### (2) 基本方針

子育て支援施設は、乳幼児や園児に対する安全管理を徹底する観点から、建物及び構築物の点検診断や改修等を確実に実施する等、適切な老朽化対策や安全管理を推進します。保育所は、幼児期の教育や保育を充実していくために、他の幼稚園や保育所等とも連携を図りながら、子育て世代のニーズに合わせた環境を整備します。放課後児童クラブは、将来的な年少人口の動向や既存施設の老朽化の状況等を見据えて、他施設のスペースの活用や小中学校との複合化も視野に入れた施設の将来的なあり方について検討します。

### (3) 施設一覧

中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	主構造	耐用年数(到達年)
保育所	水巻町第二保育所	1005.27	H11(1999)	W	22(2021)
	子育て支援センター	47.20			
児童施設	伊左座児童クラブ	313.88	H13(2001)	S	34(2035)
	猪熊児童クラブ	130.42	H8(1996)	W	22(2018)
	杵児童クラブ	125.54	H8(1996)	W	22(2018)
	頃末児童クラブ	264.00	R元(2019)	S	34(2053)
	吉田児童クラブ	148.71	H12(2000)	S	34(2034)
	児童少年相談センター	217.11	H15(2003)	W	22(2025)

注：Wは木造、Sは鉄骨造の建物を示します。



《猪熊児童クラブ》



《児童少年相談センター》

## 1.5 保健・福祉施設

### (1) 現状と課題

高齢者施設については、人口推計によると老年人口は今後ともしばらく増加する見込みであることから、施設の利用需要は安定的に推移する見込みです。ただし、後期高齢者の増加に伴って、施設のサービス内容は見直しが求められる可能性があります。

高齢者施設は、地域との連携を図りながら施設の有効活用が必要です。

障がい者施設は、障がい者の交流の場であるとともに、各種事業の実施を通じた社会参加の機会を提供するために必要な施設です。

障がい者施設の機能は多岐にわたることもあり、施設はやや手狭です。

いきいきほーるは、健康づくりの拠点施設であるとともに、世代を越えた交流の場としての機能を有しています。また、施設の規模が大きいメリットを活かし、他の所管課や施設との連携が求められます。

### (2) 基本方針

高齢者施設は、今後の利用者数の見通しや利用需要を踏まえ、施設の改修や多機能化を検討する等して、地域との連携も図りながら施設の有効活用を推進します。

障がい者施設は、利用者の利便性を確保しながら、施設の老朽化の状況やスペースの確保の必要性等を踏まえ、施設の改修や更新を計画的に進めます。また、施設更新等の計画を立てる際には、高齢者施設等との複合化についても併せて検討します。

いきいきほーるは、今後のニーズの増加や多様化を見据え、専用室や共用スペースの特性に応じた有効活用を図り、新たなサービスへの対応も検討します。

### (3) 施設一覧

中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	主構造	耐用年数(到達年)
高齢者施設	高齢者福祉センター	729.95	S52(1977)	RC	47(2024)
障がい者施設	障害者福祉センター	302.31	S53(1978)	S	34(2012)
	障害者支援センターさくら	199.00	H11(1999)	RC	47(2046)
その他施設	いきいきほーる	2,106.56	H7(1995)	RC	47(2042)

注:RCは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造の建物を示します。



《いきいきほーる》



《高齢者福祉センター》



## 1.6 行政系施設

### (1) 現状と課題

本庁舎の多機能化が進む中で、行政機能及び災害時の指令機能の一層の強化が求められます。

### (2) 基本方針

本庁舎は、行政機能の中核及び災害時の指定拠点施設として重要な位置づけであることから、長期存続を前提として予防保全の観点を重視しつつ、改修を計画的に進めます。

### (3) 施設一覧

中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	主構造	耐用年数(到達年)
庁舎等	水巻町庁舎	6,530.51	S59(1984)	SRC	50(2034)
	水巻町庁舎車庫棟	429.37	S61(1986)	S	31(2017)
	水巻町役場別館	694.55	S61(1986)	RC	50(2036)
倉庫	商工会館前倉庫 (防災倉庫として利用)	146.62	H3(1991)	RC	38(2029)
	水巻町庁舎前車庫	30.71	H4(1992)	S	31(2023)

注：SRCは鉄骨鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造、RCは鉄筋コンクリート造の建物を示します。



《庁舎》



《役場別館》



《商工会館前倉庫》

## 1.7 消防・防災施設

### (1) 現状と課題

消防施設（詰所）については、地域人口の高齢化等により、施設の維持管理や非常時における施設の活用に支障が生じる可能性があります。

建築年度にバラつきがあるため、施設に応じた定期的な修繕・改修が重要となります。

防災施設については、防災倉庫等維持管理に加え、今後、各避難所や小中学校に備蓄食料や資機材を格納できる倉庫やスペースが必要です。

### (2) 基本方針

消防施設については、今後の地域人口の動向や施設の機能強化を図る観点から、必要に応じて移設や集約化を柔軟に検討し、非常時に確実に機能を発揮できるように、各消防団と連携し最適化を図ります。

防災施設については、自然災害発生時に備え、備蓄食料や資機材を格納するスペースの確保が必要であることから、避難所や学校施設、民間施設等を含めて、倉庫の設置及びその維持管理等を検討します。

### (3) 施設一覧

中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	主構造	耐用年数(到達年)
消防団詰所	消防団第1分団	75.44	H5(1993)	S	31(2024)
	消防団第2分団	79.25	H15(2003)	S	31(2034)
	消防団第3分団	119.25	S60(1985)	S	31(2016)
	消防団第4分団	71.52	S61(1986)	S	31(2017)

注：Sは鉄骨造の建物を示します。

注：行政系施設である商工会前倉庫を、防災倉庫として利用。



《消防団第3分団》



《消防団第4分団》

## 1.8 町営住宅

### (1) 現状と課題

町営住宅の9割が昭和40年代から50年代にかけて集中して建てられており、将来、同時期に大規模修繕や建替え時期が集中することが見込まれます。

周辺自治体や福岡県内類似団体との比較においても、町民一人当たり及び可住地面積当たりの延床面積は大きくなっています。

### (2) 基本方針

将来人口の見通しを踏まえて、町営住宅の総量や配置のあり方について検討します。

将来の町営住宅のあり方の検討を踏まえ、長寿命化、更新、縮小、廃止等、施設の最適化を推進します。

個別の事業の実施にあたっては、「水巻町営住宅長寿命化計画」（令和3年3月）及び「吉田町営住宅建替基本計画」（平成27年12月）の改訂や見直しを行いながら、将来を見据えた町営住宅の最適化を図っていきます。

### (3) 施設一覧

中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	主構造	耐用年数(到達年)
町営住宅	いわげ	1,242.20	S52(1977)	RC	47(2024)
	二	9,094.16	H元(1989)	RC	47(2036)
	吉田	36,964.28	S44(1969)	B	38(2007)
	野間	1,242.20	S52(1977)	RC	47(2024)
	高松	50,707.33	S49(1974)	RC	47(2021)
	鯉口	15,111.60	S52(1977)	RC	47(2024)
	鯉口町住集会所	164.04	S52(1977)	S	34(2011)
	いわげ集会所	108.86	S52(1977)	S	34(2011)
	水巻町教育集会所 (野間集会所)	116.21	S54(1979)	S	34(2013)
	吉田集会所	247.50	S44(1969)	W	22(1991)
	高松東集会所	99.63	H5(1993)	W	22(2015)
	二集会所	155.36	H3(1991)	W	22(2013)

注：RCは鉄筋コンクリート造、Bはブロック造、Sは鉄骨造、Wは木造の建物を示します。

## 1.9 公衆衛生施設

### (1) 現状と課題

公園や神社等に設けられたトイレであり、公衆衛生を図るうえで必要な施設です。

### (2) 基本方針

日常的に目視やその他の適切な方法による点検を行うことで、不具合箇所の早期発見に努め、適切な維持管理による機能維持を図ります。

### (3) 施設一覧

中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	主構造	耐用年数(到達年)
トイレ	中央第一公園	4.91	S63(1988)	RC	38(2026)
	伊豆神社公園	5.76	H10(1998)	W	15(2013)
	多賀山自然公園	30.43	H15(2003)	W	15(2018)
	明神ヶ辻山自然公園	11.52	H5(1993)	RC	38(2031)
	河守公園	5.76	H6(1994)	RC	38(2032)
	緑ヶ丘中央公園	5.76	H4(1992)	RC	38(2030)
	豊前坊公園	5.76	H6(1994)	RC	38(2032)
	ふれあい広場	49.98	H5(1993)	RC	38(2031)

注:RCは鉄筋コンクリート造、Wは木造の建物を示します。



《豊前坊公園》



《中央第1公園》



《河守公園》

## 1.10 駅周辺施設

### (1) 現状と課題

本町に2カ所あるJRの駅は、公共交通機関の重要な施設に位置付けられます。

### (2) 基本方針

駅舎については、日常的に目視やその他の適切な方法による点検を行うことで、不具合箇所の早期発見に努め、適切な維持管理による機能維持を図ります。

更に、駅利用者や町民の利便性を向上させるため、駅周辺のにぎわい施設等の整備を図ります。

### (3) 施設一覧

中分類	施設名称	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	主構造	耐用年数(到達年)
駅舎	JR水巻駅南口駅舎	63.53	H7(1995)	S	38(2033)
	JR東水巻駅	103.07	S62(1987)	W	22(2009)

注：Sは鉄骨造、Wは木造の建物を示します。

## 1.11 その他建築系公共施設

### (1) 現状と課題

鯉口汚水中継ポンプ場など用途を廃止した財産があります。

### (2) 基本方針

日常的に目視やその他の適切な方法による点検を行うことで、不具合箇所の早期発見に努め、適切な維持管理による機能維持を図ります。

鯉口汚水中継ポンプ場など、用途を廃止した財産については処分を含め検討します。杣ポンプ場管理人棟や頃末地内仮移転家屋については、将来の在り方を検討し、使用見込みが低い施設については除却も検討します。

### (3) 施設一覧

中分類	施設名称	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	主構造	耐用年数(到達年)
その他 建築系 公共施設	高松汚水中継ポンプ場	763.02	S51(1976)	RC	38(2014)
	杣ポンプ場管理人棟	45.13	S61(1986)	W	24(2010)
	頃末地内仮移転家屋	43.04	S49(1974)	W	22(1996)
	でかにんにく加工施設	160.00	H30(2018)	S	34(2053)

注：Sは鉄骨造、Wは木造の建物を示します。

## 2 土木系公共施設

### 2.1 道路・橋りょう

#### (1) 現状と課題

道路については、道路ストック総点検等による適切なメンテナンスサイクル<sup>4</sup>を構築して、舗装や街灯等の機能維持と安全性確保を実現しなければなりません。

橋りょうは長寿命化計画の定期的な更新を行うとともに、計画に基づく維持管理を実施しています。

#### (2) 基本方針

道路については道路ストック総点検等を定期的実施し、計画的な維持管理に反映させます。また日常のパトロールや住民からの通報を活用して、不良箇所等の早期発見と早期の改修に努め、舗装や街灯等の機能維持と安全性の確保を実現します。

橋りょうは、長寿命化計画の定期的な更新と計画に基づく維持管理を行い、ライフサイクルコストの低減と橋りょうの機能維持を図ります。



<sup>4</sup> メンテナンスサイクルとは、点検、診断、修繕等の措置や長寿命化計画等の充実を含む維持管理の業務サイクルを指します。

## 2.2 下水道

### (1) 現状と課題

長期的には公共下水道を利用する人口の減少や節水意識の高まりに伴い、使用料収入は減少傾向にて推移するものと見込まれます。

施設の改修や設備更新に多額の費用を要することから、対症的な維持管理では施設の機能維持が困難となる可能性があります。

下水道事業地方公営企業法を適用し下水道経営の健全化を図り、中長期的な視点に立った経営戦略を見直すことで経営状況を見える化し、改革と基盤強化を推進していきます。

### (2) 基本方針

供用区域内の人口減少や高齢化に伴い、使用料収入は減少する見込みであり、現在の下水道施設を資産と捉え、今後は経営計画を見直した上で、適正な使用料金の見直しについて検討します。

点検・調査計画及び修繕計画等を策定し、計画的な維持管理を推進します。

また、企業会計方式の導入により、固定資産管理情報の有効活用等を図ることで、下水道経営の透明性を確保し、持続性のある下水道経営を目指します。



《高松汚水中継ポンプ場（管理棟）》



《高松汚水中継ポンプ場（ポンプ井）》



《高松汚水中継ポンプ場（電気室）》

## 2.3 公園

### (1) 現状と課題

町民にとっての憩いの場であるばかりではなく、地域コミュニティの活動拠点や非常時における避難場所としての機能など、役割が多岐にわたります。

公園内の遊具は定期的な点検を行い、点検結果に基づく改修や撤去を行っています。

### (2) 基本方針

公園の役割や位置付けを検証した上で、学校や地域との連携（交流）を深めるなど施設の有効活用と維持管理の効率化を図ります。

遊具を中心とした公園施設については、引き続き定期点検等に基づく安全管理を適切に進めます。

機能の低下した遊具等については改修や撤去を検討する等、今後は、公園施設に係る長寿命化計画の策定を検討の上で、適切なメンテナンスサイクルの確立を図り、施設の安全管理と機能維持を推進します。

## 2.4 農業水利施設

### (1) 現状と課題

基幹水路施設は、4施設（東山田・西山田・吉隈橋・吉田大橋）となっています。

農業水利施設の老朽化が進行しており、地元要望のある施設の部分改修・補修は実施しているものの、今後改修等の重要性がさらに増加すると考えられますが、施設の改修や設備更新には多額の費用を要することから、事後保全のみによる維持管理では施設の機能維持が困難となる可能性があります。これらの施設状況を把握しながら、地元ニーズに対応する事業の推進を計画的に実施する必要があります。

### (2) 基本方針

農業水利施設は、農業基盤として必要不可欠な施設であるとともに、地域の防災・減災といった公益的な役割を果たしていますので、定期的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、状況に応じて予防保全型の維持管理・修繕等を効果的に実施し、施設の長寿命化を図ります。また、施設の老朽化が進んでいますので、今後は個別施設計画に基づいた計画的な改修及び施設の長寿命化を推進します。



## 2.5 治水

### (1) 現状と課題

ゲリラ豪雨や大型台風等の自然災害のリスクが年々高まっており、河川や水路等の治水関連施設に対する適切な維持管理は重要な課題となっています。  
浸水や冠水を防ぐための治水事業を中心に、準用河川、普通河川、水路や調整池等について、改修や清掃等の維持管理を行っています。

### (2) 基本方針

国・県・近隣市町との連携を図りながら、広域的な視点で適切な維持管理と補修を行い、自然災害に強い施設の維持・構築を目指します。

## 第4章 計画の推進体制

### 1 庁内体制

将来を見据えた価値の創出を目指して、今後の時代に合った公共施設等のあり方についての取組の検討を進めるにあたって、建物の建築や維持管理に関する費用、工事履歴や老朽化具合、管理運営に関する費用、利用状況やニーズなど、さまざまな要素を考慮し、総合的に検討していくことが必要です。

また、基本方針に基づき、公共施設等の計画的な管理を推進していくには、個々の状況やニーズを把握することや、将来を見据えた大局的な視点も必要になります。

そこで、公共施設等に関する必要な情報を効率的に活用し、庁内組織の横断的な連携体制を構築することで、総合的、効率的に計画を推進します。

### 2 町民との連携

今後の各公共施設等の公共サービス変更では、既存サービスの見直しや運営方法の変更などを実施するにあたり、利用者や周辺住民の影響が想定されます。公共施設等の配置見直しは、まちづくりにも大きく関わってきます。公共施設等の配置の見直しは、町民の十分な理解と協力を得て進める必要があります。

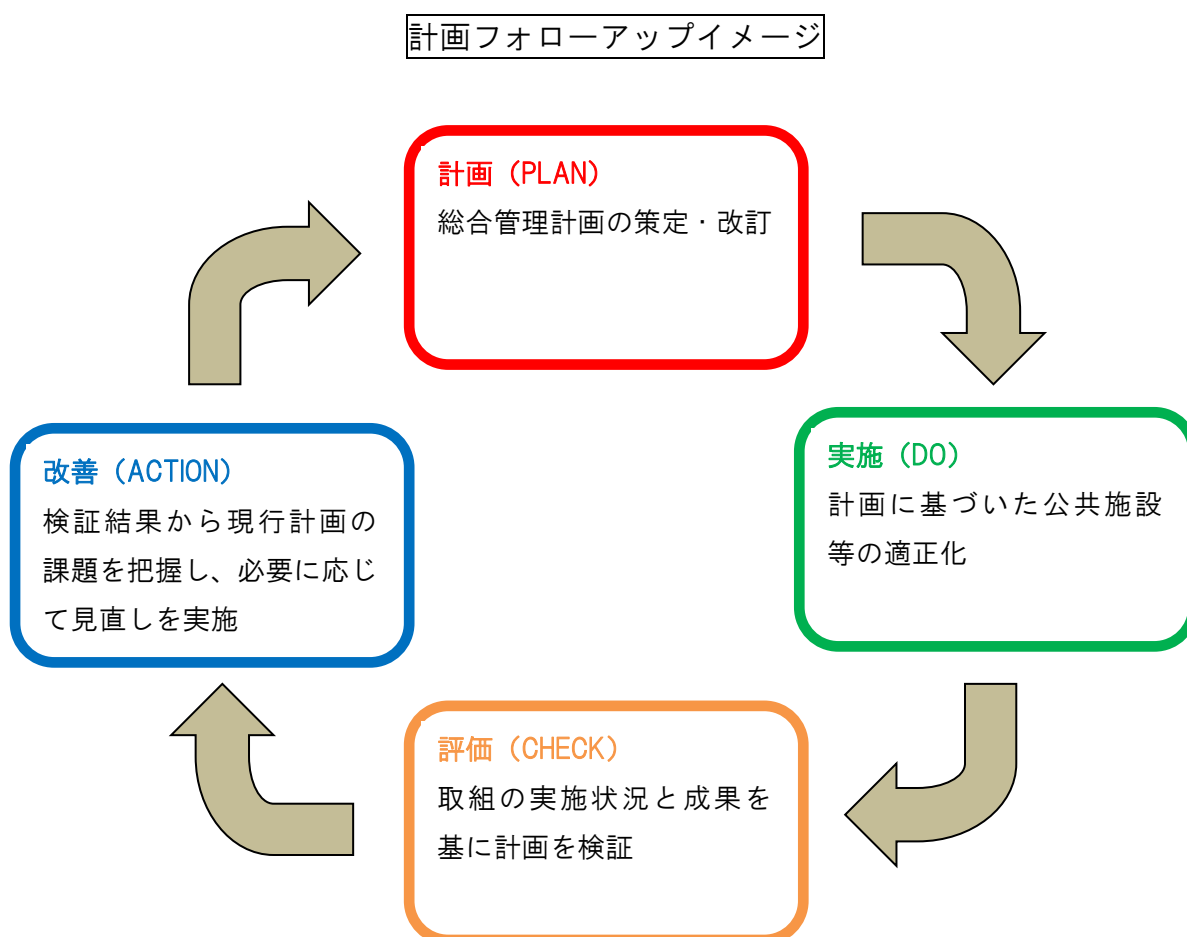
今後も町民に十分な情報提供を行い、現状の課題を町民と共有し、対話や協議の場を通じて、理解が得られる合意形成を図ります。

今後の公共施設のあり方や運営は、町民、企業、NPO、行政などの主体が協力して進めていきます。計画の推進においても、町民が主体となって積極的に参画し、連携する仕組みを構築します。

### 3 フォローアップ

フォローアップ（計画の改定）に当たっては、「計画（PLAN）」「実施(DO)」「評価（CHECK）」「改善（ACTION）」の4段階のサイクル（PDCA サイクル）により、町民と一体となって考えていきます。

また、計画の進捗は、情報の公開など、町民に見える形とします。



公共施設等総合管理計画は、将来を見据えながら長期的な視点で基本方針を定めるものであるため、平成 29 年度（2017 年）から令和 28 年度（2046 年）までの 30 年間の計画期間としました。したがって、①すぐにやるべきこと、②近い将来に備えておくこと、③時間をかけてじっくり取り組むこと、の三段階に分けて計画的に公共施設等の今後の新たな管理を推進します。

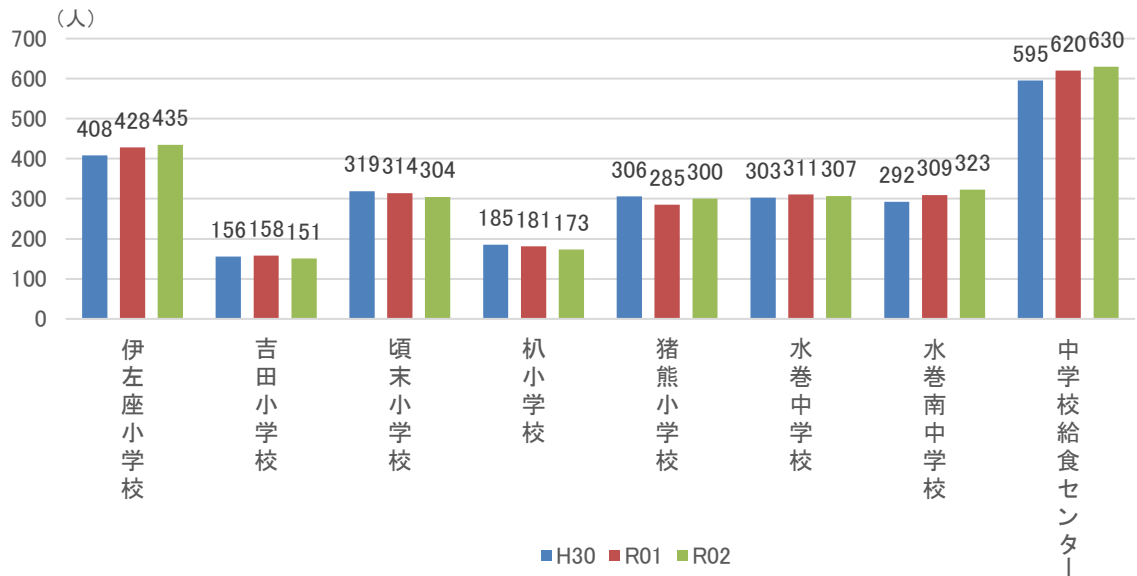


# 資料編



## ●学校教育系施設（児童生徒数の推移）

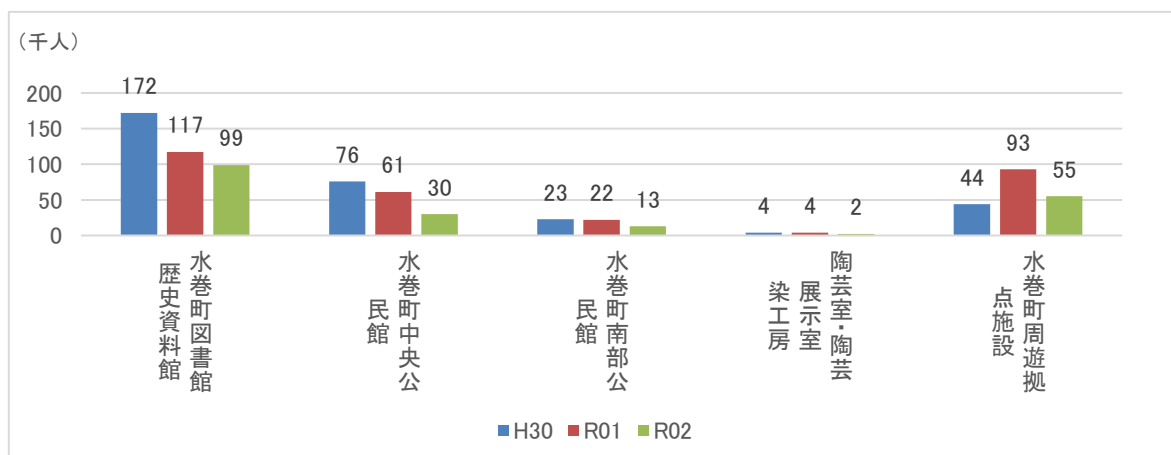
小中学校の児童数は、小学校が151～435人/年、中学校が292～323人/年となっており、中学校給食センターの利用状況は、595～630人/年となっています。伊左座小学校と水巻南中学校の児童生徒数は増加していますが、その他の小中学校では児童数が横ばい、もしくは微減傾向にあります。



## ●文化交流施設（利用状況）

社会教育文化施設の利用状況は、水巻町図書館・歴史資料館が99～172千人/年、水巻町中央公民館が30～76千人/年、水巻町南部公民館が23～13千人/年、陶芸室・陶芸展示室・染工房が2～4千人/年、水巻町周遊拠点施設が44～93千人/年となっています。

令和元年度以降は新型コロナウイルスの影響で急激に利用者が減っています。

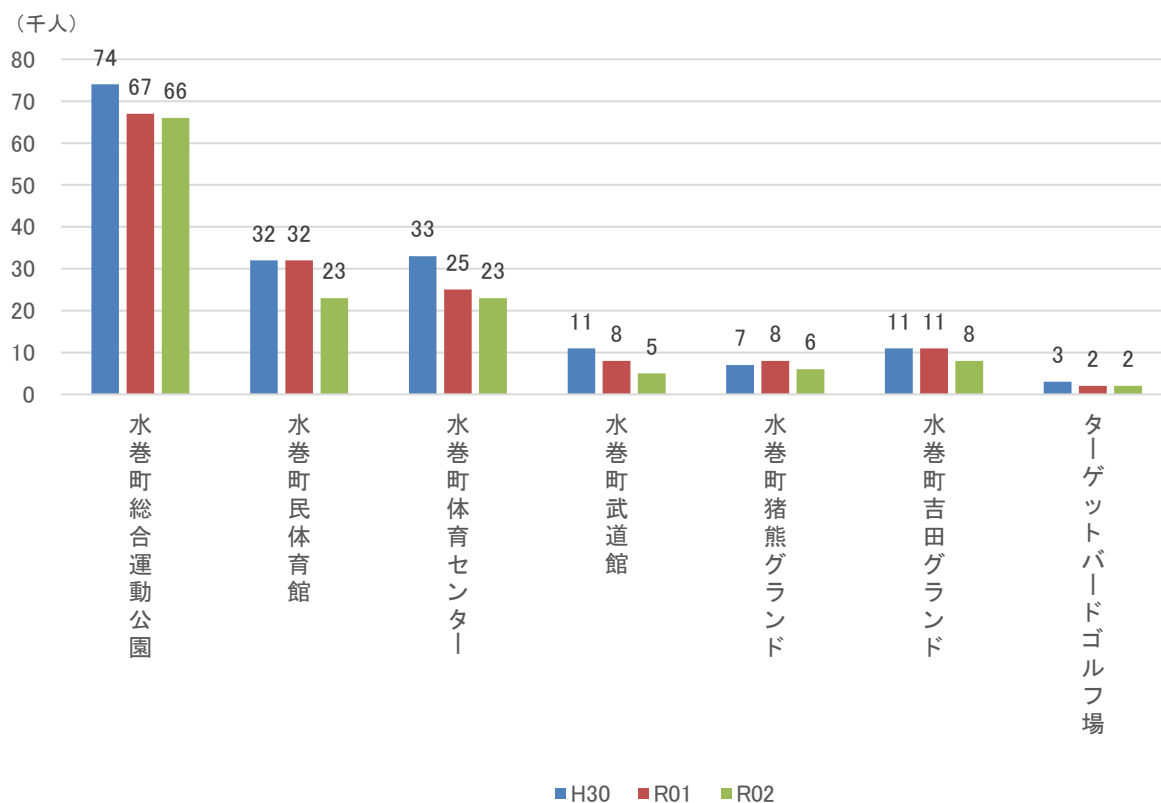


## ●スポーツ・レクリエーション施設（利用状況）

スポーツレクリエーション施設の利用状況は、総合運動公園が66～74千人/年、町民体育館が23～32千人/年、体育センターが23～33千人/年となっています。

また、武道館が5～11千人/年、猪熊グラウンドが6～8千人/年、吉田グラウンドが8～11千人/年、ターゲットバードゴルフ場が2～3千人/年となっています。

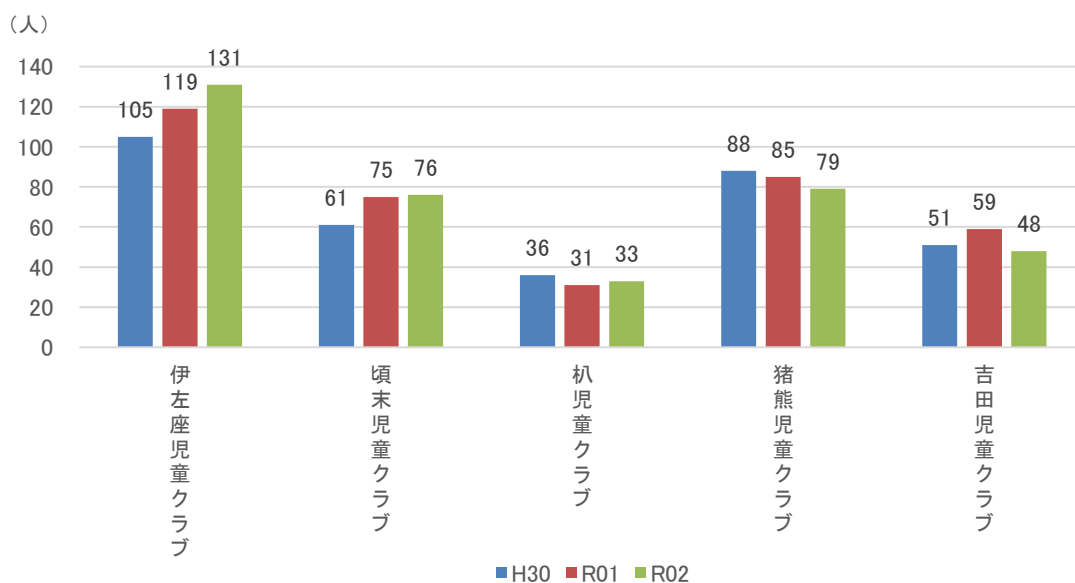
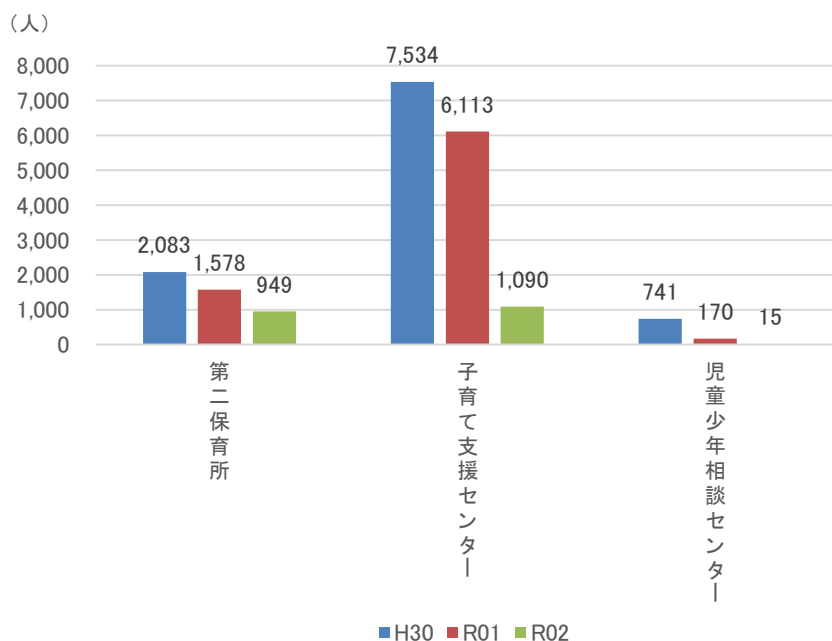
令和元年度以降は新型コロナウイルスの影響で利用者が減っています。



## ●子育て支援施設（利用状況）

子育て支援施設の利用状況は、子育て支援センターが最も多く 1,090～7,534 人/年、次いで児童少年相談センターが 15～741 人/年、第二保育所が 949～2,083 人/年です。その他各児童クラブの児童数は、20～65 人/年となっています。

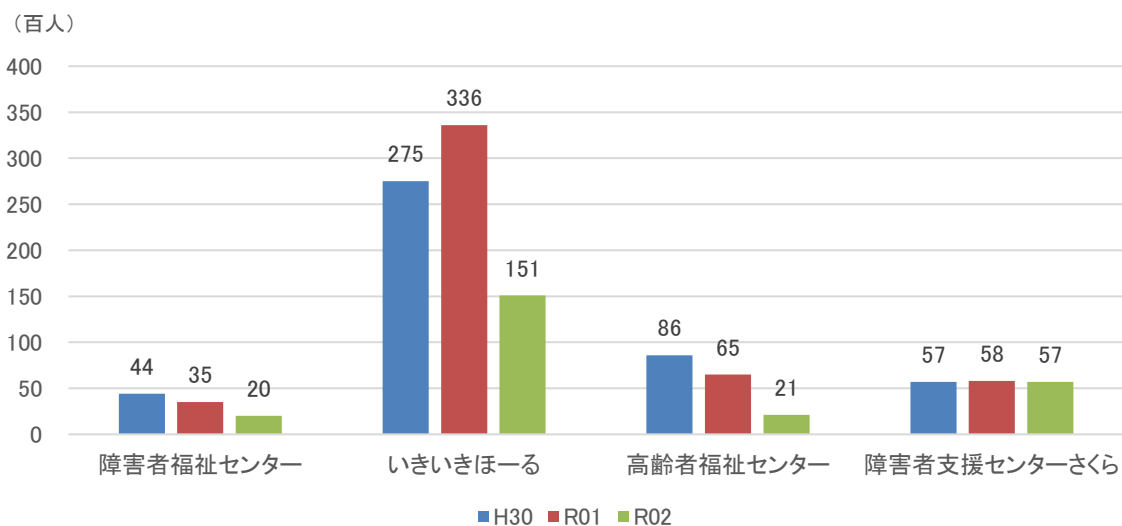
令和元年度以降は新型コロナウイルスの影響で利用者が減っている施設が多く、特に子育て支援センター、児童少年相談センターは急激に減少しています。



## ●保健・福祉施設（利用状況）

保健・福祉施設の利用状況は、いきいきほーるが最も多く151～336百人/年、次いで障害者支援センターさくらが57～58百人/年となっています。

令和元年度以降は障害者支援センターさくらを除いて、新型コロナウイルスの影響で利用者が減っています。



注：障害者支援センターさくらは、遠賀郡4町で運営しており、利用者数はすべての利用者を示しています。



●公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込  
(令和元年度～令和30年度)

単位:千円

施設類型	修繕発生 予想額①	長寿命化 費用②	改築費用 ③	合計 (④=②+③)	当初更新 予想額⑤	差額 (⑥=⑤-④)	削減率	現在維持 管理費用
学校教育系施設	186,554	7,903,875	0	7,903,875	14,037,947	6,134,072	44%	826,685
文化交流施設	2,498,330	1,031,105	67,562	1,098,667	6,078,894	4,980,227	82%	351,297
スポーツ・ レクリエーション施設	0	0	0	0	0	0		0
子育て支援施設	109,480	284,623	482,649	767,272	541,557	-225,715	-42%	185,752
保健・福祉施設	717,347	307,815	84,594	392,409	1,566,842	1,174,432	75%	8,838
行政系施設	1,339,529	1,695,573	47,630	1,743,203	4,501,075	2,757,873	61%	51,331
消防施設	29,471	56,553	29,009	85,561	109,402	23,841	22%	57,778
町営住宅	3,032,149	19,378,493	98,059	19,476,552	28,582,515	9,105,962	32%	140,062
公衆衛生施設	150,778	161,663	380,537	542,200	451,196	-91,005	-20%	44,853
駅	10,779	41,650	8,825	50,475	48,445	-2,029	-4%	268
その他建築系公共施設	71,036	10,760	0	10,760	6,665	-4,095	-61%	6,093
<b>建築系 公共施設小計</b>	<b>8,145,453</b>	<b>30,872,109</b>	<b>1,198,866</b>	<b>32,070,975</b>	<b>55,924,538</b>	<b>23,853,563</b>	<b>43%</b>	<b>1,672,958</b>

施設類型	修繕発生 予想額①	長寿命化 費用②	改築費用 ③	合計 (④=②+③)	当初更新 予想額⑤	差額 (⑥=⑤-④)	削減率	現在維持 管理費用
道路	0	0	2,205,800	2,205,800	5,882,133	3,676,333	63%	52,352
橋りょう・トンネル	0	0	5,135,244	5,135,244	15,526,098	10,390,854	67%	218,556
その他(インフラ施設)	0	0	0	0	0	0		0
<b>土木系 公共施設小計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>7,341,043</b>	<b>7,341,043</b>	<b>21,408,230</b>	<b>14,067,187</b>	<b>66%</b>	<b>270,908</b>
<b>令和元年度 ～令和30年度 合計</b>	<b>8,145,453</b>	<b>30,872,109</b>	<b>8,539,909</b>	<b>39,412,018</b>	<b>77,332,768</b>	<b>37,920,750</b>	<b>49%</b>	<b>1,943,865</b>

●行政区における人口及び世帯数

令和4年3月末現在

区 分	人 口			世 帯 数
	男	女	計	
立屋敷	266	317	583	290
みずほ	334	426	760	353
伊左座	479	537	1,016	454
二団地	83	112	195	105
二	1,687	1,753	3,440	1,463
サニー	111	117	228	102
下二	459	500	959	454
のぞみ野	138	125	263	106
吉田一	303	310	613	373
吉田二	514	549	1,063	568
吉田三	706	721	1,427	684
吉田団地	293	361	654	412
宮尾台	360	388	748	321
頃末北	723	825	1,548	697
頃末南	722	890	1,612	835
高尾	260	298	558	267
中央区	271	313	584	249
鯉口団地	141	178	319	194
鯉口分譲	80	87	167	81
美吉野	379	413	792	358
杣	186	192	378	170
古賀	483	513	996	443
新生街	63	67	130	64
古賀団地	107	123	230	138
梅ノ木団地東	433	452	885	551
梅ノ木団地西	263	302	565	311
緑ヶ丘	423	448	871	348
猪熊	1,560	1,725	3,285	1,584
高松	351	434	785	492
樋口	164	183	347	194
おかの台	409	639	1,048	565
こころみ坂	179	189	368	104
合 計	12,930	14,487	27,417	13,330
※外国人数	194	213	407	
※外国人を含む総人数	13,124	14,700	27,824	13,561

区 分	男	女	計	合 計
出 生	8	6	14	269
転 入	121	134	255	
死 亡	18	23	41	275
転 出	118	116	234	

## ●住民アンケート調査

### 1. 調査の概要

水巻町公共施設等総合管理計画の策定に当たって、本町の公共施設等に対する町民の意見を把握し、今後の計画策定の基礎資料とするため実施したものです。

- (1) 実施時期 平成 28 年 7 月～8 月
- (2) 調査対象 満 18 歳以上の男女 2,000 人
- (3) 回収数 558 人（回収率 27.9%）

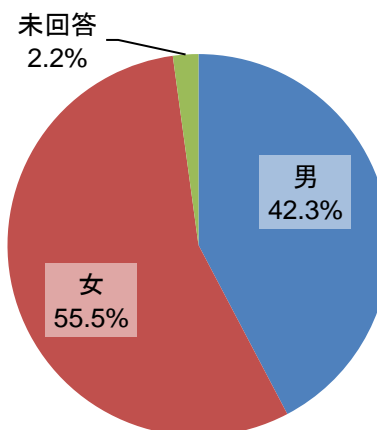
### 2. 調査の結果

回答者属性

#### Q. 性別

あなたの性別を教えてください。

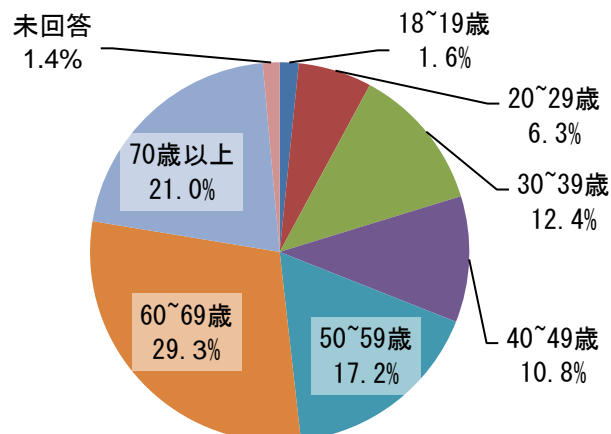
性別	人数	割合
男	236	42.3%
女	310	55.5%
未回答	12	2.2%
合計	558	100.0%



#### Q. 年齢

あなたの年齢はいくつですか。

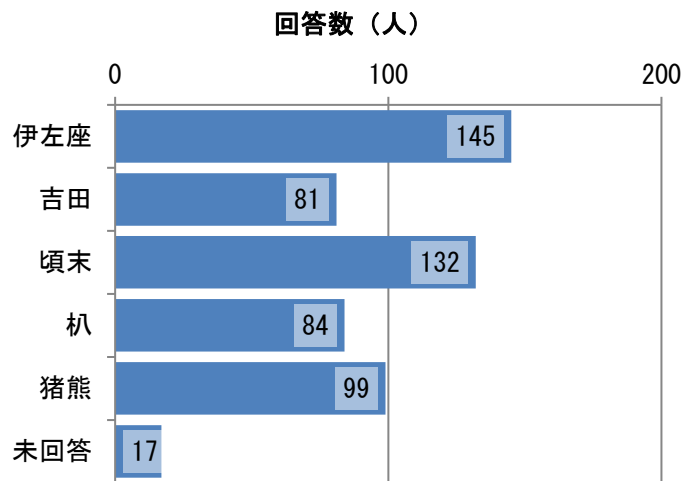
年齢	人数	割合
18～19歳	9	1.6%
20～29歳	35	6.3%
30～39歳	69	12.4%
40～49歳	60	10.8%
50～59歳	96	17.2%
60～69歳	164	29.3%
70歳以上	117	21.0%
未回答	8	1.4%
合計	558	100.0%



### Q. 小学校区

あなたのお住まいの小学校区はどちらですか。

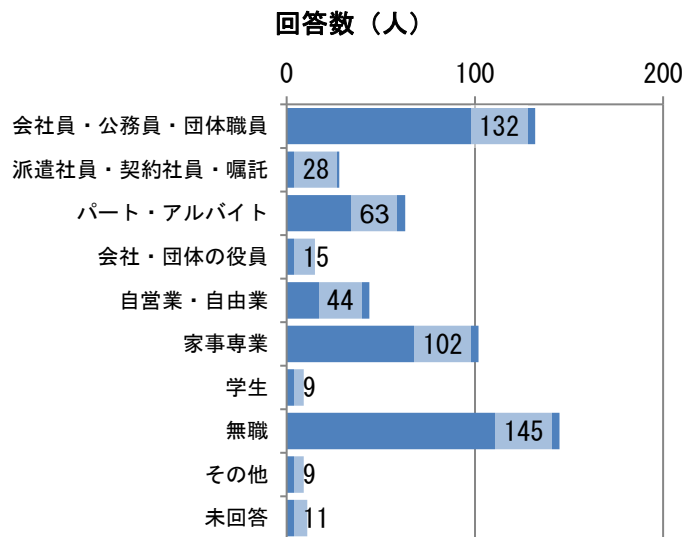
小学校区	人数	割合
伊左座	145	26.0%
吉田	81	14.5%
頃末	132	23.7%
杣	84	15.1%
猪熊	99	17.7%
未回答	17	3.0%
合計	558	100.0%



### Q. 職業

あなたのご職業を教えてください。

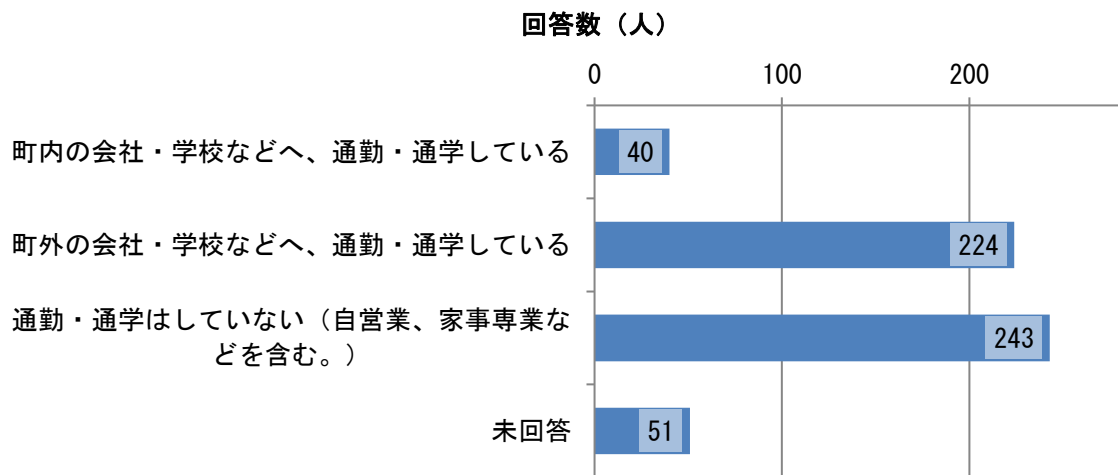
職業	人数	割合
会社員・公務員・団体職員	132	23.7%
派遣社員・契約社員・嘱託	28	5.0%
パート・アルバイト	63	11.3%
会社・団体の役員	15	2.7%
自営業・自由業	44	7.9%
家事専業	102	18.3%
学生	9	1.6%
無職	145	25.9%
その他	9	1.6%
未回答	11	2.0%
合計	558	100.0%



Q. 通勤・通学先

あなたの通勤・通学先を教えてください。

通勤・通学先	人数	割合
町内の会社・学校などへ、通勤・通学している	40	7.2%
町外の会社・学校などへ、通勤・通学している	224	40.1%
通勤・通学はしていない(自営業、家事専業などを含む。)	243	43.6%
未回答	51	9.1%
合計	558	100.0%

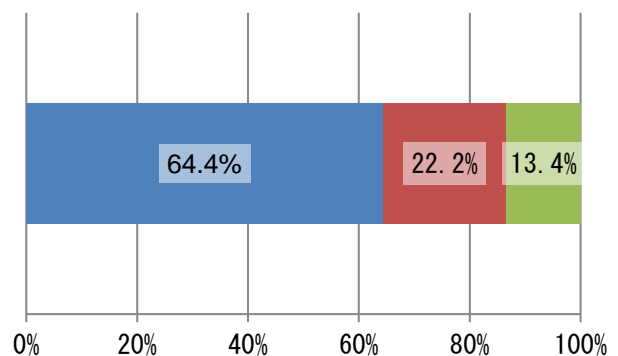


水巻町の公共施設等の現状と将来見通し

Q. 別紙資料の内容について

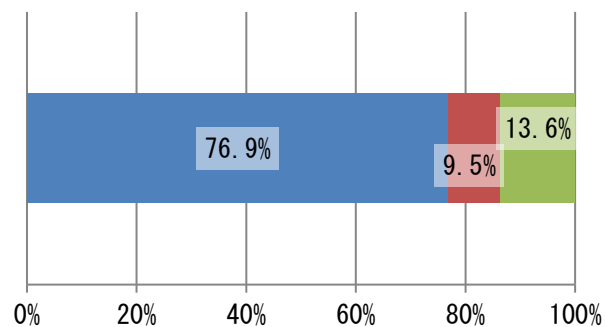
別紙資料の内容は分かりやすかったかどうか、あなたの感想をお聞かせください。

選択肢	人数	割合
分かりやすかった	359	64.4%
分かりにくかった	124	22.2%
未回答	75	13.4%
合計	558	100.0%



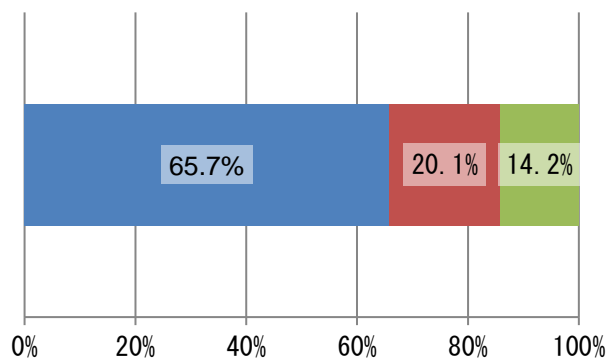
## ②人口の将来設計

選択肢	人数	割合
分かりやすかった	429	76.9%
分かりにくかった	53	9.5%
未回答	76	13.6%
合計	558	100.0%



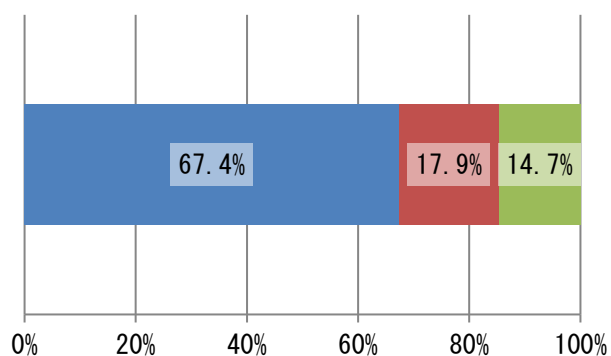
## ③建物の状況

選択肢	人数	割合
分かりやすかった	367	65.7%
分かりにくかった	112	20.1%
未回答	79	14.2%
合計	558	100.0%



## ④更新費用の推計

選択肢	人数	割合
分かりやすかった	376	67.4%
分かりにくかった	100	17.9%
未回答	82	14.7%
合計	558	100.0%



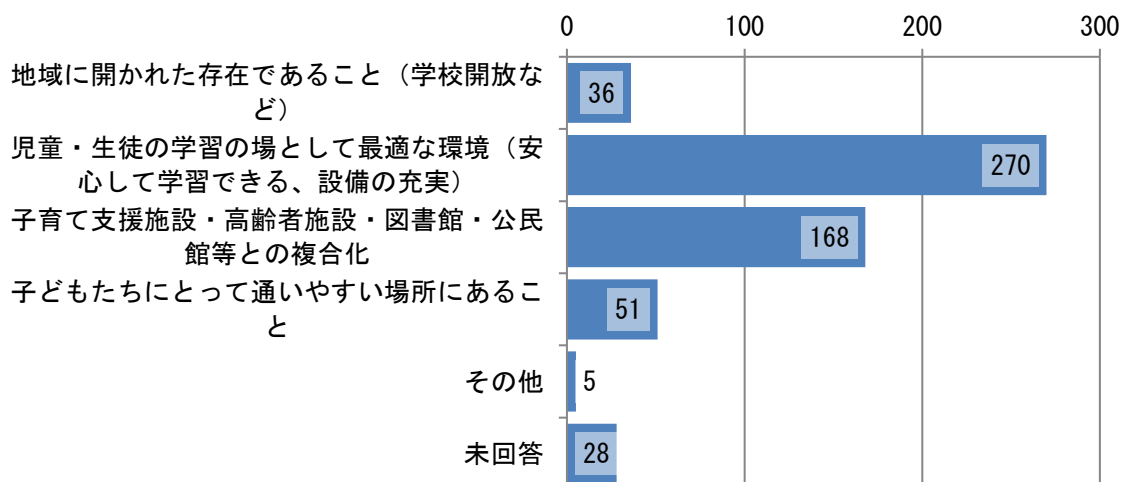
公共施設（建築系）について

Q. 小学校・中学校のあり方について

学校が有している敷地面積は非常に大きく、地域コミュニティの中心としての役割もますます大きくなることが期待されています。今後の小学校・中学校のあり方としてあなたが最も重視することは次のうちどれですか。

選択肢	人数	割合
地域に開かれた存在であること（学校開放など）	36	6.5%
児童・生徒の学習の場として最適な環境（安心して学習できる、設備の充実）	270	48.4%
子育て支援施設・高齢者施設・図書館・公民館等との複合化	168	30.1%
子どもたちにとって通いやすい場所にあること	51	9.1%
その他	5	0.9%
未回答	28	5.0%
合計	558	100.0%

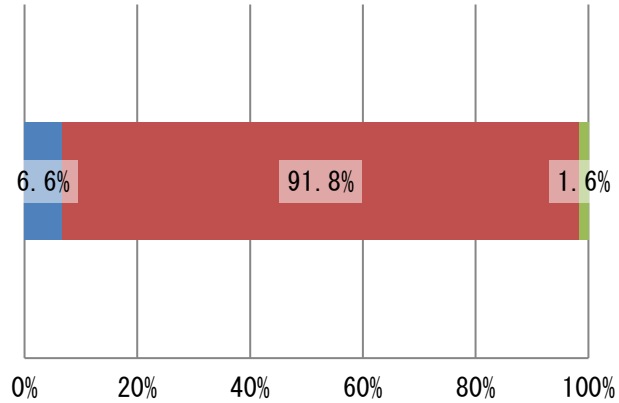
回答数（人）



### Q. 町営住宅の利用について

町営住宅は、住宅に困っている低所得の方に賃貸するために整備されたものです。また、各団地・住宅には、集会所が設置されています。あなたは、現在、町営住宅をご利用になられていますか。

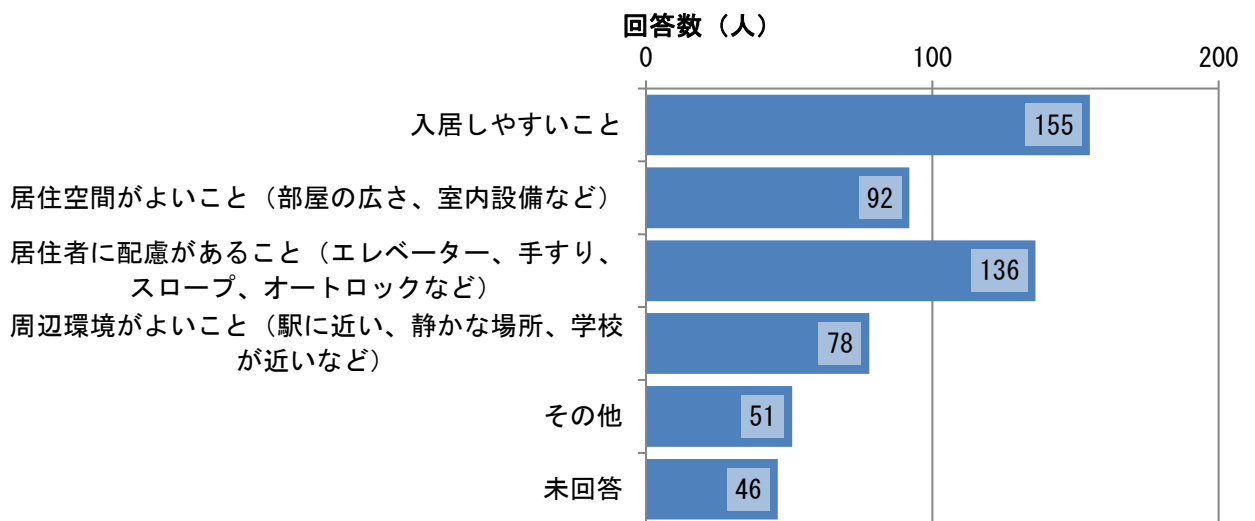
町営住宅	人数	割合
居住している	37	6.6%
居住していない	512	91.8%
未回答	9	1.6%
合計	558	100.0%



### Q. 町営住宅のあり方について

町営住宅のあり方についてあなたが最も重視することは次のうちどれですか。

選択肢	人数	割合
入居しやすいこと	155	27.8%
居住空間がよいこと(部屋の広さ、室内設備など)	92	16.5%
居住者に配慮があること(エレベーター、手すり、スロープ、オートロックなど)	136	24.4%
周辺環境がよいこと(駅に近い、静かな場所、学校が近いなど)	78	14.0%
その他	51	9.1%
未回答	46	8.2%
合計	558	100.0%

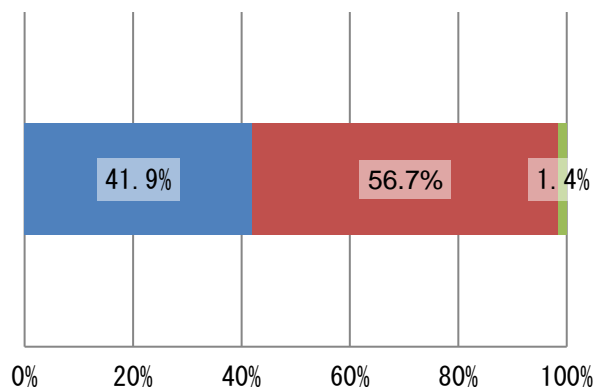




### Q. 図書館の利用状況について

図書館では、図書の貸出以外にも、幼児・児童向けのお話し会や絵本ミュージカルなども実施しています。この1年間のあなたの図書館のご利用状況は、次のうちどれですか。

図書館	人数	割合
利用した	234	41.9%
利用していない	316	56.7%
未回答	8	1.4%
合計	558	100.0%

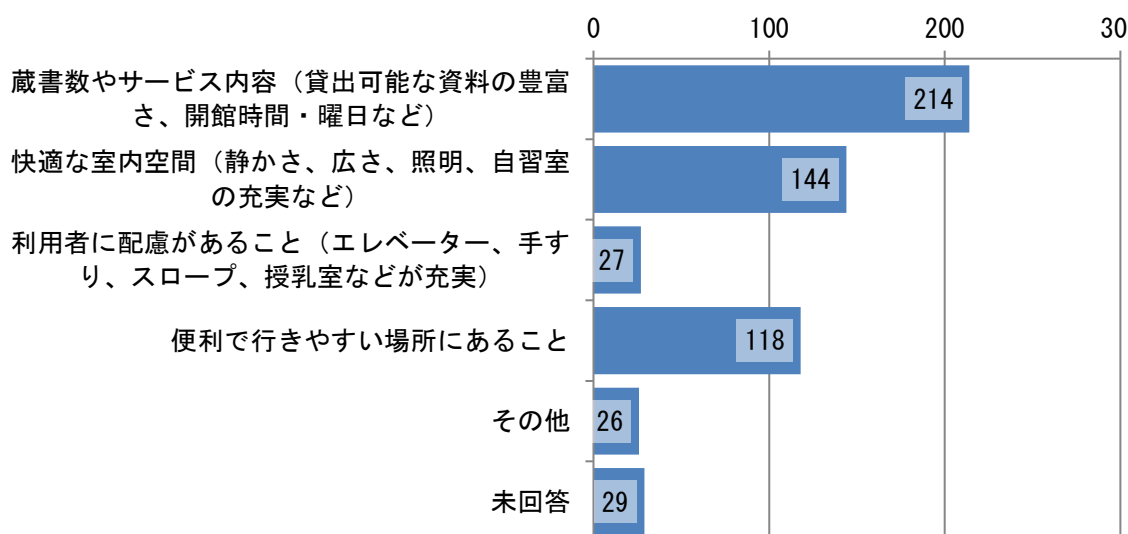


### Q. 図書館のあり方について

図書館のあり方について、あなたが最も重視することは次のうちどれですか。

選択肢	人数	割合
蔵書数やサービス内容(貸出可能な資料の豊富さ、開館時間・曜日など)	214	38.4%
快適な室内空間(静かさ、広さ、照明、自習室の充実など)	144	25.8%
利用者に配慮があること(エレベーター、手すり、スロープ、授乳室などが充実)	27	4.8%
便利で行きやすい場所にあること	118	21.1%
その他	26	4.7%
未回答	29	5.2%
合計	558	100.0%

回答数(人)

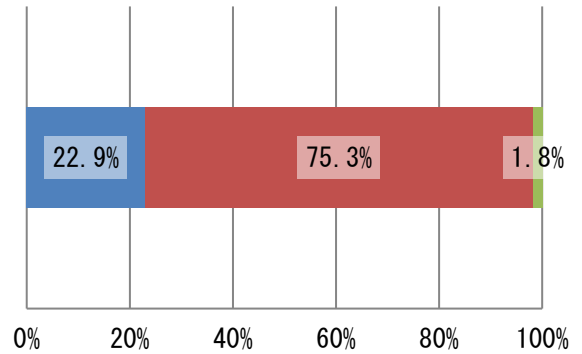


**Q. 公民館の利用状況について**

公民館は、定期講座の開設や各種講習会・実習会等の開催、住民の体育・レクリエーション活動や集会の場などを提供しています。この1年間のあなたの公民館のご利用状況は、次のうちどれですか。

※公民館（中央公民館・南部公民館）

公民館	人数	割合
利用した	128	22.9%
利用していない	420	75.3%
未回答	10	1.8%
合計	558	100.0%

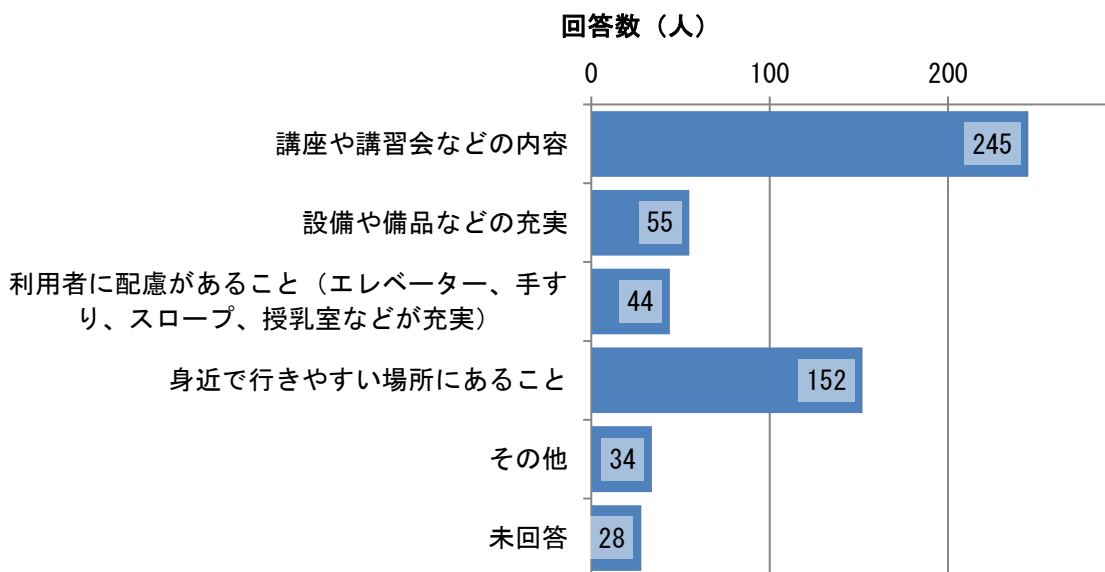


**Q. 公民館のあり方について**

公民館のあり方について、あなたが最も重視することは次のうちどれですか。

※公民館（中央公民館・南部公民館）

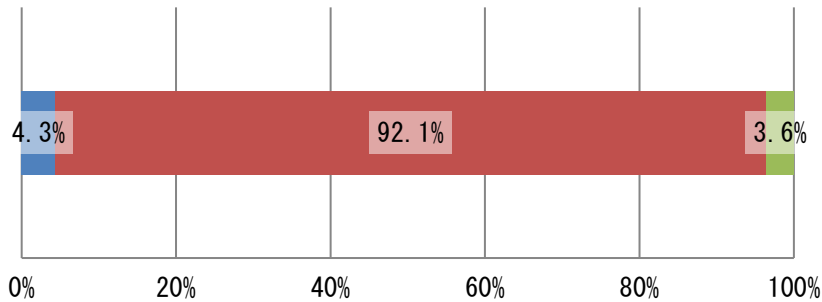
選択肢	人数	割合
講座や講習会などの内容	245	43.9%
設備や備品などの充実	55	9.9%
利用者に配慮があること(エレベーター、手すり、スロープ、授乳室などが充実)	44	7.9%
身近で行きやすい場所にあること	152	27.2%
その他	34	6.1%
未回答	28	5.0%
合計	558	100.0%



**Q. 保育所の利用状況について**

子育て支援施設として、町営の保育所が1つあります。この1年間のあなた（お子様を含む。）のご利用状況は、次のうちどれですか。

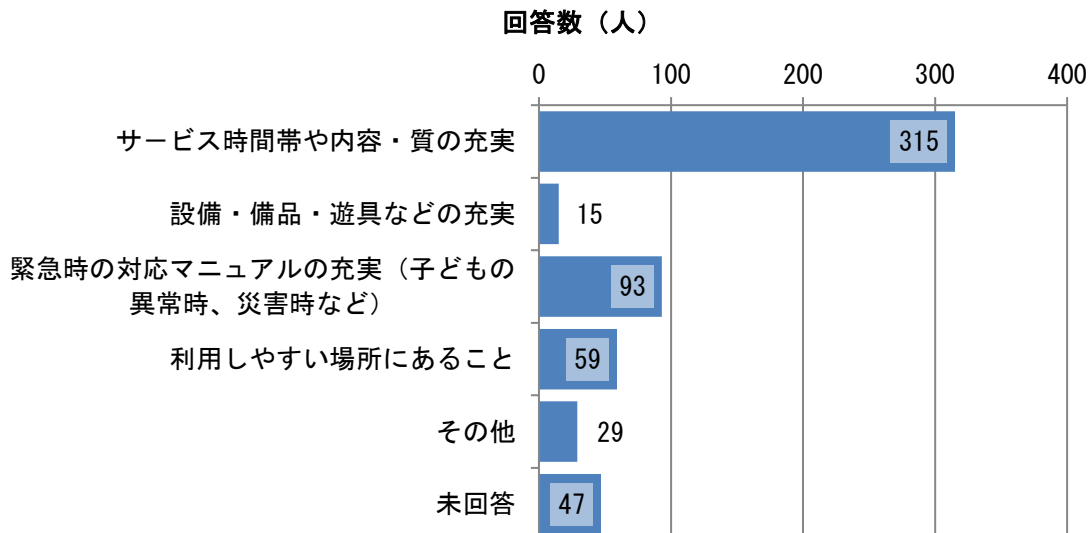
保育所	人数	割合
利用した	24	4.3%
利用していない	514	92.1%
未回答	20	3.6%
合計	558	100.0%



**Q. 保育所のあり方について**

安心してお子様を預けられるために、町営の保育所のあり方として、あなたが最も重視することは次のうちどれですか。

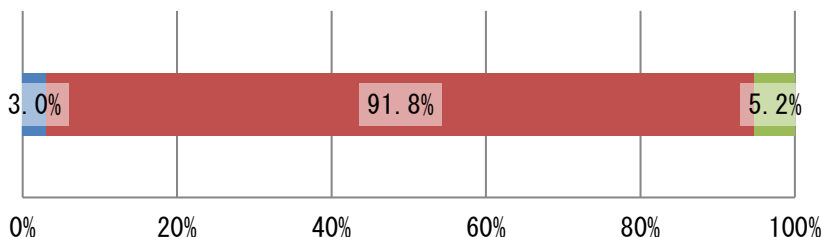
選択肢	人数	割合
サービス時間帯や内容・質の充実	315	56.4%
設備・備品・遊具などの充実	15	2.7%
緊急時の対応マニュアルの充実(子どもの異常時、災害時など)	93	16.7%
利用しやすい場所にあること	59	10.6%
その他	29	5.2%
未回答	47	8.4%
合計	558	100.0%



**Q. 児童クラブ（学童保育）の利用状況について**

児童クラブ（学童保育）に対するこの1年間のあなた（お子様を含む。）のご利用状況は、次のうちどれですか。

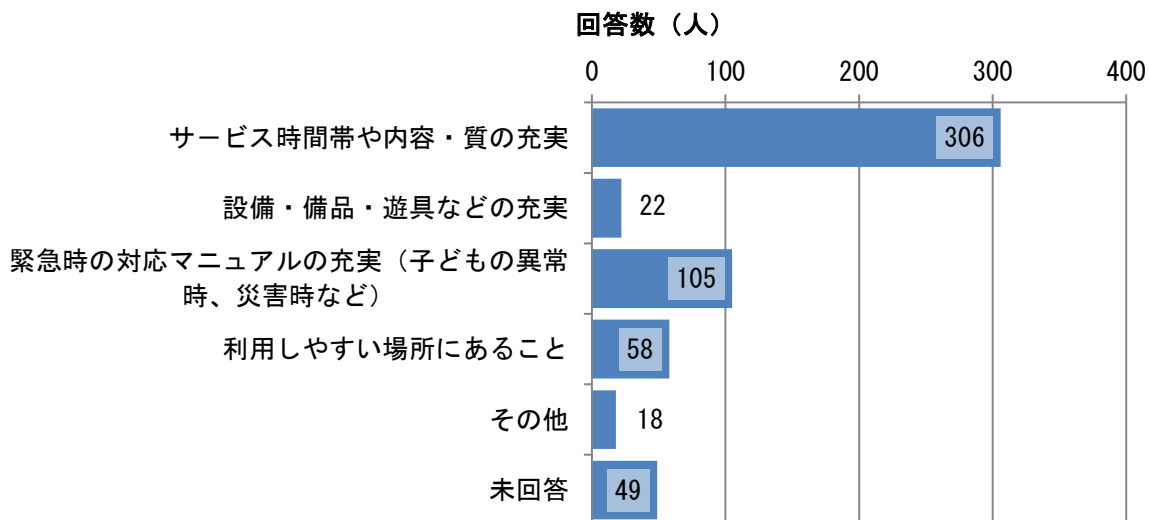
児童クラブ(学童保育)	人数	割合
利用した	17	3.0%
利用していない	512	91.8%
未回答	29	5.2%
合計	558	100.0%



**Q. 児童クラブ（学童保育）のあり方について**

安心してお子様を預けられるために、児童クラブ（学童保育）のあり方についてあなたが最も重視することは次のうちどれですか。

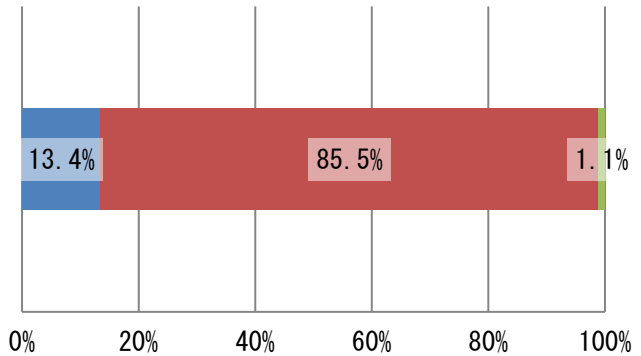
選択肢	人数	割合
サービス時間帯や内容・質の充実	306	54.9%
設備・備品・遊具などの充実	22	3.9%
緊急時の対応マニュアルの充実(子どもの異常時、災害時など)	105	18.8%
利用しやすい場所にあること	58	10.4%
その他	18	3.2%
未回答	49	8.8%
合計	558	100.0%



Q. 保健福祉施設の利用状況について

保健福祉施設には、高齢者施設、障害者施設、保健センターなどがあります。この1年間のあなた（ご家族を含む。）の保健福祉施設のご利用状況は、次のうちどれですか。

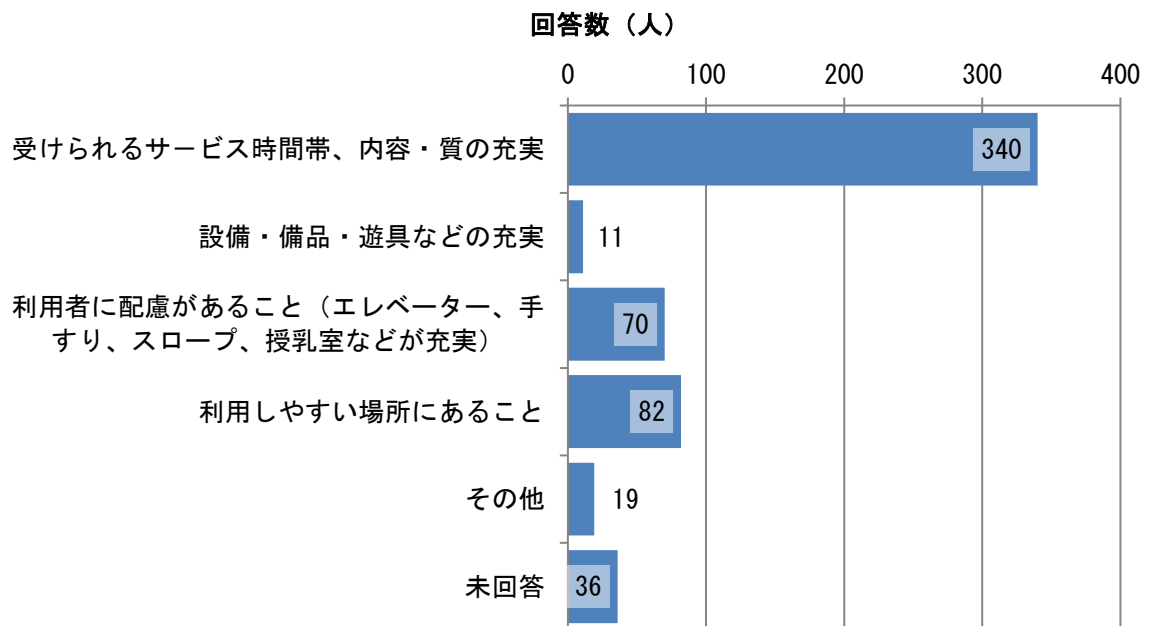
保健福祉施設	人数	割合
利用した	75	13.4%
利用していない	477	85.5%
未回答	6	1.1%
合計	558	100.0%



Q. 保健福祉施設のあり方について

保健福祉施設のあり方としてあなたが最も重視することは次のうちどれですか。

選択肢	人数	割合
受けられるサービス時間帯、内容・質の充実	340	60.9%
設備・備品・遊具などの充実	11	2.0%
利用者に配慮があること(エレベーター、手すり、スロープ、授乳室などが充実)	70	12.5%
利用しやすい場所にあること	82	14.7%
その他	19	3.4%
未回答	36	6.5%
合計	558	100.0%

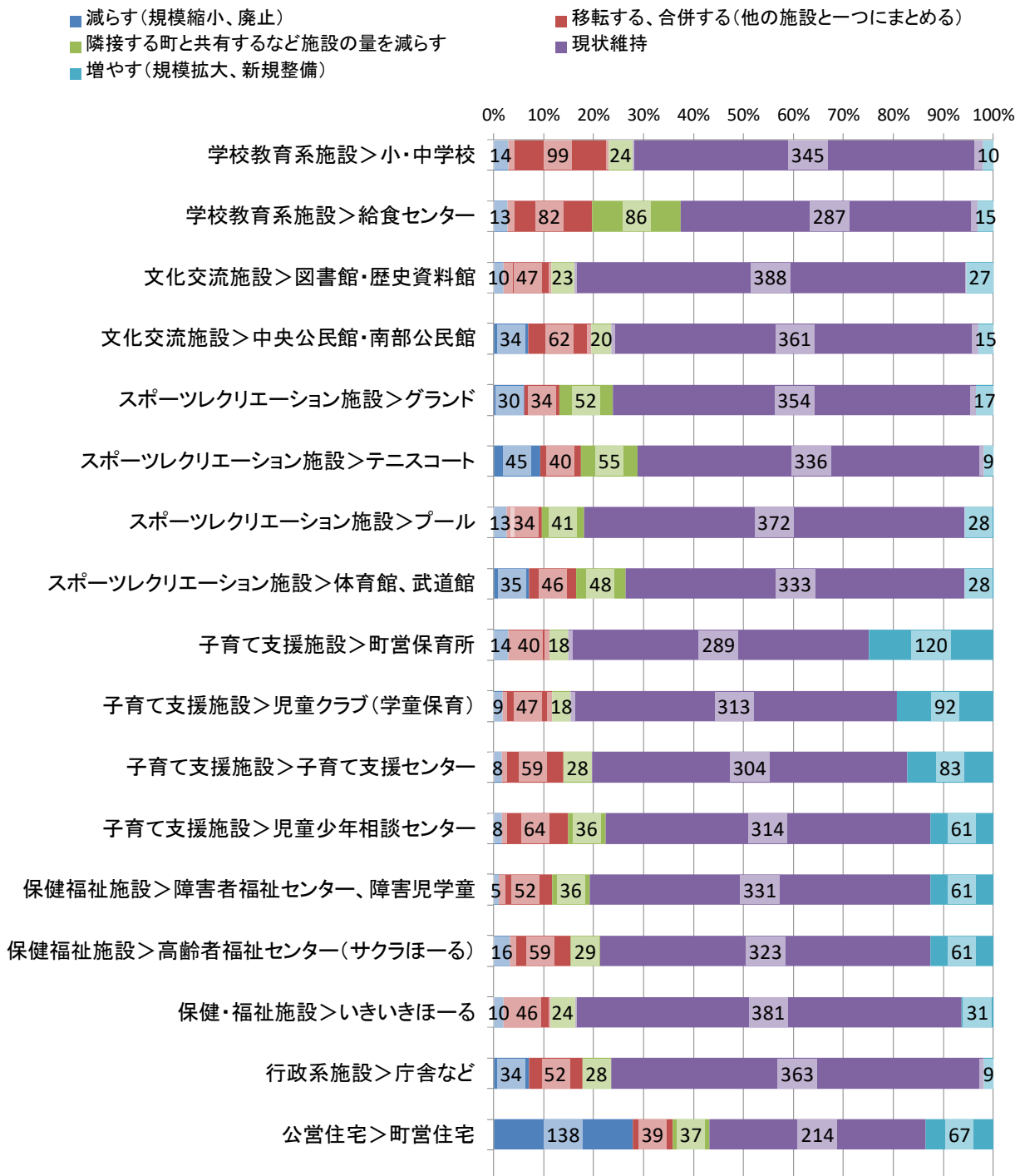


## 公共施設（建築系）の今後の方向性について

### Q. 公共施設等の方向性

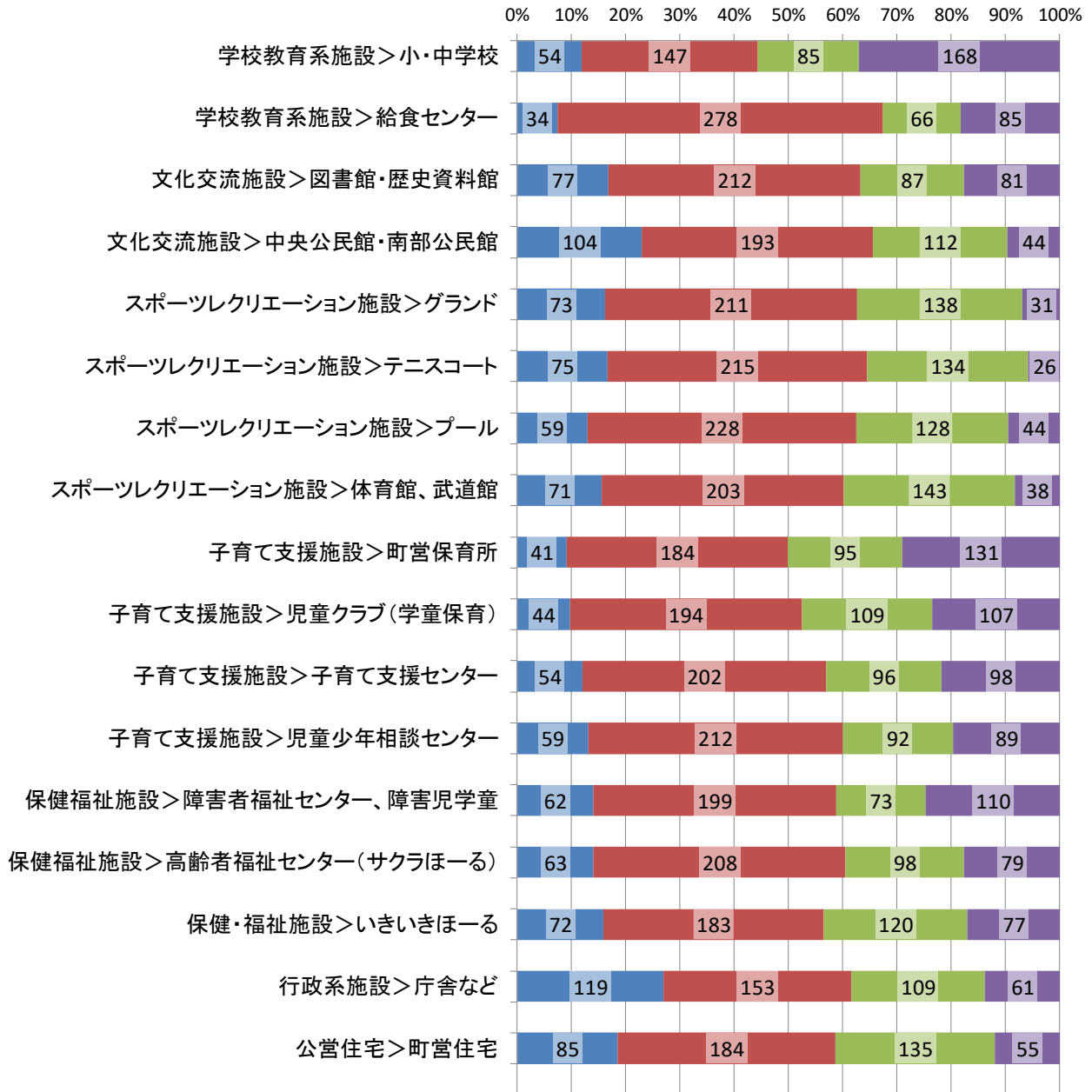
今後は、財政状況や人口の将来推計、施設の老朽化（更新費用の推計）を踏まえて、施設の特徴に応じて、公共施設等の方向性を検討していく必要があります。あなたが考える方向性について、以下の施設類型ごとに回答欄①で1つ、回答欄②で1つを選んでください。

#### 【総量や配置の適正化について】



【維持・管理や運営のあり方について】

- サービスを低下させてでも現状の施設を維持していく    ■ 民間との連携を行う
- 現状の施設を維持していくため、利用者の負担を増やす    ■ お金をかけても質の高い管理を行う

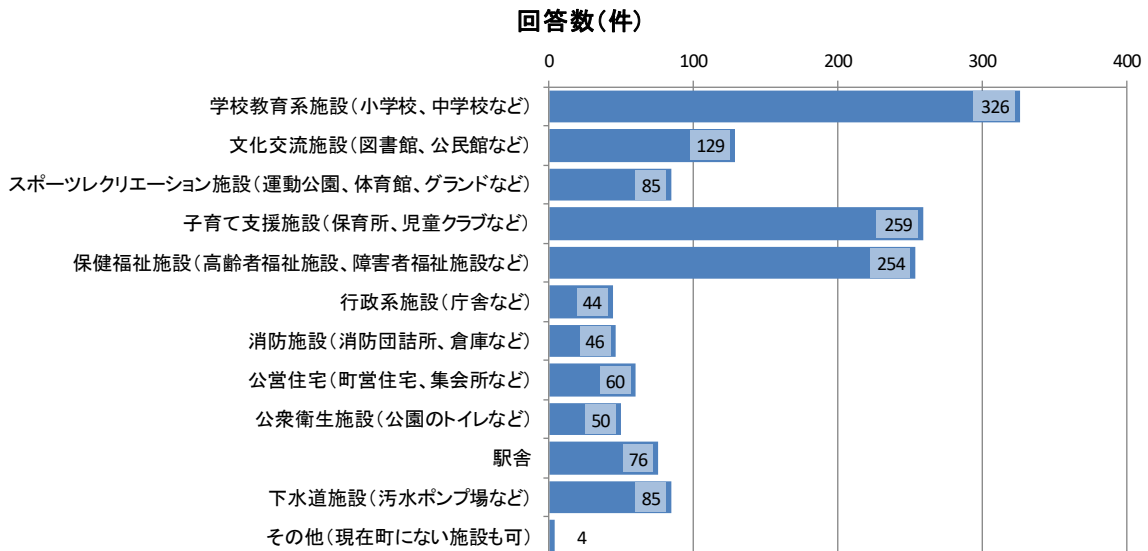


**Q. 優先的に維持あるいは積極的に充実していくべきと考える公共施設**

今後、公共施設の見直しを行い施設の数減らしていかなければならなくなった場合でも、町の施設として優先的に維持あるいは積極的に充実していくべきと考える公共施設を選んでください。

(3つまで回答可)

選択肢	件数	割合
学校教育系施設(小学校、中学校など)	326	58.4%
文化交流施設(図書館、公民館など)	129	23.1%
スポーツレクリエーション施設(運動公園、体育館、グラウンドなど)	85	15.2%
子育て支援施設(保育所、児童クラブなど)	259	46.4%
保健福祉施設(高齢者福祉施設、障害者福祉施設など)	254	45.5%
行政系施設(庁舎など)	44	7.9%
消防施設(消防団詰所、倉庫など)	46	8.2%
公営住宅(町営住宅、集会所など)	60	10.8%
公衆衛生施設(公園のトイレなど)	50	9.0%
駅舎	76	13.6%
下水道施設(汚水ポンプ場など)	85	15.2%
その他(現在町にない施設も可)	4	0.7%

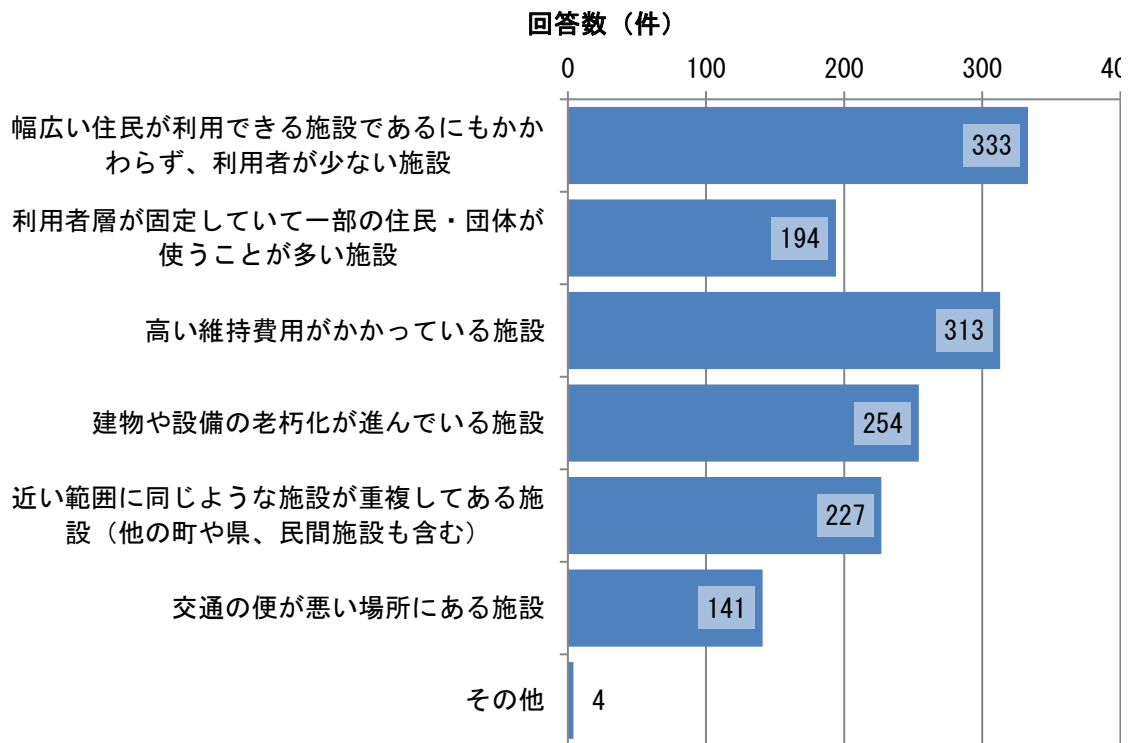




### Q. 重点的に見直ししていくべき公共施設

今後、公共施設の見直しを行い施設の数減らしていかなければならなくなった場合、どのような施設から重点的に見直ししていくべきとお考えですか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。（3つまで回答可）

選択肢	件数	割合
幅広い住民が利用できる施設であるにもかかわらず、利用者が少ない施設	333	59.7%
利用者層が固定していて一部の住民・団体が使うことが多い施設	194	34.8%
高い維持費用がかかっている施設	313	56.1%
建物や設備の老朽化が進んでいる施設	254	45.5%
近い範囲に同じような施設が重複してある施設（他の町や県、民間施設も含む）	227	40.7%
交通の便が悪い場所にある施設	141	25.3%
その他	4	0.7%



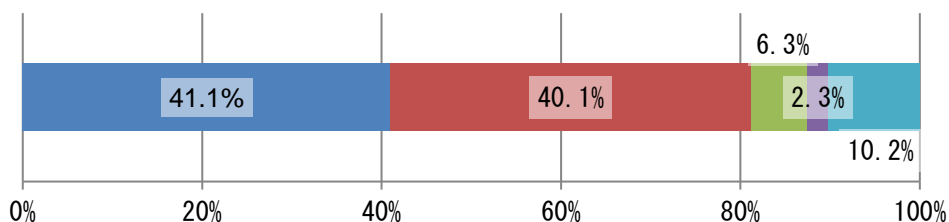
## インフラ系施設（道路・公園など）の今後の方向性について

### Q. 道路や公園などインフラ系施設の方向性

道路や公園などインフラ系施設の更新には、膨大な費用が必要となることが想定されます。しかし、将来も安心・安全な状態で提供することが求められる公共サービスであり、様々な視点で今後の方策を検討していく必要があります。次に掲げた方策について、それぞれ、あなたの考えに最も近いものを選んでください。

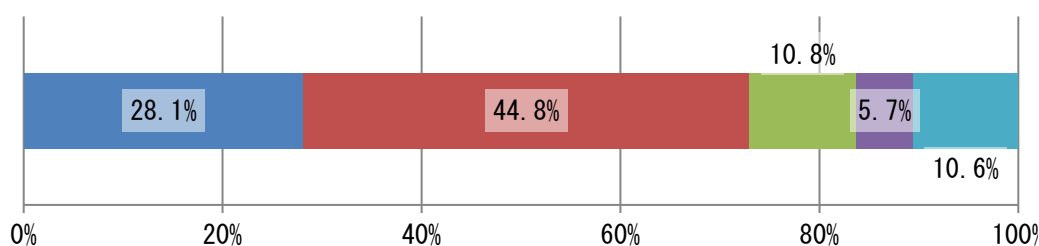
#### 方策①：耐震補強や改修を行い、今ある施設をできるだけ長く活用することについて

選択肢	人数	割合
積極的に実施すべき	229	41.1%
どちらかと言えば実施すべき	224	40.1%
どちらかと言えば実施すべきでない	35	6.3%
実施すべきでない	13	2.3%
未回答	57	10.2%
合計	558	100.0%



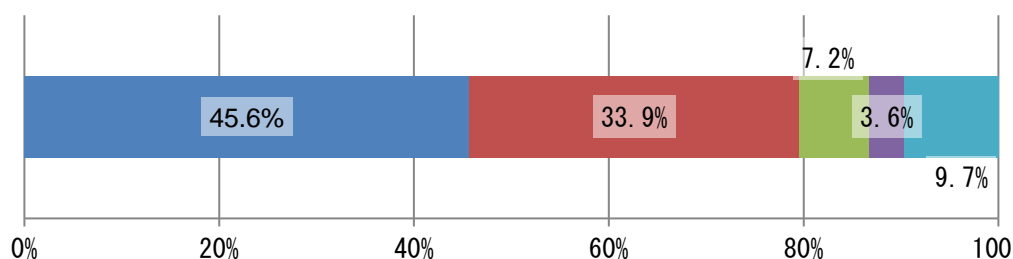
**方策②：施設を更新したり、新しく整備する場合は、費用が高くても長く使える材料の使用や工事の方法を採用することについて**

選択肢	人数	割合
積極的に実施すべき	157	28.1%
どちらかと言えば実施すべき	250	44.8%
どちらかと言えば実施すべきでない	60	10.8%
実施すべきでない	32	5.7%
未回答	59	10.6%
合計	558	100.0%



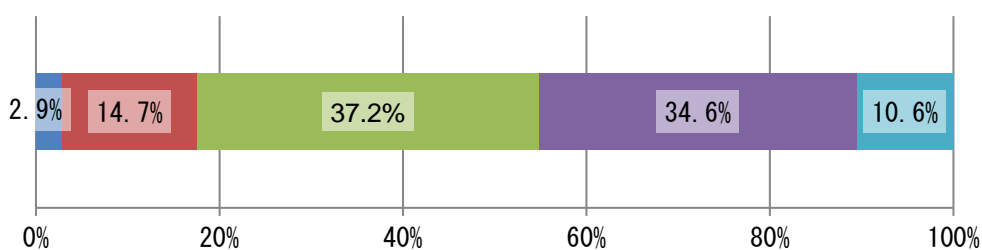
**方策③：民間に管理運営を任せるなど、民間の技術力や資金力を活用することについて**

選択肢	人数	割合
積極的に実施すべき	255	45.6%
どちらかと言えば実施すべき	189	33.9%
どちらかと言えば実施すべきでない	40	7.2%
実施すべきでない	20	3.6%
未回答	54	9.7%
合計	558	100.0%



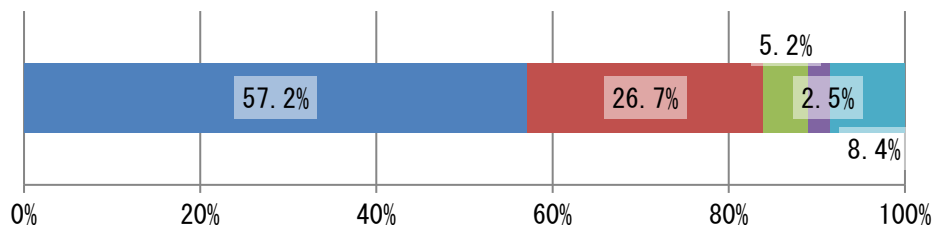
方策④：増税などを行い、町民全体で負担することについて

選択肢	人数	割合
積極的に実施すべき	16	2.9%
どちらかと言えば実施すべき	82	14.7%
どちらかと言えば実施すべきでない	208	37.2%
実施すべきでない	193	34.6%
未回答	59	10.6%
合計	558	100.0%



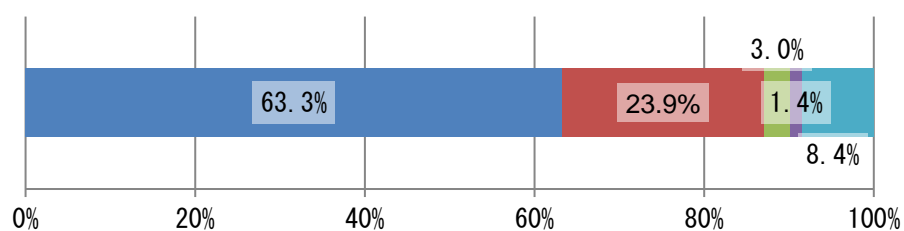
方策⑤：利用していない・利用頻度が少ないものは廃止し、施設の総量を減らすことについて

選択肢	人数	割合
積極的に実施すべき	319	57.2%
どちらかと言えば実施すべき	149	26.7%
どちらかと言えば実施すべきでない	29	5.2%
実施すべきでない	14	2.5%
未回答	47	8.4%
合計	558	100.0%



方策⑥：利用していない・利用頻度が少ないものは、土地の売却・貸付などにより収入を得ることについて

選択肢	人数	割合
積極的に実施すべき	353	63.3%
どちらかと言えば実施すべき	133	23.9%
どちらかと言えば実施すべきでない	17	3.0%
実施すべきでない	8	1.4%
未回答	47	8.4%
合計	558	100.0%



●水巻町公共施設等総合管理計画審議会

1. 委員名簿（令和4年4月）

（敬称略）

役職	名前	所属団体等
会長	内田 晃	北九州市立大学地域戦略研究所 教授
副会長	大竹 順司	教育委員
委員	岡田 選子	水巻町議会議員
委員	山口 秀信	水巻町議会議員
委員	中川 敏則	体育協会
委員	原田 武士	文化連盟
委員	高祖 順子	社会福祉協議会

## 2. 開催経緯

日 程	主な審議内容
<p>第 1 回 平成 28 年 7 月 4 日（月）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 諮問</li> <li>● 水巻町公共施設等総合管理計画の概要について</li> <li>● 水巻町公共施設等白書について</li> <li>● 水巻町公共施設等総合管理計画の策定方針について</li> <li>● 審議日程案について</li> <li>● 住民意向調査について</li> </ul>
<p>第 2 回 平成 28 年 10 月 13 日（木）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民アンケート調査の結果報告</li> <li>● 水巻町公共施設等総合管理計画の素案審議</li> </ul>
<p>第 3 回 平成 28 年 11 月 16 日（水）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水巻町公共施設等総合管理計画の素案審議 （第 2 回審議結果を受けて）</li> </ul>
<p>第 4 回 平成 28 年 12 月 7 日（水）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水巻町公共施設等総合管理計画の素案審議 （第 3 回審議結果を受けて）</li> </ul>
<p>第 5 回 平成 29 年 2 月 23 日（木）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パブリックコメント結果の水巻町公共施設等総合管理計画案への反映</li> </ul>
<p>平成 29 年 3 月 7 日（火）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水巻町公共施設等総合管理計画案の答申</li> </ul>
<p>令和 4 年 4 月 19 日（火）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水巻町公共施設等総合管理計画（改訂第 1 版）（案）の審議 （新型コロナウイルス感染症対策により書面開催）</li> </ul>
<p>令和 4 年 4 月 28 日（木）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水巻町公共施設等総合管理計画（改訂第 1 版）（案）の答申</li> </ul>

---

## 水巻町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

令和 4 年 4 月改訂第 1 版

水巻町公共施設等総合管理計画審議会

(事務局：水巻町企画課企画係)

〒807-8501 福岡県遠賀郡水巻町頃末北一丁目 1 番 1 号

TEL 093-201-4321 FAX 093-201-4423

ホームページ <https://www.town.mizumaki.lg.jp/>



